

大一統 王者
 始めて命を授け制を改めて以て天下を統べ萬物をして一々皆之を奉承せざるなし以て始とす公羊傳に見ゆにすと云ふと常經の糸なり常經はハきまりたるすち道と云ふの義
 通誼に遊ず推しとはしたる義理なり
 蒲輪を以て輪をつひなり前の安車の解義に詳なり
 東帛加璧

は莫し此の如くにして而して王たる者の道は終はり全くなれりと云ふべし今陛下は徳行は高くして恩澤は深く知慧は明かにして其意(恩)召しと云ふが如しは誠に美しく天下の民を愛して賢良の士を好む誠に申分はなきなり然れども教化の道は立たず万民の心が正しからざるは譬へて言へば猶ほ琴瑟の調子の甚だそるはぬ者は必らずや其絃を解きて之を更(あらた)め張りかへて乃ち鼓しひくことかできる如く天下の政治を爲して其政の行はれざることを甚きものハ必らず其政治の致しかたを變じて更め之を化すれば乃ち理しおさむべきなり抑々漢が天下を得しより以來の常に天下の治まらんことを欲して而して今に至るまでも善く太平に治まらざるものは其間に當るに更め化すへきことあるをも更め化せざるよりのことなりと又曰く士を養はずして賢士を求めんと欲するハ譬へば玉を琢(つ)りして文采あらんことを求むるが如し故に士を養ふは太學即ち太學校より大なるハなし太學校は賢士の關(わづか)る所にして士を教へ民を化するの本原なり願くは太學校を興し道に明かなるの師を置て以て天下の士を養はば則ち英傑の士宜しく得べきなりと又曰く郡守縣令は民の師となり師(す)いとなるべきものにして上の餘流を承けて下に宣(の)むべし化せしむる所のものなり故に宜しく列侯や郡守をして各々其吏民の賢なる者を擇び毎年一地方より各々三人を京師に貢させしめ以て宿衛に供給せし列侯郡守皆心を盡すに盡して天下の士は皆に得て使ふことを得べきなりと又曰く孔子の春秋は王者の天下を一統することを大にせしものにして天地の常經古今の通誼と云ふべきなり今や師たるものは各々其道を異にし人ひとに議論を異にせり故に學ばんと欲する所の子弟も其道に迷ひ百家方を殊にし指意同しからず法制しは(く)變はりて下たるもの守る所を知らず臣の愚才を以て愚ふに諮るの詩書易禮樂春秋の六藝の科目即ち孔子の術にあらざるものハ皆其道を絶ち進まじむる勿れ則ち邪僻の道自から滅し息んで然る後に朝廷の統ぶる紀綱が一となるべく國家の法度明かに
 ○上使使
 者奉安車蒲輪東帛加璧迎魯申公既至問治亂之事公年八十餘對曰爲治不在多言顧力行何如耳
 ○三年閩越擊東甌遣使發兵救之徙其衆江淮間
 三年に閩越(びんえつ)が東甌(とうおう)を撃ち去る東甌其國を擧げて内地に徙らんと請ふ乃ち其衆を江淮の間に徙せり
 ○帝始爲微行起上

禮記に曰く下に東帛を設け上に璧を加ふるを謂ふと徳を尊ぶなり
 微行の服を穿ち潛行夜出するを云ふ
 郡國子の公領あり國は諸侯王の私領也廉潔にして慈心を也
 巧發奇中
 巧みに詭異の言を出だして事と傳會するを云ふ
 丹砂 藥名なり朱砂とも云ふ大なるは鴉子の如く小なるは不樹の如し情神を養ひ魂魄を安んずるを云

林苑 帝始めて微服のもの、着るべき服を着け上林苑を起せり上林苑ハ高祖の時に蕭何の請に因りて人民をして入田せしめしが是に至り又修めて官苑となせり東方朔之を諷めしも遂に開かざり
 ○五年置五經博士 五年に五經博士を置けり五經は詩經書經易經禮記春秋なり
 ○六年閩越南越を撃ちしかば王恢等を遣はし元光元年初令郡國舉孝廉各一人 元光元年に初めて郡國に令して各郡各一人を舉げて京師に進め出さしめたり
 ○二年方士李少君見上善爲巧發奇中言祠寵則致物而丹砂可化爲黃金蓬萊仙者可見見之以封禪則不死
 遷怪之士多更來言神事矣 二年に方外の士李少君といふ者上に見えて善く巧み致物の神を祠るときは何にても欲する所の物を此方に致すことを得るなり丹砂之を鍊りて化して黃金となす蓬萊の仙人は坐ながら之を見らるべし其仙人を見て封禪の禮を以て事へなば死することなしと述べければ上は之を信じて始めて親ら禮を祠り方外の士を海中に遣りて蓬萊島に在りといふ安期生などの盟を求めさせたり此言遠近に聞へければ東海の上なる燕齊諸國の迂怪怪誕の士多くかはる京師に來りて神仙の言を吐きたり安期生は郡郷の人にして燕を東海の邊に賣る時の人昔千歲公と言へり
 上用大行王恢議遣恢等將兵匿馬邑旁谷中陰使聶壹誘匈奴入塞而擊之單于覺而去自是絕和親或當路塞 時に馬邑の張曼卿(てんいつ)といふ者あり大行の官に在る王恢に因り上言するに匈奴初めて和路塞親せり利を以てこれを誘き兵を伏せて襲ひ撃たば必ずこれを破るべしと上公卿に問ふ韓安國曰く高皇帝嘗て平城に圍まれて七日まで食はずして忿怒の心なかりしと聞く聖人は天下を以て度と爲すものなり擊つ勿れと王恢曰く高帝平城の怨を報せざりし所以のもの天下の心を休めんが爲めなり今や邊境數驚驚きて士卒傷死す此仁人のいたむ所なり之を擊つべしと上遂に恢が議に従ひ恢等をして兵に將として馬邑の旁なる谷の中に匿れ陰に番室をして匈奴を誘き塞に入れて之を撃たしむ單于乃ち十萬騎に將として邊塞に入りしが漢兵の居る所

ふ大洞練眞經に曰く丹砂は之を鍊る一返して白銀と成り二返して黄金と成る

徴を以て水に柑して界となす四南を徴と曰ひ南北を差と曰ふ

待詔金馬門。凡そ聖に門。應する者其趣に當りたる時ハ金馬門下の容館に寄留せしめ詔命を待たしむるなり

仄目。仄は側に見る。所あり正前に其人を見ること能はざるを云ふ

阿世。ふつら

唐蒙上書請通南夷。唐蒙なるを知らずして兵を引て去れり是より匈奴漢と和親を絶ち當路の塞を攻めて邊民を苦しめたり帝怒りて候を廷尉に下して自殺せしむ

蒙中郎將。將千人入夜郎。夜郎侯聽約以爲犍爲郡。唐蒙なる上書して曰く竊に聞く南夷の夜郎國には精兵十餘萬ばかりありと夜郎に通せば此れ越を制する一奇計なりと上乃ち蒙を拜して中郎將と爲し兵千人に將として夜郎に入らしむ夜郎侯蒙が約を聽き其國を以て犍爲郡と爲せり

又拜司馬相如爲中郎將。通西夷。卽笮冉駹置郡縣。西至沫若水。南至牂牁。爲徼。南に候あり其管長夜郎が漢の命を奉じて多く貨を得たりと聞て亦漢の吏を請ひしかば上乃ち司馬相如を拜して中郎將と爲し西夷に通せしむ卽、笮、冉、駹に郡縣を置き西は沫若水(ばつじやくすい)に至り南は牂牁(やうか)に至りて徼を爲り中國と外夷との經界を定めたり

民有明當世之務。習先聖之術者。縣次續食。令與計偕。官吏の中に於て當世の事務を明かにし古聖王の學術に習熟せるものあれば縣縣を以て次第に接續して飲食を供給せしめ毎年計簿を上る使者と偕に入京せしむ

菑州公孫弘對策曰。人主和德於上。百姓和合於下。故心和則氣和。氣和則形和。形和則聲和。聲和則天地之和應矣。策奏。擢爲第一。待詔金馬門。

時に菑川の人公孫弘召に應じて策問に對して曰く人主上に和德あれば百姓下に和合す故に心和すれば氣和し氣和すれば形和し形和すれば聲和し聲和すれば天地の和之に應ず天の德は私に親むことなし之に順へば和起り之に逆へば害生ずと時に對する者百餘人ありけるが策を奏進しければ上弘が對を擢て第一と爲し金馬門に待詔せしめたり待詔とは天子の詔命を待つ餘なり諸才技を以て徵召せられたる者未だ正官あらず故に之を待詔と稱せり

齊人轅固。年九十餘。亦以賢良徵。弘仄目事之。固曰。公孫子務正學。以言無曲學。以阿世。齊人轅固(えんこ)と云ふ者九十餘なりしが是もして日をばだてて之に事へけるが一日轅固曰く公孫子よ正しき學術を務めて以て言論せよ曲りたる學術を爲して世の人に向り諂ふことなかれと戒めたり

六年。初算商車。六年。初算商車。

東閣。開は小口東に向ふ故に東閣と云ふ

驃騎將軍。驃とは勁疾の貌なり驃騎將軍は驃兵隊の指揮官なり

李少翁以詐誅。少翁嘗を爲りて草牧の中に汲し牛に食はしめて知らざるをなし伴り言て曰く此牛の腹中に奇なることありんと上之を殺して視るに一の虫悉あり文意甚だ怪し上少翁が手書なることを鑑定して遂に之を誅せり

六年に初めて商賈車船の數を算へて車一輛に若干金船一艘に若干金の税を起せり

匈奴寇上谷。遣將軍衛青等擊卻之。匈奴寇上谷。遣將軍衛青等擊卻之。

元朔元年。主父偃上書。諫伐匈奴。嚴安亦上書。及徐樂亦上書。云。陛下何威而不威。何征而不征。書奏。上召見。曰。公等皆安在。何相見之晚也。皆拜郎中。是秋匈奴入寇。二年。又入寇。遣衛青等擊之。遂取河南地。置朔方郡。匈奴入寇。二年。又入寇。遣衛青等擊之。遂取河南地。置朔方郡。

爲丞相。封平津侯。上方興功業。弘於是開東閣。以延賢人。爲丞相。封平津侯。上方興功業。弘於是開東閣。以延賢人。

遣衛青率六將軍擊之。還。以青爲大將軍。遣衛青率六將軍擊之。還。以青爲大將軍。

匈奴入代。○六年。春。遣衛青等六將軍。擊匈奴。夏。再遣。匈奴代に入寇せり○六年。春。遣衛青等六將軍。擊匈奴。夏。再遣。

元狩元年。遣博望侯張騫使西域。通滇國。元狩元年。遣博望侯張騫使西域。通滇國。

而還。二年。以霍去病爲驃騎將軍。擊匈奴。過焉支祁連山。而還。二年。以霍去病爲驃騎將軍。擊匈奴。過焉支祁連山。

游毛 游は天

使臣に授けら

れたる節の頭

なり海毛は漢

節の毛

なり

齧 噛む同じ

かむなり

乳 羊なり

乳は羊を飼

ふ凡そ畜類は

らむときは乳

房の大きなる

より孕むの速

くなる言ふこ

ゝるハ叛羊に

して孕むを待

ち武を釋して

歸らしむるの

意なり猶は秦

の馬の角を生

するを待て燕

丹を釋さんと

言ふか

ときなり

巫蠱 巫はみ

こかん

置五屬國

以處其衆

匈奴の渾邪王降

せり其故俗に因りて五屬國を爲し以て其衆を

三年に匈奴が右北平

○四年遣衛青霍去

病擊匈奴去病封狼居胥山而還

○元鼎二年方士文成將軍李少翁以詐誅

○西域始通置酒

泉武威郡

○五年遣將軍路博德等擊南越

○方士五利將軍樂大以詐誅

○六年討西羌平之

○南越平置九郡

○元封元年帝出長城登單于臺遣使告單

于曰南越王頭已懸於漢北關下今單于能戰天子自將待邊

然復東北至碣石而還

○三年擊樓蘭虜其王擊車師破之

七十

二國の朝鮮降置樂浪臨屯玄菟眞番郡
匈奴寇邊遣兵屯朔方○五年南巡江漢至泰山增封○六年
擊昆明○匈奴北邊入寇す兵を遣はして朔方郡に屯せしむ五年に帝南の方江漢二水の地を巡り泰山
國に濱といふ池あり方一百里帝長安に於て
昆明池を作り水龍を習はしめ之を射たり○太初元年帝如泰山十一月甲子朔
且冬至作太初曆以正月爲歲首
○遣趙破奴
擊匈奴敗沒○三年匈奴大入破塞外城障○大發兵從李廣利伐
宛宛降得善馬數十匹○四年匈奴單于使使來獻
李廣利に従へて大宛降りて善馬數十匹を得たり
四年に匈奴の單于使者をして奉獻せしめたり
○天漢元年遣中郎將蘇武使匈奴
單于欲降之幽武置大窖中絶不飲食武齧雪與旃毛并咽之
數日不死匈奴以爲神徙武北海無人處使牧羝曰羝乳乃
得歸
天漢元年中に郎將蘇武をして匈奴に使せしむ單于蘇武を降さんと欲し衛律をして武を誘ふに當
貴の事を以てせしむ武應せず律を罵りて曰く汝ハ人の臣子と爲りて盟義を顧りみず主にそむき
親にそむきて盟夷に降虜と爲れり何を以て汝を見るを求めんやと單于乃ち武を幽して大なる窖(わな)に
に置き絶えて飲ませ食はせんとせしむ武窖中に臥して雪と旃の毛を取り雪に并せて嚼み咽み下しければ數日にし
て死せず匈奴武をば神なりとし乃ち之を北海の上の人なき處に徙して羝(てい)をかはしむ羝ハ牡羊なれば子を
むべきはづなきに曰く汝が牧する所の羝が子を孕みしならば汝を放ち歸すべしと是れ再び漢に歸すの日なきを

なきの類にて
神帝を誅し愚
夫愚婦を惑は
すもの云ふ
熱は同じく人
を惑はす餘に
して文字は蟲
血の二字より
成りぬるに
つきていつと
なく損害する
に象ゆるなり
三輔兵 兆京
扶風馮翊の三
郡を云ふ何れ
も長安の都に
接続したる地
なり其郡内よ
り出づる所の
兵を三輔の
兵と云ふ
矯制矯はた
はるなり上の
制(おぼせ)な
りといつはる
て兵を出すを
云ふ

自經くびを... 輪臺屯田 輪臺は西域の國の名なり屯田は兵卒を其地に移し事ある時は兵を就りて軍に從はしめ事なき時八田を耕さしむるなり我が國北海道の屯田の制と一般なり 幕南 幕外は一大沙漠あり草木生せず人畜息せず沙漠たる沙地あり幕南と幕外は漠の南長城の北と云ふこと 軍旅歲起 のとは五百人旅兵を云ふ軍

示せし 〇二年遣李廣利擊匈奴別將李陵敗降虜。〇上以法制御下 好專用酷吏。東方盜賊滋起。遣使者衣繡衣持斧督捕。得斬二千石以下。 〇四年東巡祀明堂。修封禪。 〇四年李廣利擊匈奴不利。 〇太始三年帝東巡鄜郿浮海而還。 〇四年李廣利擊匈奴。 〇征和二年巫蠱事作。帝如甘泉。以江充爲使者治巫蠱獄。掘太子宮。得木人尤多。太子據懼使客伴爲使者。取捕充斬之。白母衛皇后發中廐車載射士出武庫兵發長樂宮衛卒上從甘泉來詔發三輔兵丞相劉屈氂將之太子亦矯制發兵逢丞相軍兵合戰五日死者數萬皇后自殺太子亡至湖自經死。後有高廟寢郎田千秋上書言有白頭翁教臣云子弄父兵罪當答上悟曰此高廟神靈告我也。知太子無罪作歸來望思之臺於湖。天下聞而悲之。

旅とは人数に拘はらず云ふことなり 通天莖臺 高さ百餘丈天に通するが如し故に名づく莖とい銅柱あるが故に云ふ一本に莖の字なし或いは行ならん 武功爵級 爵十七級初めの一級は錢十以上は一級を以て凡を三十餘万金に至る錢を出して求むるものあれば武功なきは猶は爵を授けたり 均輸官を京元二年上幸五柞宮病篤以霍光爲大司馬大將軍受遺詔輔

て遠方をして
各其物を以て
商賈の轉し販
く所の者の如
くならしめ賦
を爲して相灌
輸する

平準 天下の
貨物を
籠め買ければ
之を賣り賤し
ければ之を買
ひ富庶大賈を
して大利を求
むること無か
らしめて萬物
騰踊するを得
るを云ふ
鹽官 鹽池を
の務を主
とるなり
除吏 徐とい
の如し新を以
て舊に易ふる
を云

閣内閣は小
とあり即ち部
屋と云ふ如し
欲二云云云
は猶ほ此の如
く此の如く
謂ふが如し上
古堯舜の治に
效はんといふ
すとの意
發蒙 器物の
蒙りたるもの
を發しどりの
けて其中にあ
るものを取り
出すが如く容
易なるの意
禁園 園の小
門なり禁とは
宮中を云ふ蓋
し撰りに人の
出入を禁する
より宮中の義
と爲りしなり
補過拾遺

七十四

太子。上在位五十四年。改元者十有一。曰建元。元光。元朔。元狩。
元鼎。元封。太初。天漢。太始。征和。後元。後元二年上の扶風の益州縣に在る五
十四年改元すること十一連元光元朔元狩元鼎元封太初天漢太始征和後元と曰ふ 上雄材大略。承
文景豐富之後。窮極武事。嘗謂高帝遺平城之憂。思如齊襄公。
復九世之讎。數征匈奴。盡漢兵勢。匈奴遠遁。幕南無王庭。斥
地立郡縣。置受降城。上剛雄なる氣と大なる膽略あり文帝景帝の豐亨なる後を承けて武事を
窮極し嘗て謂ふ高帝平城に於て匈奴に圍まれて七日まで食せず漢家の
恥辱を遺のこすされたたり昔し齊の襄公は九世の祖哀公が嘗て紀侯に贈せられて周に讎せられしを
即位の後遂に紀を伐ちて其讐を復したり朕景帝の恨を報せざるを得んやとて數々匈奴を征せしめ漢の兵勢
盡せしかば匈奴遠く沙漠の北に逃れて沙漠の南に居る者なかりし是
に由りて土地を開き郡縣を立て受降城を置きて匈奴の除人を受けしめたり 通西域。通西南夷。東
擊朝鮮。南伐粵。軍旅歲起。內事土木。築上苑。屬南山。建柏梁臺。
作承露銅盤。高二丈。大七圍。上有仙人掌。以方士公孫卿言
神仙好樓居。作蜚廉桂館。通天莖臺。作首山宮。作建章宮。千門
萬戶。東鳳閣。西虎圈。北太液池。中有漸臺。蓬萊。方丈。瀛洲。壺梁。
南玉堂。璧門。立神明臺。作明光宮。皆極侈靡。數巡幸。崇祠祀。修
封禪。國用不給。賣武功爵。造鹿皮幣。白金。これより西域に通じ東南
の南の方壘を伐ち軍旅歳ごとに起る内には土木建築を事とし上苑を築きて南山に連屬し柏梁臺を長安の城内に建
て香柏を用ひて殿梁とす其香十里に聞ゆ承露銅盤を作りて其高さ二十丈大さ七圍あり盤上に仙人の像を置き其掌

の玉盃をさげしめて清露を取り之を飲みて長生の術を學び方士公孫卿といふ者神仙は樓居を好みりと云ふ
に従ひて蜚廉桂館通天莖臺を作る蜚廉ハ神禽ハ神禽かみのとり名なり其像を鑄て樓上に置く故に樓の名とす桂は香
木なり桂材を以て宮殿を造る故に桂館と名づく通天莖臺は即ち承露銅盤を置きたる通天莖のことなり此外首山宮
を作り建章宮を作り門は千を以て數ふべく戸は萬を以て數ふべし東には鳳閣あり西には虎圈あり北には太液とい
ふ池あり池の中には漸臺遠來方丈瀛洲蓬萊などの島あり以て海中の仙島に擬し南には玉にて飾りたる堂や臺にて
飾りたる門あり又神明臺を立て明光宮を作り皆華美を盡し侈靡を極め數々郡國に巡幸して祠祀を
修めければ内外の費用不足す武功
の爵級を賣り鹿皮幣白金を造る 桑弘羊孔僅之徒。作均輸平準法。興利以佐
費。置鹽官。算舟車。造繒錢。天下蕭然。末年盜起。徵輪臺一詔。漢
幾不免爲秦。時に大農中丞桑弘羊大農令孔僅の徒が俱に均輸平準の法を作り利を興して以て經
緯錢を造るに繒錢を以て錢を賣き一千錢を一繒と定めて一繒ごとに二十錢の税を取ることをなす此の如くなりし
かば天下蕭然として疲弊し末年には盜賊處處々に横行して守令も之を制すること能はざるに至れり若し輪臺の屯田
を罷むる一詔出でずして益々内外の功役を率せしならは漢は幾んど亡秦の如くなるを免れざりしならんといふ
所用丞相。初惟田蚡稍專。上嘗謂蚡曰。卿除吏盡。未吾亦欲除
吏。後皆充位而已。用ふる所の丞相初めの間惟た田蚡のみが稍政を専らにせしが上一日蚡に
も亦自ら官吏を命ぜんと思ふなりと上の關渉甚しきを以て蚡より後の丞相は皆位に充ち員に備はるのみ 公孫弘後。國家多事。丞相連以誅
死。公孫賀拜相。至涕泣不肯拜。亦卒以罪死。酷吏張湯。趙禹。杜
周。義縱。王溫舒之徒。皆嘗峻用刑法。然湯等有罪。亦不貸也。其
間卜式兒寬之屬。亦以長者見用。公孫弘の相たりし以後國家他事にして丞相
相に拜せられしとき涕泣してあへて拜せざりしは後亦罪を以て死せり昔酷の吏張湯。趙禹。杜周。義縱。王溫舒
などの輩皆一時刑法を片ふるに峻厳なりけるが湯等の罪あるときはやはり亦寬假せずその時節に於て卜式兒寬

上の過失ある
 ときは之を補
 ひ上の過失即
 ちぬけぬれ
 ば之を拾ひ氣
 をつけんの意
 今召君つ
 け君を召し返
 さんと一時の
 氣やすめ言
 ひたるなり
 詞賦評なり
 賦は古詩の流
 なり詩の流に
 曰く賦は鋪な
 りと政治教化
 等の善惡を鋪
 陳するを云ふ
 不根持論
 持論とは己れ
 の心に斯くと
 持ち定めたる
 議論なり根と
 は木の根の如
 く立てぬを根
 とせずと云ふ
 即ち見込を立

なごの國も亦朝廷に列り寛厚
 の長者なりとて用ひられたり
 波黯獨以嚴見憚數切諫不得留内爲東海守
 好清淨臥閣内不出而郡中大治入爲九卿上方招文學嘗曰
 吾欲云云黯曰陛下内多欲而外施仁義奈何欲效唐虞之治
 乎上怒罷朝曰甚矣黯之戇也他日又曰古有社稷臣黯近之
 矣淮南王安謀反曰漢廷大臣獨汲黯好直諫守節死義如丞
 相弘等說之如發蒙耳黯嘗拜淮陽守曰臣病不能任郡事願
 爲郎中出入禁闈補過拾遺上曰君薄淮陽邪吾今召君矣顧
 淮陽吏民不相得徒得君之重臥而治之至淮陽十歲竟卒黯
 甚爲上所重大將軍衛青雖貴上或踞廁見之如黯不冠不見
 也
 武帝の時百官皆上の威を懼れて致て上を諫むるものなかりしが汲黯のみは獨り直言極諫して嚴正な
 るを以て忌み懼れられ數々切諫せしかば朝廷の内にも留まることを得ず遷されて東海の太守と爲る人
 と爲り清淨潔白を好み常に閑（かふ）の内に臥して外に出でざれども而れども餘にして郡中大に治まりしかば又
 京師に召し入れて主爵都尉となり九卿の列に加はれたり時に上方に文學の士を招くの時なりしが嘗て汲
 黯に謂て曰く吾は云々即ちかやうかやうせんといふ欲するが如何にやと黯對て曰く陛下は心の内に欲多くして外貌に
 仁義を施せり之を察何んぞ古聖たる唐虞の治道に效はんと欲するを得べけんやと上怒りて其日の朝政を聽く
 を罷めて曰く甚しきことなるかな汲黯の戇なることやと然れども上は黯が忠誠を愛し他日又左右の臣に謂て曰
 く吾れ聞く古に社稷の臣なるものあり國と存亡を同じくす汲黯は蓋し之に近しとて賞賛せられたり嘗て淮南王
 の安即ち厲王長の子が反を謀りしとき謂て曰く漢廷の大吏誰も恐るべき者はなしと雖も獨り汲黯のみは直言極
 諫を好み臣たるの節を守りて忠義の爲めに身を死するの覚悟ある人物なれば畏るべきなり其他の丞相たる公孫弘
 か輩の如きは之を説き付けること實に容易にして恰も物の上に蒙るるものを羨しゆけるを其中の物を取るが
 如きのみと云へり黯嘗て淮陽の太守に拜せられたるとき上書して辭して曰く臣は近來病氣にあればとて一郡の

てぬを
 云ふ
 談諧諷刺なり
 嘲なり諷刺な
 り諷刺は言ひ
 くして皆悦ひ
 笑ふ意なり即
 ちわるしやれ
 と云ふ俗言也
 伏日三伏夏
 三の庚を初
 伏となし四庚
 を中伏とし五
 立秋の後初庚
 を末伏とす
 伏は金氣伏藏
 の日なりと舊
 制に此日を以
 て百官に肉を
 賜はれたり此
 の所の伏日は
 初中伏何れな
 りやを
 知らず
 細君細は小
 を云ふ但し己
 れの妻にて人

牧守たるべき事に任ずること能はず願くは郎中の官を爲りて禁闈の中に出入し上の過失を補ひ諷刺を
 ば之を拾はんものと言ひければ上の曰く君は淮陽を薄しと思ふてのことか若し果して然らば吾はたつた今に君を
 召し還さん願ふに淮陽の官吏と人民近ざる相利するを得ずとのことなれば徒に君の德望の重きを得て臥して居な
 がら之を治めんことを望むなりと黯遂に拜命して淮陽に至り十歳にして竟に卒せり黯甚だ上の爲めに重んぜらる
 が汲黯が如きに至りては之を重んじて冠を著けざれば而會せざりしとなり上招選天下材智士
 俊異者寵用之莊助朱買臣吾丘壽王司馬相如東方朔枚臯
 終軍等在左右相如特以詞賦得幸朔臯不根持論好談諧上
 以俳優畜之朔嘗語上前侏儒以爲上欲殺之侏儒泣請命上
 問朔朔曰侏儒欲死臣朔饑欲死伏日賜肉晏朔先斫肉持
 歸上召問令自責朔曰受賜不待詔何無禮也拔劍斫肉何壯
 也斫之不多何廉也歸遺細君又何仁也然朔亦時直諫有所
 補益
 上天下の材智ある士及び俊異なるものを招き選びて之を寵愛し用ひしが莊助、(さうしよ)朱買
 臣、吾丘壽王、司馬相如、東方朔、枚臯(ばいかう)終軍等の入々上の左右に仕へて在りたり其
 中にも司馬相如ハ特別に巧なるを以て幸せらるゝを得たり東方朔と枚臯とは己れの持論を根として立てず
 唯だ戯れ言及び人の笑へ悦ぶ如き談諧を好みたりければ上は此二人をとりあつかふに俳優即ち藝者の格を以て之
 を畜ひたり朔嘗て一口饅頭に上の御前にある侏儒(矮小なるもの)に謂るに上は汝を殺さんと欲するに朔は肉を賜ふの
 おもへりと言ひしかば侏儒は之を信置なりとし泣き命ばかりは助けられんことを請へり上笑て之を朔に問ひ
 制なりしが嘗て其日に當り肉を賜ふことと(おぼし)くひまがかりし朔は先づ劍を抜て肉を斫(き)り持ち携
 へて歸りしかば上怒りて朔を召し如何なる仔細なりしかを問ひ自ら其身の罪を責めしめし朔の曰く賜を受け
 照を待たざるは何ぞ無禮なることと劍を抜きて肉を斫るとは何ぞ其罪なることとを朔は斫りて多く取らざるを
 何ぞ清廉なることと持ち歸りて細君即ち吾が妻に遺くるとは何ぞ仁愛なることとを對へしかば上笑て之を告
 めざりしと云ふ朔は斯かる戯言滑稽を以て仕ふるとはいへども然れども亦時々には直言極諫して上の過失を補ひ

の妻を稱すべ
きにあらず
食馬肝 肝馬
に毒あるもの
なるに文成は
誤りて食ひ毒
に中りしなり
挾書之禁
挾はさしはさ
むなり秦の始
皇帝天下に令
して古聖人の
書及び百家の
書を焚するも
のあれは盡く
重き刑に處す
べしと定めら
る所の禁制也
黃門 宦官の
云ふ蓋し天子
の御座の間の
入口には黄色
の帳帷を垂る
故に宦官のこ
とを黃門と云
周公負成

益すること多かりしと云ふ期の性行等
の詳いなるは史記の滑稽傳に見るたり
自李少君以來求神仙不已。文成誅而五
利至。五利以文成爲言。上曰。文成食馬肝死耳。及五利又誅。公
孫卿等尤見聽信。末年帝乃悟曰。天下豈有仙人。盡妖妄耳。節
食服藥。差可少病而已。方外の士李少君出で、より以來は上神仙を求めて已まず文成既
に誅せられて五利至りしが五利は文成の誅せられしを以て已れ
も亦誅せられんことを恐れ言を爲して曰く臣は之を師より聞くに黄金を成るべく不死の薬も求むべく仙人も致す
べしと然れども亦文成に效ひて誅せらるれば天下の方士復た言ふものなからん故に臣は敢て神仙の術を語らずと
述べしかば上五利が誅をおそれて術を盡さざらんことを慮かり曰く文成は誅せしにあらす馬の肝(きん)を食ふて
死せしのみと其後に五利又誅せらるるに及び公孫卿等が尤も其言の聽かれ信用せられしが末年に至りて帝乃ち悟
りて曰く天下に豈に仙なるものあらんや其神仙と云ふものは皆盡く妖怪誑妄
の說なるのみもし食物を節にし薬餌を服用せしならばや病少かるべきのみと悔へたり 漢興雖自惠
帝已除挾書之禁。文帝已廣遊學之路。然儒學終未盡盛。至帝
世。董仲舒、公孫弘、皆以春秋進。兒寬亦以經術節吏事。後又有
孔安國等出。表章六經。實自帝始。數獲祥瑞。白麟、朱雁、芝房、寶
鼎。皆爲樂章。薦之郊廟。文章亦至帝世始盛。人以爲有三代之
風焉。帝壽七十而崩。葬茂陵。太子立。是爲孝昭皇帝。漢興りて
時より已に秦の始皇の時天下に令して詩書百家の書を焚するものあれば刑に處せらるることし其禁制を除き
去りて隨意に書を讀むを得せしめ文帝の時よりは已に四方に遊歴して學問するの路を廣めしと雖も然れも儒者
即ち孔子の道は終に此特までも未だ盡くは盛ならざりしが帝の時代に至りてよりは董仲舒及び公孫弘は皆な春秋
の科を以て進み兒寬も亦經術たる仁義の說を以て吏務の事を節りたり其後又孔安國等の人あり出で、詩、書、易
禮、樂、春秋の六經を表異して章顯すること實に帝の時より始まり帝の時に數々祥瑞瑞を獲て皆て五時に
副るときは白麟、獲、東海に幸しては赤色の鹿を獲、甘泉に幸しては芝生して九莖連葉なり汾陰に幸しては寶

成王幼弱
公なりしか
は周公旦が成
王に代りて成
を貢ふて南面
し諸侯を朝せ
しめたる故事
なり殷音は(一
い)形は屏風
の如くにして
高さ八尺あり
斧の柄様を纏
したるもの
と云ふ
彌野鼠チカヌ
去チカヌ
單チカヌ
實チカヌ
北方に
は野鼠多し野
鼠は穴居する
が故に之を彌
りて食ひ又草
實を貯へて之
を食ふなり去
は漢書音義に
彌なりとあり
貯蔵するの義
なり一説には
呼鼠の去くす
草實を去せり

の罪を得たり乃ち白麟朱雁芝房寶鼎の歌を作り皆樂章として之を郊に於ては天を祭り廟に於ては祖先を祭ると
にすめたりと文章も亦帝の世に至りて始めて盛大となる故に世人以爲らく帝の夏殷周三代の風なりとせり帝壽
七十にして崩す茂陵に葬れり太
子立てり是を孝昭皇帝と爲す
〔孝昭皇帝〕名弗陵。母鈞弋夫人。趙氏。娠十四月而生。武帝命其
門曰。堯母門。年七歲。體壯大多知。武帝欲立之。察群臣。惟霍光
忠厚。可任大事。使黃門畫周公負成王朝諸侯以賜光。名は弗陵(ふつりょう)と云ふ母は鈞弋(こうよく)夫人の趙氏なり鈞弋は宮の名にして夫人之に居る故に名づく
夫人娠むあり十四個月にして弗陵生れたり古昔堯の母は亦娠むこと四月にして堯を生みたりしかばそれに因み
て武帝其門を命じて堯母門と曰へり年七歲にして其身體壯大にして知多かりしかば武帝之を愛して弗陵を立て
太子と爲さんと欲すよりて群臣中の托すべきものを察するに惟だ霍光なるものは忠義にして謹厚なりしかば輔佐
の大事を任すべきものとし黃門即ち宦官の中に於て能くするものをして古者周公旦が成王に代り南面して成
を貢ひ以て諸侯を朝見せしとるの故事を畫かしめて霍光に賜はしめて霍光に弗陵を輔佐し太子たらしむべき
ことを詔せり謹責鈞弋夫人賜死。曰。古國家所以亂。由主少母壯。驕淫自
恣也。其後鈞弋夫人を謹責(けんせき)せしめて終に死を賜へたりしはらくして武帝左右の臣に問ふて
曰く外人は鈞弋夫人を責め殺したるものと何と云ふやと臣曰く人は言ふに且に其子を立て
んとして何が故に其母を去るやと言ひ合へりと對へしは帝の曰くそれハ外人等の深き恣のわること知らざる
なり古へより國家の亂るる所以のものは其主が年少くして其母の壯にあり驕淫にして自ら恣(は)しひま)なるに
由るものなり汝は彼の呂后の事を聞かずやこれ
故に先づ之を去らざるを得ざるなりと言はれぬ 明年武帝崩。遂即位。燕王旦以長不
得立。謀反。赦弗治。黨與伏誅。其明年に武帝崩せられしかば弗陵遂に立て位に即けり
謀まざることをあらば誰れか當りに謂て位に即かるべきものと帝の曰く君は未だ前に賜へし所の爵の意を論らざ
るか少子弗陵を立て、君は周公の事を行へよと是に至りて位に即けり然るに武帝の第三子たる燕王旦が弗陵
より長にして已れ位に即くべしと豫考せしに弗陵立て已れば立つことを得ざるを以て遂に
反せんことを謀りしが帝は之を赦して其罪を治せず唯だ其黨與のもののみ誅に伏したり ○始元六年。

解し難しやは
蘇武が野鼠
を掘りたり又
は草實を貯へ
たりして食に
供せしと解す
る方然る
べきなり
不若若は順
に曰ふ言ふと
を聞かぬと
云ふの
義なり
都肆都の試
兵の訓練をな
す
羽林とは天
子の親
軍なり其疾
こと羽の如く
多きこと林の
如しと云ふの
義なり猶ほ我
が近衛兵の如
きなり際とは
那官を云ふ

蘇武還自匈奴。武初徙北海，上掘野鼠去草實而食之。臥起持漢節。李陵謂武曰：「人生如朝露，何自苦如此？」陵與衛律降匈奴，皆富貴。律亦屢勸武降，終不肯。漢使者至匈奴，匈奴詭言武已死。漢使知之，言天子射上林中，得鴈，足有帛書，云武在大澤中。匈奴不能隱，乃遣武還。○留匈奴十九年。始以強壯出，及還須髮盡白，拜爲典屬國。始元六年に蘇武匈奴より還れり初め蘇武北海の上に行りしが食物と去は難なり貯藏の意一時へて之を食ひ臥するにも起さるにも漢の節旄を持ちて苦みを忍びしが單于が李陵を使となし海上に至らしめ武の爲めに酒宴を設け武に謂て曰く人の一生のはかなきこと朝露の露の如きものにていつ何時に死するも知るべからざるに何ぞ自ら困苦することの如くなるや武曰く臣の君に事ふるは猶子の父に事ふるが如し子として父の爲めに死すれば恨むる所なしと後復た武に匈奴に降り安樂に世を過さんことを勧めしは武の曰く自ら已れの死を分とすこと久し必ず武を降さんとは死を前に致せしと李陵は衛律なるものと已に匈奴に降りて皆富貴にありしかや衛律も亦降る武に降らんことを勧めしは武は終に降ることを肯し承知せざりし時に漢の使者匈奴に至りしに匈奴の人論いつはるるりて蘇武は已に死せりと言ひしに漢の使者は其いつはりにして武は全く死せざることを知り匈奴の人に言ふに近ぐる天子が上林中に弓を射て鴈を得られたるに其足に帛に書きつけたる書ありて其書に武は大澤の中に在りと云ふことありたりと言ひしかば匈奴も降すを得ずして乃ち武をして還らしめたり蘇武は匈奴に留り在ること十九年の間にして始め出づる時には強壯なりしが今還るに及びては須髪盡く白く同しと云ふ○左將軍上官桀子安爲霍光婿。生女立爲皇后。桀與安自以后之祖父，乃不若光以外祖專制朝事。桀與光爭權。時鄂國蓋長公主爲所愛，丁外人求封侯，不許。怨光。燕王旦自以帝兄，常怨望。御史大夫桑弘羊爲子弟求

莫府莫は幕
府は大將軍
の府を云ふ
出沐日休
を云ふ平日は
官に在りて沐
浴するの假な
きを以て休日
を賜ひて外に
出で沐浴す
るなり是は何
日目に一度と
か或い何日何
日とか定めあ
るなり今の日
曜の休の如し
都郎屬耳
即ち郎の羽林
を都郎せしな
り爾はよのこ
ると謂す先達
の事と云ふが
如し日の未だ
立たざる
不須校尉

官不得，亦怨望。於是皆與旦通謀，詐令人爲旦上書，言光出都肆郎羽林道上稱蹕，擅調益莫府校尉專權，自恣，疑有非常。候光出沐日，奏之。桀欲從中下其事，弘羊當與大臣共執退光。書奏，帝不肯下。明且光聞之，止畫室中不入。上問大將軍安在，桀曰：「以燕王告其罪，不敢入。」詔召大將軍，光入，免冠頓首謝。上曰：「將軍之廣明都郎屬耳，調校尉以來，未能十日，燕王何以得知之？」且將軍爲非，不須校尉。是時元鳳元年，帝十四，尙書左右皆驚，而上書者果亡，捕之甚急。桀等懼，自上小事，不足遂上不聽。後桀黨有譖光者，上輒怒曰：「大將軍忠臣，先帝所屬，以輔朕身，敢有毀者，坐之。」自是無敢復言桀等謀。令長公主置酒請光，伏兵格殺之。因廢帝而立旦。安又謀誘旦，至誅之。廢帝而立桀。會有知其謀者，以聞，捕桀、安、弘羊等，并宗族盡誅之。蓋主與旦皆自殺。左將軍の姓は上官名は桀の子にて安といふもの霍光の婿なりと云ふなりて女子を生みしが後立て皇光が皇后の外祖たるを以て朝廷の政事を専らに制するに皆したるが如しは安と光と遂に己れの權を争へり時に昭帝の崩たると鄂邑に封せられ蓋（か）の侯の妻たる長公主が其愛する所の姓は丁名は外人と云ふもの爲めに土地を封じて候とせんことを求めたるに許されざりしかば長公主は之を霍光の所存なりとして大に霍光を怨みたり又燕王旦は自から帝の兄なるに立位に即くこと能はざるを以てこれら亦霍光の所存なりと考へ怨みしく思へ居り又

若し謀反せん
 何も其尉を
 益すをたす
 と出来んこ
 と云ふ義
 不足遂事
 不は強ちに
 其人を求め
 吟味をしど
 るはどの事
 らすとの義
 り置し榮が
 ふには其罪
 發覺する時
 已れ等も自
 ら罪が及ば
 る事と止め
 とせし
 置酒請光
 酒宴を開て
 光を請招し
 來るを待て
 とら慈さん
 どの企
 たり

御史大夫の官にある漢弘羊は己れの子弟の爲めに官を求めて之れも亦得ざりしかば同じく霍光を怨み望み居れる折からなれば是に於て皆を燕王且と謀計を通し合ひせ許りて人をして且の爲めに上書せしめて霍光が由る一郡羽林の衛兵を試み習はしめし時に其道上にて天子に擬して驛を稱し又己の一了簡にて擅まに幕府の校尉官を或ハ調遣し或ハ増益して權威を専らにして自から恣まにせり是等の行爲によりて思ふに非當の大舉あらんかと疑ひるを書きて光が由て沐浴する休暇日を候しうかがひて之を帝に奏上し而して榮は中に在りて其上奏あるや直ちに之を公卿に下し論議せしめんと欲し榮弘羊は當さに諸大臣と與に上奏の主意を執を眞實なりとなし以て霍光を退けんものと手筈は既にこれ成りければ此の書を奏進せしに帝は背て之を公卿に下し論議せしめすありしが其明且に霍光が此事あるを聞きて前に武帝より賜りたる周公が成王を輔けて諸侯を朝せしむるの書を掲げ保存せる一室の中に入り止まり武帝の遺詔を奉ずるの意を示し敢て朝に入らざりしかば帝は問に大將軍霍光は何れに在るか何ぞ入りて詔せざるやと榮の曰く大將軍は燕王が其罪を上に告られしを聞き其罪を恐れて敢て入らざるなりと云ふで詔して大將軍を召されしかば霍光は朝に入り冠を脱ぎて頓首して謝したれば上の曰く將軍が廣明亭に之きて郡羽林を都(こゝろ)るは誠は威(まのこゝろ)のみ又校尉の官を調遣してよりも其以來未だ十日に在る能はず何れも近頃の事のみな然るを遙か遠方にある燕王が何を以てか之を知るを得べけんやそれに見つ將軍が果して非望を企つるを爲すならば校尉を須(ま)つ(つ)とはなし畢竟するに是の爲めにするに非ざりて許はり爲したるものならん朕ハ決して之を探らすと詔せたり是の時元鳳元年にして帝の年は實に十四なり其聰明なる此くの如くなれば尙書(の)官や及び左右に在る人々は皆大に驚きたり而して前きに上書せしものは果して亡げたりければ之を捕ふるを其だ急なりし榮等も大に懼れて若し其人捕らればたらんには罪の其身に及ぶは必定なれば上に白ふして詔ふに是等の事申さば細小の事なれば吟味をし送るに足らずと然れども上は之を聽かず益々捕らへんとすことに力めたり其後に榮が榮派のもの霍光を詰言するものありしかば上は鞭(むち)一もなく怒りて曰く大將軍は實に忠義の臣にして先帝より選抜して以て朕が身に屬し朕が身を輔けられしものなり然るを猶ほ敢て朕を謀てとて尋常にては事の成就するをなしとて長公主をして酒を造りて光を招き請はしめ兵を伏せ置て之を格(う)ち殺し因て帝を發して而して燕王且を立てんとすの惡計を企てたり安は又其上に謀るに燕王且を誘きて至りならは之を誅し帝を發して其父の榮を立て帝と爲さんと謀りしが會々其密謀を知るものありて帝に斯くを捕らへて其宗族をも并はせて盡く之を誅し蓋長公主と且といひ皆自殺せり

四年。傳介子使西域。誘樓蘭王刺殺之。馳傳詣闕。以其爲匈奴反間也。

辰太子 子太
 壞胡に死して
 展と溢せらる
 良娣の女官
 なり太子に妃
 あり其婦あり
 三等の女官也
 無辜なり罪
 なきものを無
 辜の民と云ふ
 樹枯れた
 樹の木
 蚕 蓋し蟲の
 字の誤を
 らん柳の葉を
 蟲が食して五
 字をなせし也
 尤も是は愚夫
 愚婦を欺むく
 の言のみ病
 已は太子の孫
 孫也故に公孫
 を以て樹に九
 とへたる者乎

見しかば壯士をして之を刺し殺さしめしなり樓蘭王名は安歸と云ふ介子の功を以て義陽侯なとれり

元平元年。帝年二十一而崩。在位十四年。改元者三。曰始元。元鳳。元平。霍光爲政。與民休息。天下無事。昌邑王賀。哀王博之子。武帝孫也。光迎賀入即位。尊皇后爲皇太后。賀淫戲無度。光奏廢之。迎立武帝曾孫。是爲中宗孝宣皇帝。

元平元年に昌邑王の賀と云ふは哀王博(はく)の子にして武帝の孫なりしかば霍光皇后の詔を承け賀を迎へて入りて位に即かしむ皇后を尊びて皇太后と爲す然るに賀は淫亂にして戲を事とし法度なかりしかば帝を爲すは不可なりとて光は太后に奏聞して之を廢し武帝の曾孫に當る詢と云ふを迎へ立つ是を中宗孝宣皇帝と爲す

孝宣皇帝初名病已。後改名詢。武帝之曾孫也。初辰太子據。納史良娣。生史皇孫進。進生病已。數月。遭巫蠱事。皆繫獄。望氣者言。長安獄中有天子氣。武帝遣使令盡殺獄中人。丙吉時治獄。拒。不納。曰。他人無辜。尙不可。況皇曾孫乎。使者還報。武帝曰。天也。及長。高材好學。亦喜游俠。具知閭里姦邪。吏治得失。昭帝元鳳中。泰山有大石自起立。上林有僵樹復起。蠶食其葉。曰。公孫病已立。及賀廢。病已年十八矣。光等奏。病已躬節儉。慈仁愛人。可以嗣。孝昭後。迎入即位。既立。六年。霍光卒。始親政。

他人 佗は他
 閻里 閻は村
 田舎 村里なり
 光等奏 初
 帝の曾孫 病已
 年十八 經術に
 通じ 美材あり
 願くは 將軍大
 策を 定めよと
 光遂に 太后に
 奏し 迎へて位
 に即しむ
 議不入 眞
 にあらずと雖
 とも且つ入ら
 ざるを以て幸
 とすの義
 期不對 眞
 にあらずと雖
 とも且つ對か
 ざるを以て

なるを以て皇孫と云ふ其進は病已を生みしが生れて未だ數月になるかならざるに太子據が聖靈の事に漚ふて子
 孫なるが爲めに皆一同に獄中に繋かれたり然るに此の時雲氣を望み見るものありて言ふに長安の獄中に天子の
 氣ありとそこで武帝は使者を遣はして盡く獄中に繋かれたる者を殺さしめたり時に丙吉と云ふ人が獄事を治めつ
 かさせりしが使者を拒きこばんで獄中に納れずして曰くたとへ他人の罪なきすら尚ほ殺すべからずしかる況んや
 皇の曾孫にして殺すことを得ずと報答せしかば武帝の曰く天命の然らしむる所なりとて殺すことを得ず還りて武帝に斯く
 次第にして殺すことを得ずと報答せしかば武帝の曰く天命の然らしむる所なりとて殺すことを得ず還りて武帝に斯く
 已は年の漸く長するに及びて其材氣は高くして學問を好み亦游俠の風を喜ぶ(この)みて具さに閻里の小民共が
 佞邪習なること及び其人の政治を爲すの得失を承知せり昭帝即ち先帝の元鳳年中に泰山に大なる石ありて自然と
 起き上がり立てり又上林の苑中に偃(音)きよう、たはる(る)樹がわりしが又た再び起きかへり(音)かいて)即
 ち山嵐が有りて其木の葉を食ひ自から文字の形をなして公孫病已立と云ふ五文字をわらはしたり是れ實に病已の
 立て天子となるべき吉兆なりとせり賀の慶せらるゝに及び病已は年十八なり霍光等の奏するに病已は躬に節制
 約を行ひ又慈愛仁徳ありて能く人を愛せり以て孝昭の後代を嗣ぐべき人物なりと乃ち迎ひ入れて帝位に即かし
 めたり病已既に位に即きて後六年に霍光が
 病を以て卒したれば始めて政治を親らせり
 ○地節三年路温舒上書言秦有十失
 其一尚存治獄之吏是也俗語曰畫地爲獄議不入刻木爲吏
 期不對此悲痛之辭願省法制寬刑罪則太平可興上爲置廷
 尉平獄刑號爲平矣
 地節三年に廷尉史の官に在る路温舒なるもの上書して曰く亡秦は十
 の士を賤しむ三なり治獄の吏を貴ぶ四なり正音の者之を誹謗と謂ふ五なり過を道(と)び(と)びる者之を妖言と謂ふ六
 なり先王の法服世に用ゐられざる七なり忠良切言皆な胸に鬱す八なり聖訓の聲日に耳に滿つ九なり虛美心に熾し
 實行立たず十なり而して其中に於ける一個餘は尚ほ存して今に至れり是は治獄の吏是れなり世俗の語に曰く地を
 畫し仕切りを立てよめれば獄屋なりと爲すも何人にても其中には是を踏み入れまじと雖しはかり又木を刻みて是
 は官吏なりと爲すも何人も之れに對し向ふまじと心に期すといへり何となれいたとへ眞の獄にあらざるも其名が
 獄と云ふにより之をいかに思へたとへ眞の吏にあらざるも雖も己に酷吏といへば之を忌み厭ふの義にして此は愚
 痛歎の辭なり願くは天下の法律制定を當りし刑罰罪過を寛六にせば則ち万民喜んで太平の風が自然と興り盛にな
 るべしと言ひければ上は之を嘉納して爲めに廷尉平と云ふ官を置きて獄事を平にするを榮とらしむ是より
 獄刑至りて平かなりと號
 ○膠東相王成勞來不怠治有異績賜爵關内侯

勞來 朱子曰
 は之を勞し來
 者は之を來た
 すと顔師古曰
 く百姓を勸勉
 招懐するを謂
 ふと後説を取
 りて謂
 賜爵 爵を賜
 陽 陽を賜
 は但其爵を賜
 ふのみにして
 實封にあらず
 後も皆同じ
 直突 曲突
 突は突に同じ
 直の突を直
 なれば火を識
 すること能は
 す曲なれば火
 を識すべしな
 り突は今の
 烟突の如し
 駘 乘者
 法尊き

○魏相爲丞相丙吉爲御史大夫
 魏相 丞相と爲り丙吉 御史大夫と爲れり
 四年 霍
 氏謀反伏誅夷其族告者皆封列侯初霍氏奢縱茂陵徐福上
 疏言宜以時抑制無使至亡書三上不聽至是人爲徐生上書
 曰客有過主人見其寵直突傍有積薪謂主人更爲曲突速徙
 其薪主人不應俄失火鄉里共救之幸而得息殺牛置酒謝其
 鄉人謂主人曰鄉使聽客之言不費牛酒終無火患今論功
 而賞曲突徙薪無恩澤焦頭爛額爲上客邪上乃賜福帛以爲
 郎帝初立謁高廟霍光驂乘上嚴禪之若有芒刺在背後張安
 世代光參乘上從容肆體甚安近焉故俗傳霍氏之禍萌於驂
 乘
 四年に霍氏の一族が反を謀りて誅に伏し其三族を夷せらるる而して霍氏の反せんとするを告げたる者
 は皆賞を以て列侯に封せられたり初め霍氏は霍光の卒してより甚だ奢り縱(は)し(ひ)ま(す)にありしか
 りを以て霍氏の權威を抑制して其宗族を滅亡するに至らしむるをなかるべしとて三たびまで書を上りしも上
 は聽きいられざり然るに霍氏遂に反を謀りたれば是に至りて或る人が徐福の爲めに上書して曰ふものあり其
 書の意に一人の客が或る家の主人に過(よ)ぎ(る)りたるものありしにふと其家の竈が正直なる烟突にして其傍には
 薪の積みてあるを見たりければ甚だ剣呑なることに思ひ主人に謂て曰く竈の直突にして殊に其近邊には薪も積み
 むれば火災あらんかと氣づかばる宜しく曲りたる烟突に更たぬ爲りて早速に其薪を他に徙されよと然るに主人は
 之を聽かずしてありしに俄かにして其家火を失したりければ郷里の人々馳せ寄りて共に之を救ひ幸にして息み消
 へたることを得たれども多人數の世話になりたることなれば牛を殺し酒を置きて救ひくれたる郷人に謝禮したり

者左に居り又... 一八右に居り... 傾かざらし... 日ふ膠は參に... して三に同じ... 三人車を同じ... すれば膠乘と... 云ひ四人車を... 同くすれば膠... 乗と云ふ即ち... 之へのり... ことなり... 芒刺の類即... ち漆の穂の... 芒刺はどげ也... 肄體肆(は... しひま)に... するを云ふ... 赤子 天子の... 保護する慈母... の赤子を愛す... るが如し故に... 民を赤子と云... ふなり

しが或る人其主人に謂て曰く郷(郷)と同じききに(訓す)に客の言を聽きて出突に更ぬ新を他に往しやうたらんに... 見問何以治盜遂對曰海濱遐遠不沾聖化其民飢寒而吏不... 也上曰選用賢良固欲安之遂曰治亂民如治亂繩不可急也... 願無拘臣以文法得便宜從事上許焉乘傳至渤海界郡獲兵... 迎遂皆遣還移書罷捕諸持田器者為良民持兵器者乃為盜遂... 單車至府盜聞即時解散民有持刀劍者使賣劍買牛賣刀買... 犢曰何為帶牛佩犢勞來巡行郡中皆有蓄積獄訟止息至是... 召入北海郡太守たりし安邑字は仲卿なるもの其治績德行が天下第一と云ふを以て朝廷に入りて九

潢池潢汚行... 池即ち水たまり... 游ふ所以朝... 海郡に喩ふ... 勝 威力を以... てかちて... 之を殺す... を云ふ... 安 徳化を以... て撫育し... るを云ふ... 單車 驛傳の... 又單車と云ふ... と陳殿の解... れども單は單... 獨の謂にして... 獨行して別に... 車騎を從へざ... るを謂... ふなり... 京兆尹 京... は三輔の一に... して天子の關... 守なり故に太... 守と云はすし

召し見て問て曰く今や渤海は飢饉なるが上に盜賊起して實に治め難しとなす卿は如何なる術を以てか其盜を治... 其民ハ食ふべきものなくして飢を衣るべきものなくして寒ゆるまてに困しめども郡吏は之を恤(うれ)ひず故に... 陛下の赤子即ち人民をして陛下の兵器を潢池(くわうち)即ち水たまりの中に盗み弄せしめたるなり之を平ぐるに... 何の難きことかわらんやしかしなから陛下の令恩をして此赤子に勝たしめんどの御意なるや將や又之を安んせし... めんどの御意なるやと上の曰くそれは申すまでもなきことにて今賢良の人を選びて用ふる所以のものは固より之... を安んせん欲すればなりと遂乃ち曰く然らば臣の愚存を上陳せん抑も亂れたる所の民を治むると云ふハ之を... 醫へは亂れたる繩を治むるが如く急に之を治めんことは為すべからざるなり故に願くは臣に拘はるに文法規則を... 以てすることなく万事御委任になりて臨機の處置をなすべしと許されたり臣ハ便宜を以て之を治むるの事に從ふ... べしと進べければ上之を許して郡に至らしむ遂は乃ち驛傳の車に乗りて渤海の界にまで至りしに郡吏は兵を出し... て遂を迎へしかば遂は皆この兵を遣り還らしめ面を各地方に移し回はして盜賊を追捕すること能めしめらる... (の)田を耕やすべき器即ち鋤鋤の類を所持するものは之を以て善良の民と爲し刀劍等の兵器を所持するものは... 之を以て盜賊となし遂は唯だ一人車に乗りて太守の官府に至りしかば盜賊等之を聞き傳へて即時に解き散りて跡... をかくせりそれより人民の中に於て刀や劍を所持するものも亦は兩刃の劍は之を賣りて牛を買ひ求め片刃の刀... は之を賣りて(音)を(子)牛を賣しめて曰く何爲れ百姓たるものは刀を帯び劍を佩ふるに及ばんやそれよ... りは刀劍の代りに牛を帯び懶を佩び耕作の道に力を盡くせよとて勞來(解)前に在(し)し各地を巡行せしかば未だ多... 相和して獄訟の事も止息しやみたり是に至りて召されて朝廷に入れり○元康元年殺京兆尹... 趙廣漢初廣漢為潁川太守潁川俗豪傑相朋黨廣漢為循項... 箭受吏民投書使相告訐姦黨散落盜賊不得發由是入為京... 兆尹尤善為鉤距以得其情閭里銖兩之姦皆知發姦擿伏如... 神京兆政清長老傳自漢興治京兆者莫能及至是人上書言... 廣漢以私怨論殺人下廷尉吏民守闕號泣者數萬人竟坐要... 斬廣漢廉明威制豪強小民得職百姓追思歌之元康元年京

て尹と云ふ尹
ハ正と云ふ
錡項簡は
錡項簡は
錡項簡は

漢を殺せり漢は蓋晋部の人にして字は子都と云ふ初め廣漢の涿郡の太守となりしが涿郡の風俗として豪傑
等相互に朋を集り黨を結びて郷曲に武斷し朝命に抗するもの多かりしが廣漢は新に錡とて武にて作りし振及び
情とて竹の筒の如きものにて其口を小にし入ることを得へきも出すことを得ざらしむる器を各所の役所に置き以
て官吏や人民の投書を受け苦し不正の事あらば某郡の某は何々の悪事ありしと云ふことを告發せしめければ諸
の姦曲を事とせし類類が皆懼れて離散流落し姦賊は惡事を發し爲すことを得ざりし是れ全く廣漢の功なればとて
是に由りて朝廷に召され入て京兆の尹と爲りたり廣漢が政を爲すに尤も善く吏民の隱匿せる事を錡(音こう)つ
りばり)にて釣り上げ得るが如く能く情實を探り得ることに長じたれば村閭里巷の錡向ばかりの些細なる姦惡の
事も皆之を知り惡事を爲なから隠くすものを發(あば)き出し伏藏する所を摘出すること實に神のしわざの如く
にして人間のわざといふは思はれぬはなかりしかば爲めに京兆は政事能く行きてきて水の如くに清くなりしかば年
の長じたるもの老へたるもの共が傳へて言ふには漢の世の興りてよりこのかた京兆を治むることの行き届くこと
は誰も能く此人に及ぶなしとて賞賜したり然るに是の年に至り或る人非を上つりて言ふには彼の廣漢は自分一己
の怒みの爲めに男子榮畜と云ふものを罪に陥ししれ律を論して之を殺せりと申し出しかば廷尉の官に下し廣漢を
吟味せしめけるに京兆の吏民が之を聞き闕(音けつ)つ、朝廷の門を守りて去りし廣漢の爲めに聲をあげ號泣して
哀訴するもの數万人の多きありしが竟に罪に坐せられて要斬(解前)にありせられたり廣漢の人と爲りは正廉にして
て且つ明敏にして豪傑のものを威制せしかば小民は何の顧慮恐懼することもなく能く無事太平にして
各其職業に安するを得たりしが殺さるゝに及びて百姓其徳を追ひ思ふて歌をつくり其死を歎きたり ○以

尹翁歸爲右扶風翁歸初爲東海太守過辭廷尉于定國定國

欲託邑子語終日竟不敢見曰此賢將汝不任事也又不可干

以私以治群高第遂入治常爲三輔最

太守と爲りしとき廷尉の官に在る于定國の家を過り離別を辭したりしに于定國はもと東海郡の人にして其同邑
の一人來りて于定國の家を食客となり居れば于定國は翁歸が東海郡の太守となりしことを幸なれ此人に託して仕官を
求めんと欲せしが語ること終日にして竟に其食客の人をして翁歸に致して面會せしめざりし翁歸既に去りて其食客
に謂て曰く此の翁歸の實に賢明の將なり汝は此人に属するものとても車務には任せざるなりそれのみならず又翁
歸は公廉明察の資なれば私情を以て汝を任用せんことを干(をか)すし求むべきにあらざり故に汝の事は言ひ出でざ
りしと言ひたり翁歸は東海郡にありて郡の治め方が高第なりと云ふの故を以て遂に召されて入り右扶風を治めし
か常にいつも京兆の尹左馮翊の守及び右扶風の三輔に於て其治効最上の名を得たりと翁歸は清潔を以て自ら
守り詔に其私の事に及ばず而して溫良謙退にあり行能を以て人に聽りたかふると云ふことなし故に尤も名譽を

吞むは順に之
を吐くは逆な
ると同じく人
をして其術中
に入らしめて
出づるまで能
はず即ち鉤を
以て其隱情を
索め得るの謂
ひにして俗解
せば色々の方
便にて白状せ
ざるを得ざら
しむるを云ふ
錡向之姦
錡も向も目方
のことにて一
錡とは黍百粒
の量目一兩は
二十四錡を云
ふ些細の事を
錡向と云ふ姦
の惡事なり
發姦擿伏
姦邪を發明し
隱伏を推究す
るを云ふ擿も
亦發と同義也

得たり ○二年上欲因匈奴衰弱出兵擊其右地使不復擾西域
魏相諫曰救亂誅暴謂之義兵兵義者王敵加於已不得已而
起者謂之應兵兵應者勝爭恨小故不忍憤怒者謂之忿兵兵
忿者敗利入土地貨寶者謂之貪兵兵貪者破恃國家之大矜
人民之衆欲見威於敵者謂之驕兵兵驕者滅匈奴未有犯於
邊境今欲興兵入其地臣愚不知此兵何名者也今年計子弟
殺父兄妻殺夫者二百二十二人此非小變左右不憂乃欲發
兵報讎芥之忿於遠夷殆孔子所謂吾恐季孫之憂不在顛與
而在蕭牆之內上從相言 元康二年上匈奴の政衰へ兵弱きに因りて兵を出して匈
奴の右地即ち今の甘肅永昌府なり或那にては南に向て其右
の方を西とし左の方を東とせり右地とは乃ち西方の地なり之を擊て復た匈奴をして西域の地を擾(みだ)すさ
しめんと欲せしが丞相たりし魏相なるもの上を諫めて曰く凡そ國亂を致し暴逆を誅する之を義兵と謂ふ兵にして
義ある者は王と爲る又敵が已に兵を加ふるにより己むを得ずして起るものは之を号して應兵と謂ふ兵の應する
ものは勝てり又細小なる事争ひ恨みて憤はり怒るものは之を名づけて忿兵と謂ふ兵の忿るも
のば敗る又人の所有たる土地貨物財寶を利とし己れに得んとするものは之を稱して貪兵(とんべい)と謂ふ
兵の貪るもの破る又己れの國家の大なるを恃(たの)む若くは人民の衆多なる矜(は)こるりて己れの威勢を敵
國に見しめんと欲するものは之を稱して驕兵と謂ふ兵の驕るもの滅ぶ斯かる次第なるに今や匈奴は未だ
漢の邊境を犯すに及ばず何れも兵を出して之を擊つべきわけなきに今大兵を興して其地に入らんと欲するは臣は
才愚にして此の兵の何等の名ある者なるを知らざるなり試みに今年中に於て人の子弟たるものが其父又は兄を
殺すもの多かりしを計算するに二百二十二人の多きあり此れは中々細小なる變にはあらず然るに左右
匈奴の夷に報せんとするは何事ぞや凡そ天下を治むるの要の内を顧みて外を制すること至當なれ斯の如くにては

三輔京兆、右扶風之輔車相依の義に取れり。恐者敗食者破。驕者滅。敗は腐敗の如く、驕は如く、一たんにやぶるゝと破は火に水をかけるごとく、うせること也。

蕭牆之内
蕭の言たる蕭なり。蕭は屏なり。君臣相見るの禮屏に至りて蕭を加ふ是を以て蕭牆の内と云ふ。家内と云ふ如し。

句んと孔子の謂はゆる吾恐らばは季孫の憂は顔氏(せんゆ)にあらざして蕭牆の内には在らんと云はれしにひとしからんと哀しければ上之を恐らんとし、魏相の言に從ふて何奴を撃つことを罷めたり。季孫の憂云は季孫氏は魯の三卿の一なり。季孫氏嘗て魯の附庸國たる顛夷が己れの子孫の代に至りて亂を爲さんことを恐れ、氣づかふて之を伐たんとせしに孔子之を諫めて季孫の憂、心配は顛夷の國にあらざして一家の蕭牆の内には内難がおこるべしと恐ると言はれしが果せるかな。其後に至り其家臣にて陽虎と云ふもの季孫恒子を囚へたり。其故事を魏相がこの所に引き來りて遠き所の何奴(憂)なるはとものことなれども子弟が父兄を殺し妻が夫を殺すが如き内難多ければ、風俗漸く亂れて帝室も自から危きに至らんと恐る。○三年。太子太傅疏廣、與兒子太子少傅疏受。上疏乞骸骨。許之。加賜黃金。公卿故人設祖道。供張東門外。送者車數百兩。道路觀者皆曰。賢哉二大夫。既歸。日賣金共具。請族人故舊賓客。相與娛樂。不爲子孫立產業。曰。賢而多財則損其志。愚而多財則益其過。且夫富者衆之怨也。吾不欲益其過而生怨。○三年に太子の太傅の官たる疏廣なるもの其兄の子にて太子の少傅たる疏受なるもの人の太子を教養せし功を以て黃金二十斤を加へ賜へたり。時に皇太子は其年甫めて十二なりしが、論語孝經に道はたり一日疏廣疏受到謂て曰く吾れ之を聞く是ることを知れば辱しめられず止ることを知ればあやふからずと今や吾等二人既に太子を教養すること成りたり此の如くにして去らずんば恐らくは後悔することあらん如かず官を辭して故山に歸養せんといひ疏受亦之を然りとす乃ち即日致仕せんとすを請ひしなりさて廣と受の二人將きに辭して歸らんとするや公卿大夫及び其故舊の友人等東城の東門外に祖道の祭を設け二人の道中安全を祈禱し又酒宴の器具を供張して厚く之を饒別し見送るもの其車數百兩の多きあり中々盛なりしかば道路に於て觀る者共が皆曰く賢なるかなこの二大夫と言ひて甚だ賞讃せりと云ふ廣受の二人は既に其故郷に歸りてより毎日日に恩賜の金を立てざりしかば或る人子孫の爲めに産業を立てんことを勧めけるに疏廣の曰く凡そ子孫の賢にして財物多きとせば其財物に安んじて逸樂に耽けり其志を損するものなり又愚鈍にして財物多ければ放佚に陥りて其過失を益すものなり且つ夫れ富と云ふものハ衆人に怨みを受くるものなり既に吾れは子孫を教養するの力なれば唯だ其過を益して怨みを生ぜんことを欲せざるまでなり殊に又此の金は聖主より老臣を惠養せらるる所なれば、獨斷宗族の人々と共に日に娛樂して聖主の賜ものを受受し以て吾が老を養ひ第一に聖主の恩召にもかなへ亦可ならずやと言ひければ聞く者皆服して其賢を稱したり。○神爵元年。先零

傅。おそりや、手に屈するの官名なり。乞骸骨を仕致して骸骨をして故郷の土に歸葬せしむんとの意なり。祖道。古の行必らず祖道の祭あり道中の安全を祈るなり。綱鑑の註に黃帝の子名は農祖遊遊を好みて道に死せり故に後人以て行神と爲し出行する者は之を祭り之に因て饗飲すと供張陳設なすの席にて饗應するを云ふ今の例會の如し。

與諸羌畔。上使問後將軍趙充國。誰可將者。充國年七十餘。對曰。無踰老臣。復問將軍度羌虜何如。當用幾人。充國曰。兵難遙度。願至金城。圖上方略。乃詣金城。上屯田。奏願罷騎兵。留步兵萬餘。分屯要害處。條不出兵。留田便宜。十二事。奏每上。輒下公卿議。初是其計者什三。中什五。最後什八。魏相任其計。可必用。上從之。○神爵元年に西羌の種族なる先零(せんりん)の楊玉なるもの諸羌と與に漢に畔き城邑を攻に時に充國は其年七十餘の老年なりしが對へて曰くこれハ老臣に踰るものなし老臣之に將たるべしと上復た問ふて曰く將軍には羌虜を征伐せん度(は)かるの策畧は如何なるぞ又人數は幾人を用いたれば然るべしと思ふやと充國對へて曰く兵事と云ふものは遠か遠方よりは之を度り難きものなり願くは金城郡に至りて其地形を圖にり非はせて攻伐の方畧をこしらへて之を上奏せんと充國乃ち金城郡に至り一々敵地の形勢を見聞し屯田の奏を上つり騎兵は一切之を罷めて步兵一萬餘人を留め置きて之を分ちて要害の處を擇びて屯(た)むるべしと上之を從ひ兵を出さずして留まり田をつくるの便宜なる事十二個條を奏して上つれり其十二事の大略は一に曰く兵を屯せしめ田を耕やして五穀を致さば威力總望並ひ行はれん二に曰く其土地の肥沃豊饒なる所に據りて以て其畔くを待たん三に言く兵をして農業を失はざらしめん四に曰く騎兵ハ一切之を罷めて以て大なる費用を省かんと五に曰く士卒をして河や湟に循りて穀物を運漕せしめん六に曰く閑暇の時を以て郵亭を繕治せん七に曰く兵を出さずして必らず勝つべきの理を得ん八に曰く閉遠の地を經て死傷の害に迫まることなげん九に曰く威力武勇を損せざれば虜は間に乘し難からん十に言く河南の大開小开(皆羌種なり)驚かし動かして他變の憂を生せしむることなげん十一に曰く淳樞中の道橋を治めて以て西域を制せん十二に曰く後役を息めて以て不虞を戒めん十三に其上奏する毎に輒公卿百官に下だして利害を論議せしめし初の程は其計を是なりとすは什人の中に三人よりなかりしが中であるに至りては什人の中に五人までは之を是とすに至り最も後に什人の中に八人までは皆趙充國の案を是なりとせり魏相乃ち奏して曰く臣ハ兵事に習はず後將軍數々軍策をはかる其言常に是なり臣其計の必らず用ふべきことを保任しうけあふと言ひければ上は乃ち之に従ひ兵を罷めて充國を留め屯田せしむ。○

要害處

の所なり... 封事... 任... 封事... 故事... 畧... 畧... 畧...

二年司隸校尉蓋寬饒奏封事

二年司隸校尉蓋寬饒奏封事。上以爲怨謗。下吏寬饒自到。封事... 三年丞相魏相薨。故事。上書... 不奏。自霍光薨後。相即自去副封。以防壅蔽。及爲相。好觀漢故事... 史大夫丙吉同心輔政。上皆重之。至是吉代爲丞相。

照する... 章奏... 晁錯... 異聞... 尚寬大... 牛喘... 牛喘息... 牛喘息...

傷不問逢牛喘使問逐牛行幾里矣。或譏吉失問。吉日。民鬪京兆所當禁。宰相不親細事。非所當問也。方春未可熱。恐牛暑故喘。此時氣失節。三公調陰陽。職當憂。人以爲知大體。○五鳳元年。殺左馮翊韓延壽。延壽爲吏。好古教化。由潁川大守入爲馮翊。民有昆弟相訟。延壽閉閣思過。訟者各悔。不復爭。

昆弟昆は上
ののみと訓す
兄弟の義なり
翁然翁は合
一致する
の意なり
救廣救はい
なり廣は動に
同じ相救戒し
相勉勵す
るを云ふ
欺給二字共
欺給二字共
なり
長史佐郡を
官にして即ち
郡丞なり又治
中と云ひ又別
駕と云ふ漢書
黃霸の傳には
史を更に作る
それ何れか是
なるを知らず
驚つんぼう
驚耳の聞て

郡中翕然相救厲。恩信周備。莫復有詞訟。民吏推其至誠。不忍欺給。至是坐事棄市。百姓莫不流涕。

五年元年に左馮翊の太守韓延壽を殺せり延壽字は長公と云ふ燕の人なり少くして郡の文學たり其父韓義なるもの燕の郡中たりしが王の謀逆を刺すや義諫めて殺さる魏相上に言て曰く燕王無道をなす韓義諫めて殺さる義比干の親なくして比干の節をふむ宜しく其子を賞して以て天下に示し人臣たるの義を明にせんと因て延壽を擢で諫大夫と爲せしが後に累進して左馮翊の太守となれり延壽更と爲りて古の教化を好み潁川郡の太守より入りて馮翊の太守となる嘗て縣内を巡行して高陵に至りしに其民に昆弟相を争ふて相訟ふるものあり延壽大に之を憐みて曰く吾れ幸に位に備はり郡の表率たるを得たり然るに教化を宣べ明にするもと能はずして民をして骨肉相争ふて訟へしむるに至れ是れ其兄弟の罪にあらざるして其咎めは馮翊の太守即ち己れにありとて因りて問へし即ち小問門を閉ぢて己れの過失を思ひしかば是は於て訟ふるもの各々自ら海ひて其田地を以て相移し譲り合へ終身敢て争ひしと云へり郡中之を聞き翁然（さうぜん）として心を一に相互に救戒勉勵して法を犯すものなく誠信ともし一郡中に周備（しゅうび）二字共にあまねしと訓す）して復たと詞訟あるまじく人民も官吏も其至極なる誠意を推して欺給しあさむくに忍びざるやうになれり然るに其後嘗て東郡にありし時其乘る所の車や衣る所の服及び侍衛の臣等が奢侈にして其爲すべきの節に過ぎたりと

○三年丙吉薨。黃霸爲丞相。霸嘗爲潁川太守。吏民稱神明。不可欺。力教化。後誅罰。長史許丞。老病。督郵白欲逐之。霸曰。許丞廉吏。雖老尙能拜起。重聽何傷。數易長史。送故迎新之費。及姦吏因緣。絕簿書盜財物。公私費耗甚多。所易新吏。又未必賢。或不如其故。徒相益爲亂。凡治道。去其太甚者耳。霸以外寬內明。得吏民心。治爲天下第一。至是代吉。霸材長於治民。及爲相。功名損。治郡時。

三年に丞相丙吉薨す黃霸代て丞相となる黃霸は字を次公と云ふ淮陽陽夏の人なり少くして律令を學ぶ武帝の末年に待詔して饒賞官に入る侍郎郎者に補す後復た郎郎の計を領す

へぬ病
なり
督郵郡吏を
料察す
ることを主と
るの官にして
即ち郡の
録事なり
何傷傷まん
とは妨
どならうかな
りばせぬの義
費耗費用損
耗はへる
と訓す
糶 音てき穀
物を買入
るを
糶 音てう穀
物を賣り
出すを
云ふ
光祿勳 卿九
の一にして宮
掖に宿衛する
を掌る即ち
光祿卿なり

世正しく廉を以て稱せらる人と爲り明察にして機敏なり累進して丞相に至れり稱許て潁川郡の太守となりしが官吏も人民も皆神の如くに明にして相欺くべからずと稱せり其郡を治むる教化を力めて誅罰を後には長史の官にあり許丞なるもの年老いて聾を病み耳聞あさむしかば郡吏を料察することと主とせる督郵の官吏が前にしてこの許丞を逐ひ退けんと欲せしに郡の曰く許丞は廉潔なる官吏なりたどへ年は老たりと雖も尙は能く拜すること自由なり起つことも自由なれば一つの事二度も三度も重ねて聴くとも何ぞ傷むことあらんや敢て長史の官を易ふるときは故の官吏を送り還へし新なる官吏を迎ふる所の費用もかゝり及び姦邪なる吏人も其交代するに困難して在來の簿書を絶りすて又ハ財物を盗む等の事もあらん則ち公と私と何方の費用損耗甚だ多かるんぞれのみならず易ふる所の新吏員が又未だ必らずして或は其故の官に如き及ばざることを恐るこれなしとせず然らば徒に相ひ事を益して乱を爲さん凡そ民を治むるの道は外にいなし唯た其不善なることと太甚しきものを去るのみのごとにて些々たる耳の聞てぬ位を以て官吏を易ふる等のみとは得たるものにあらずとて能ひたり爾ハ外は寛大にして内心ハ明白なるを以て頗る官吏人民の心を得て歸服する所となり其郡を治むるの方は天下に於て第一となせしが是に至りて丙吉に代りて丞相と爲れり然るに黃霸の材は民を治むることと長じたれども丞相となるに及びては其功業名聲共に

○四年。太司農耿壽昌。自令邊郡皆築倉穀。賤增價而糶。以利農。穀貴減價而糶。以利民。名曰常平倉。

四年に太司農の官たる耿壽昌（かうじゆうしやう）と云ふもの建白して邊境の各郡をして皆米を蓄ふるの倉庫を築き進らしめ穀物の價賤しくして安値なるときは其價を増して官に買入れ以て農民を利し又穀物の價貴くして高値なれば其價を減して官より賣り出し以て民を利し其倉を名づけて常平倉と云へり常平とは常に價を公平に均一ならしむるの意にして豐年なりとて收て安ずるにあらざる凶年なりとて收て高きにあらざるに利なり民にも利なるやう

○殺前光祿勳楊惲。惲廉潔無私。人上書告惲爲妖惡言。免爲庶人。惲家居。治產自娛。其友孫會宗戒之。惲報曰。過大行虧。當爲農夫。以沒世。田家作苦。歲時伏臘。烹羊烹羔。斗酒自勞。酒後耳熱。仰天拊缶。而呼鳴鳴。其詩曰。田彼南山。蕪穢不治。種一頃豆。落而爲箕。人生行樂耳。須富貴何時。淫荒無度。不

孫會宗 定安

孫會宗 定安
孫會宗 定安
孫會宗 定安

知其不可也。人上書告。憚驕奢不悔。下廷尉。案得所。與會宗書。
帝見而惡之。以大逆無道要斬。
露元年。公卿奏。京兆尹張敞。憚之黨友。不宜處位。上惜敞材。寢
其奏。敞使掾絮舜有所案驗。舜私歸曰。五日京兆耳。安能復案
事。敞聞舜語。即收繫獄。竟致其死。後為舜家所告。敞上書從闕
下亡命。歲餘。京師枹鼓數警。上思敞能。復召用之。

無穢。其妻。
一頃。豆。
耳熱。
拊缶。
之。
鳴。
是。
俗。

京兆の尹張敞(ちやうしやう)は楊惲の朋黨友なり宜しく位に處らしむべからずと然るに上は敞が材の用ゆべし
を惜みて其妻を寢(やむ)めて更に下し讒せしめざりし敞嘗て擧其の案(じよしゆん)なるものをして事を案驗せ
しめしに舜は其事を竟へずして私に其家に詣り曰く敞は章奏して彈劾せらる乃ち五日の京兆なるのみ何ぞ長き
ことあらんや安くんぞ能く事を案するを得ん故に何も勉めて事務を執るに及ばし敞案驗の此語を聞き即ち
收めて獄に繋ぎ竟にそれを死刑に處したりしが其後に舜が家人の爲めに其事を告發せられたり然るに上は深く敞
を愛して死に免じ庶人と爲したれば敞は上書して京兆の尹の印綬を返し禁錮の門下より亡命即ちかけおちして凡そ一
年餘を過ぎしが京兆の吏民日増しに解弛して盜賊横行し京師常に枹をうちてしば(非常を警戒し)
わけ冀州の部中に大賊ありて徘徊せしかば上は敞の才能を思ひ使者をして其家に就き復た召して之を用ひ冀州
の刺史に拜せしが其部に到るや盜賊逐をかくして逃げ出たり張敞は字を子高と云ふ河東平陽の人なり敞嘗て事
を視る長安の父老偷盜の會長人を求め居る皆温厚出るに童弱を従ふ間里以て長者と爲す敞嘗召し見て責問し因
りて其罪をゆるし其宿負をとりて諸倫に致し以て自ら贖はし心偷長の曰く今一旦召されて府に詣たる恐らくは諸
倫を駭せん願くは一(一)器を受けんと敞皆以て吏と爲す而して歸休置酒せしむ小偷悉く來り賀し且飲み醉ふ倫長緒
を以て其衣裾を汗かす吏里間に坐し出づるものを見しに敞はち取め縛す一日に數百人を捕へ
得たり其犯す所を窮治すれば或は一人にて百餘獲の多きあり是れ法罰を行ふ是れ由りて枹鼓鳴ること稀にして市
に偷盜無かりしかば部下の民大に安堵することを得たり事聞へければ
○黃霸卒。于定國爲丞
相。定國父于公。初爲獄吏。東海有孝婦。寡居不嫁。以養其姑。姑
以年老妨婦嫁。自經死。姑女告婦迫死其母。婦不能辯。自誣伏
于公。爭之不能得。孝婦死。東海枯旱三年。後太守來。公言其故。
太守祭孝婦冢。遂雨。于公治獄有陰德。令高大門闔。容駟馬車。
曰。吾後世必有興者。子定國。以地節元年爲廷尉。朝廷稱之曰。
張釋之爲廷尉。天下無冤民。于定國爲廷尉。民自以不冤。至是
由御史大夫代霸。

の杖なり鼓をうつハ衆を警しむる所以にして數々起るとは倫盜の多きを言ふなり
 証伏誣告とつ罪に伏するを云ふ
 冢 音はちよ
 り釋名に曰く冢は腫なり山頂の腫起に象とる
 門閭 門は自
 なり閭は竹郷入口の門なり
 欵 欵は叩
 欵塞なり塞は五原の塞にして北邊に在りこれ來り服従するを云
 藩臣 藩は藩藩臣は藩諸侯を藩と云ふは家臣の藩

早く其夫を喪ひしが貞節を守りて再嫁せず寡居して以て其姑(じう)とめしを孝養せしが姑は己れの年老い、再嫁を妨ぐるを云ふの故を以て自ら經し首を縊りて死せり然るに姑の女は母の意を悟らずして必定其婦の死せしむるならんを疑ひ婦が迫りて其母を自經して死せしめたりと告訴せしかば官は其婦を召し出して之を責問せしに婦は其冤なることを辨解すること能はずして自誣告の罪に伏したり時に于公は全く事實に反して決して婦の迫りしにあらざることを争へ給はれしむる始末を言ひしかば新太守甚だ不憚の事に思ひ厚く孝婦の案を察ししかば其婦が誣告の爲めに死罪に處せられたる始末を言ひしかば新太守甚だ不憚の事に思ひ厚く孝婦の案を察ししかば其感應にや遂に雨ふりて五穀生長することを得たりと于公は獄を治めて人知らぬ陰徳ありしが嘗て其門閭を高く大きくして四頭立の馬車を容れしむるやうになして曰く吾か後世子孫にハ必らず興り出づるものあらん其時の用意に門閭を大きくせしなりと語れり郡中皆于公の治獄を恨みず喜びて爲めに生祠を立て號して于公祠と云ひしと云ふその子の定國地節元年を以て廷尉の官となる時に朝廷之を稱美して曰く文帝の時ハ張釋之と云ふ者廷尉となりて決獄皆當り天下に一人の冤枉を蒙ふるの民なく今又于定國が廷尉を爲りて其決する所何れも公平にあり民も自ら以て冤とせずと云へり後累進して御
 史大夫を爲りしが是に至りて嗣に代れり
 ○匈奴亂五單于爭立呼韓邪單于上書願欵塞稱藩臣甘露三年來朝詔以客禮待之位諸侯王上
 是より先き匈奴亂れて居番單于呼韓邪單于車黎單于烏籍單于の五人の天子が立たんと争て相攻め殺ひ互に勝敗ありて而して部落多くは呼韓邪單于に降れり然るに其一なる呼韓邪單于が上書して五原の塞をたゞきて藩臣と稱せんと願ひ甘露三年に來朝したり詔して其儀式を議せしめられしに丞相御史の曰く王制に諸夏を先にして夷狄を後にすることを定めたり宜しく諸侯王の如くし位次は下に在るべしと願望之を以て之を待遇し單于の位をして諸侯王の上にならしめよとて之を優待せられたりと云ふ
 ○上以我狄賓服忠股肱之美乃圖畫其人於麒麟閣惟霍光不名曰大司馬大將軍博陸侯姓霍氏其次張安世韓增趙充國魏相丙吉杜延年劉德梁丘賀蕭望之蘇武凡十一人皆有功德知名當世
 上は西戎北狄の來賓服従するを以て是れは全く股(も)肱(ひぢ)たる忠良の臣があるにやりのことなれば其具臣の美德を思ふて忘るべからずとなし乃ち其人々の肖像を麒麟閣と云ふ名の閣上に圖畫せ

維ある如く天子の爲めに國を守護するの義也
 麒麟閣の漢未央宮の内にあり蕭何の造くる所にして以て秘禁を嚴する者なりと又一説には武帝麒麟を獲し時に此閣を作し其像を閣上に圖畫し遂に以て名と爲すと
 閭閻の門を問と云ふいなかのうちと云ふ義スレキ
 樞機の樞は戸を以て名と爲すと
 樞機の樞は戸を以て名と爲すと
 樞機の樞は戸を以て名と爲すと

世しめられたり其中にも惟光霍光は之を尊敬して名を尊せし大司馬大將軍博陸侯姓は霍氏と曰へり其次には張安世韓增趙充國魏相丙吉杜延年劉德梁丘賀蕭望之蘇武凡十一人にしていづれも皆功業德行ありて名を當世に知られし者なり
 ○帝在位改元者七日本始地節元康神爵五鳳甘露黃龍凡二十五年崩葬杜陵帝興於閭閻知民事之艱難厲精爲治樞機周密品式備具拜刺史守相輒親見問常曰民所以安其田里而無歎息愁恨之聲者政平訟理也與我共此者其惟良二千石乎以爲太守吏民之本數變易則民不安故二千石有治理之效輒以璽書勉厲增秩賜金公卿缺則選諸所表以次用之漢世良吏於是爲盛信賞必罰綜核名實政事文學法理之士咸精其能吏稱其職民安其業遭值匈奴衰亂推亡固存信威北夷單于慕義稽首稱藩功光祖宗業垂後裔可謂中興侔德高宗周宣矣太子卽位是爲孝元皇帝
 帝の在位の元するもの七あり本始地節元康神爵五鳳甘露黃龍と云ふ凡て二十五年にして崩す鳳翔府の杜陵と云ふみささぎに葬れり帝の生れて未だ數月ならざるに巫蠱の事に遭ひ閭閻の間に興り生長して頗る民間の事情に通じ其艱難を承知せられければ其位に卽きしよりは専ら絹を厲(いげむ)まして政治を爲し諸人の樞機即ち政道の要に(樞機)の解は上に詳かなり周到綿密にして抜け目なく能く行きてよき品第法式(解)亦上に掲ぐ何一つとして缺くる所なく能く備はり具はれり而して其刺史(詔)を奉じ州郡を條察することを掌とる官)及び郡守並に諸侯王の相拜し命するときは其度ごとに輒ち親しく召し見て政を爲すの方法等を問ひ常に曰く民が其田園郷里に安んじて何も歎息し又は愁苦怨恨の聲なき所以のものは畢竟するに政道が平かにして訟獄が理(おさまる)ればなり而して我ど此の重任を共にするものは其れ惟た賢良なる二千石即ち郡守及び諸侯王の相なるかと又以爲らく郡の太守

もの二者共に
大切のものな
れば政事の要
を撰機と云ふ
頁二千石

二千石は守相
の秩祿なり其
とは眞賢を謂
ふ即ち賢良な
る郡守と云ふ
義

選諸所表
郡守の中に
秩を増し又は
金を賜へて其
功を賞するも
のを選ぶる謂
ふ表は彰なり
録核名實
録・参錯する
の善核は虚拘
せざるの義に
して彼此参前
して名實相反
せざるやうに
すべし

たるものは官吏及び人民の根本なり然るをしばし之を變易して交送せしむれば民は安心せざるわけなれば能く
其太守たるべき人物を撰擢して之に任じ容易に進退せざるやうに注意すべしと故に其二千石たるの人能く民を治
めんとするの効績あれば其度毎に報も賜書して天子の玉璽をよきし即ち御印の押したる詔書を賜へて之を
勉勵せしめ或は秩祿を増し又は金を賜へて賞せらるる又三公九卿に缺員あるときは則ち諸人の功績を表彰せし所
の中より選びて次第を以て順次に之を採用せられたり斯くの如くにわれは守相の人々も亦相奮勵して實效を立て
んことを期し漢世に於ける良吏は是の時に於て最も盛なりとなす凡そ功ある者は信に賞し非あるものは必らず罰
し名と實とを綜核し彼此参酌して苟も虚名無實等の事なからしめしかば政事文學法理の士はみな成く其能くする
所の學識を積くし官吏の其餘々の職分に稱(かな)ふ人民は其本業に安んじたり然るに折から匈奴の寇亂紛乱す
るに遺直(さう)ち、二字共にあふと訓す然るに其時に出身(なり)し其亡とて無道なるものは之を推し滅ぼし存とて
有道なるものは之をたすけ開くし漢室の威光を北方の夷(な)びすに信(の)を、伸(と)同(じ)へたれば匈奴の單于も漢
室の恩業を慕はしく思ひ稽首(けし)し、首(と)地(を)な(さ)る(こと)して藩臣(と)稱(せ)り其功業の大なることは祖宗に
まで光(と)る(り)か、や其業の盛なることは後世子孫にまで垂れ及びたり誠に漢室の中興と稱すべきの主にして
其徳業を殷の高宗周の宣王(と)併(ひ)し(と)しくす(と)謂(い)ふべきなり天子位に即(つ)く(は)法(を)孝(に)元(に)帝(と)爲(せ)り

〔孝元皇帝〕名爽。初爲太子。柔仁好儒。見宣帝所用多文法吏。以
刑名細下。嘗燕從容言。陛下持刑太深。宜用儒生。宣帝作色曰。
漢家自有制度。本以霸王道雜之。奈何純任德教。用周政乎。且
俗儒不達時宜。好是古非今。使人眩於名實。不知所守。何足委
任。乃歎曰。亂我家者太子也。
宣帝少依太子母家許氏。
許后以霍氏毒死。故弗忍廢太子。至是即位。
元元年。立皇后王氏。
史高以外屬領尚書事。望之堪副之。二人帝師傅。數言治亂。陳
正事。選更生給事中。與待中金敞。並拾遺。左右四人同心謀議。
史高充位而已。由是與望之有隙。中書令弘恭。僕射石顯。自宣
帝時。久典樞機。及帝即位。多疾。以顯中人。無外黨。遂委以政事。
事無大小。因顯白決。貴幸傾朝。百僚皆敬事顯。顯巧慧習事。能
深得人主微指。內深賊持詭辯。以中傷人。與高表裏。望之等患
外戚許史放縱。又疾恭顯擅權。建白以爲中書政本。國家樞機
宜以通明公正處之。武帝遊宴後庭。故用宦者。非古制也。宜罷

り之を奈何(いかん)ぞと云うして純(もつ)ばらに周の文王や武王の以て天下を治りたりし如く徳教に任じて周の政
治の方法を用ふべけんや且つ世俗の儒者は其時其時の便宜なることに通曉せずして唯だ己れの修むる所を以て然
りとし好みて古昔の道のみを是なりとなし今の事は之を非として人をして名と實とに眩惑して守るべき所の道を
知らざらしむるものなれば何ぞ斯かる儒生しきものにして天下の大事を委(ゆ)た(ぬ)ね任(に)するに足らんやとて委任
すべしにあらざると乃ち大に歎息して曰く嗚呼太子は政治にくらし宣帝少依太子母家許氏。
さて我が漢家を亂(た)すものハ太子ならんと夫より甚だ疎(と)ら(る)る。宣帝少依太子母家許氏。
許后以霍氏毒死。故弗忍廢太子。至是即位。
元元年。立皇后王氏。
史高以外屬領尚書事。望之堪副之。二人帝師傅。數言治亂。陳
正事。選更生給事中。與待中金敞。並拾遺。左右四人同心謀議。
史高充位而已。由是與望之有隙。中書令弘恭。僕射石顯。自宣
帝時。久典樞機。及帝即位。多疾。以顯中人。無外黨。遂委以政事。
事無大小。因顯白決。貴幸傾朝。百僚皆敬事顯。顯巧慧習事。能
深得人主微指。內深賊持詭辯。以中傷人。與高表裏。望之等患
外戚許史放縱。又疾恭顯擅權。建白以爲中書政本。國家樞機
宜以通明公正處之。武帝遊宴後庭。故用宦者。非古制也。宜罷

成君を以て皇
后と爲せり
外屬云ふも
同じ祖母、母
妻の類を
云ふ史氏は元
帝の爲めにば
祖母方に
當れり
正事 綱目及
之列傳には皆
王帝に作る
今王事と云ふ
によりて解す
深得 人主
微指 微とは
ること指は皆
なり漢書に
深の字を探に
つくる何れに
ても稱すべし
と雖も探り得
たりとせば甚
だ解し易くし
たり

中書官官應古之不近刑人之義上不能從恭顯奏望之堪更
生朋黨相稱譽數譖詐大臣毀離親戚欲以專擅權勢爲不忠
誣上不道請謁者召致廷尉時上初即位不省召致廷尉爲送
獄可其奏後上召堪更生曰繫獄上大驚曰非但廷尉問邪令
出視事恭顯使高說上竟罷免後上復徵堪更生爲中郎且欲
以望之爲相恭顯許史皆側目知望之素高節不詘辱建白望
之不悔過服罪深懷怨望自以託師傳終不坐非頗屈望之於
獄塞其怏怏心則聖朝無以施恩厚上曰太傅素剛安肯就吏
顯等曰人命至重望之所坐語言薄過必無所憂令謁者召望
之因急發執金吾軍騎馳圍其第望之飲鴆自殺利元二年肅
宗之周堪及
公族の事を掌る宗正の官に在る劉更生の三人を獄に下だし皆其官を免して庶人と爲せり時宣帝の母黨にて史
高と云ふものありしが帝の祖母方の一族なりと云ふを以て尚書事務を領し取扱ひて肅宗之と周堪の二人が之に
副官となれり此の肅宗之と周堪の二人は皆帝の師となり帝の爲めにば世の治まり興る所以
亂れて亡ぶる所以を上言して王事(上)に關に辨したる如く本書には正事とあれども綱目及び肅宗之傳には皆王事
とあるにより之に従て解す(を)陳述し劉更生を左右の顧問應對を掌る給事中より選ひ侍中の官にある金敞
と云ふものと並に帝の左右に拾遺(しうゐ)となり帝の缺矢を補はしめ此四人のもの心をつくし力を盡して万事万
端を謀り論議したりしかば其上官たる史高は唯だ位に充つるのみにて何の役目もなかりし是に由りて史高は肅宗
之と號(ひま)ありて其二人の間氷炭相容れざる如くありたり茲に中書令とて中書を掌り機要を總ふる官にある
弘恭及び僕射(ぼくや)とて即ち宰相の職を以て任したる石顯と云ふ此の二人の宣帝の時よりして久しく天下の樞
機たる政の要務を典(つ)つとる(り)しが帝の位に即くに及びて多疾なるにより石顯が中人即ち宦官にして骨肉の

中傷 中はあ
り己れの手く
だててはめ
て傷害す
るを云ふ
建白 請を述
べて上
に白す
詐詐の字
は詐の字の誤
ならん詐の
つはるなり無
實を以て所へ
出つる
不省 省は悟
の付かぬこ
とを云ふ
詆辱 詆のふ
を誦と云ふ所
謂る閉口の義
視事 政事を
親から
視る
なり

親しみ婚姻の家なく即ち外朝の黨なきを以て遂に委任するに天下の政事を以てし事は大となく小となく石顯の
手に固りて泰白して決断したりしかば顯の貴くして寵幸せらるる(ま)と朝廷を傾くる程なりしかば百官臣僚皆顯に
敬(事)たりこの顯と云ふ人は巧(たく)にして智慧あり而して能く事務に習ひ然して能く深く人主の隠微なる
指意(指は)目と伺(を)得て之をとりこみ其内心は用意深くして人を賊害し又譖詐の辯を以てして人を中傷し史高
と内外相懸すること衣の表裏の如くありたりその(ま)で肅宗之等は帝の母方の一族たる許延壽及び史高の放恣縱横な
る患ひ心配に思ひ又弘恭石顯の二人が朝廷の政權を握(は)しひま(と)にするを疾(にく)みて建白して曰く中書
官は政治の基本にして國家の樞機とも云ふべき要職なれば宜しく事理に通じ形勢に明にして至公正なる人を以
てこの官に處(お)る(ら)しむべし武帝は後宮の庭中に遊樂欲(を)して朝政を聽かず故に宦者を用ひしなり是の古の制
度にあらず宜しく中書の宦者を罷めて古の刑人を近づけざるの能は従ふべしと言へり其刑人とは官刑を受けたる
宦者のことにて石顯等指したるなり(ま)れ禮記に刑人は君の側にあらずとあるより引て諫めたるものなるに上は
之に従ふこと能はず而して弘恭石顯の二人は肅宗之が斯々の事を奏したりと云ふを聞きて肅宗之等をなきものに
せざれば枕を高くする能はずとなし奏して曰く彼の肅宗之周堪劉更生の人々は朋黨を結びて相互に稱譽ししはし
ば大臣を譖詐(つ)つはる(ら)して新へ公室の親戚を毀(こ)し(る)りて離(は)れて己等が専らに權威勢力を握にし不忠を爲
さんと欲せり抑も臣として上を誣ふるの道ならぬこと(ま)ふべきなり謁者(つ)つを遣はして召し寄せ廷尉の官に致
し引き渡さんと述べしは是の時上は初て位に即き未だ問もなければ召して廷尉に致すと云ふこと獄舎に送るこ
となりと云ふを告し心付(こ)りしかば何心なく其奏を可として其奏請を聽かれれば遂に三人を獄に下したり後
に上は周堪と劉更生の二人を召したりして訊問するに訊問するに訊問するに訊問するに訊問するに訊問するに訊問するに
延尉に致さんと請(は)しは但だ延尉に下だして訊問するに訊問するに訊問するに訊問するに訊問するに訊問するに
視(取)扱はせられたれば弘恭石顯の二人は思ふやう彼等再び朝廷に出づれば吾々の爲めには大なる不利益なれば
此上は之を退くるに如かずと乃ち史高をして上に説かしめ竟に三人の官を罷免せり然るに其後に上は復たもや
周堪劉更生を徵して中郎の官を爲し且つ肅宗之を以て宰相と爲さんと欲せしかば弘恭石顯許延壽史高の四人は皆
目を側(わ)は(つ)て(ま)れし(が)肅宗之が平素より節操高くして非道非道の爲めに閉口して辱しめられざるの氣象
なることを知り居るから建白するに(ま)は(つ)て(ま)れし(が)肅宗之が平素より節操高くして非道非道の爲めに閉口して辱しめられざるの氣象
吾れの上の師傳なりと云ふに託して終に到底罪に坐せられはせしと言ひ居れり故に斯かるものは頗る嚴しく望之
を獄舎に風して其日頃思ふ所の快快(わ)ふ(く)たる(ま)の心を察せしめ(ま)らざれば我が聖朝は以て厚き恩澤を施す
ことなしと述べしかば上の曰く太傅は平素より剛直の人なり安んず獄吏の手に就くを肯んじ承知すべけんやと顯
等の曰く凡そ人の生命と云ふものは至りて重きものなりいさ(か)の罪あるが爲めに之を殺すこと(ま)の如きはあるべ
からず今肅宗之の坐する所の罪(ま)の唯だ言語上の濁す(ま)の過失なり決して憂(ま)へ心配あらせらる(ま)ことは無けん輕く之
を御召しにすれば必ず坐するべしと上遂に之を許したりしかば乃ち謁者をして望之を召さしめ因て急に執金吾の
衛官が領する所の軍騎を發して馳せて其第(ま)し(き)を圍ましめければ望之歎して曰く吾れ嘗て位に將相に備はる

無所愛... 孝成皇帝時爲太子... 漢業衰焉... 竟寧元年... 延壽襲擊... 朝顯增漢... 漢業衰焉... 竟寧元年... 延壽襲擊... 朝顯增漢...

者て牢獄に入る苟も生活を求むる亦鄙ならずやと... 弘恭死石顯爲中書令... 五年匈奴奴呼韓邪單于北歸... 建昭二年殺魏郡太守京... 房學易於焦延壽... 言災異有驗... 書僕射牢梁... 之曰牢邪石邪五鹿客邪... 姓は牢(らふ)名は梁といふ者...

して太守と... 爲すなり... 樂業記に曰... 若若垂れ長... 葉街人邸宅... 地と一... 匡衡字は稚... 漢業衰焉... 竟寧元年... 延壽襲擊... 朝顯增漢...

か印何三... 三年に西域の副校尉陳湯なるもの天子の命を以て兵を發し西域を監視すること... 三年に西域の副校尉陳湯なるもの天子の命を以て兵を發し西域を監視すること... 三年に西域の副校尉陳湯なるもの天子の命を以て兵を發し西域を監視すること...

優游は和柔にして氣力なきなり不勤は物事の決断なきなり

王氏爲皇太后。以元舅王鳳爲大司馬大將軍。領尙書事。...

通鑑の註に接く。是は上に接するを云ひ。好は善稱也。金鐵爲飛。...

地震。三倍。春秋。水災無與比數。陰盛陽微。金鐵爲飛。此何景也。...

張禹字子文也曰禹河内軹の人なり少なりし時卜者あり禹を見て其父に謂て曰く是の兒知多し經を學ばしむ

未知聖朝如何耳其意

は我が漢の王も夏の世殷の世の末の如く滅亡近きにわらんとの意を寫したるなり
輯 集と同し
なり之を補ひ合はすを謂ふ
旌 は旌表す
即ちあらはすなり
荒すふける也

問誰也對曰安昌侯張禹上大怒曰小臣居下廷辱師傅罪死不赦御史將雲下雲攀殿檻檻折雲呼曰臣得下從龍逢比干遊於地下足矣未知聖朝何如耳左將軍辛慶忌叩頭流血爭之上上意乃解及當治檻上曰勿易因而輯之以旌直臣
の邑に令たりし朱雲といふ者上書して見ゆるを求めければ上之を許して殿上に召されたるに雲は百官の整然として上の左右に列坐するをも懼らずして曰く朝廷の大臣上は主を匡(た)ず(す)能はず下は以て民に益することなく皆尸位素餐せり孔子の所謂鄙夫は與に君に事ふべからず苟も之を失はんことを患ふれば至らざる所なき者なり臣願くは向方の斬馬劍を私に賜はりて倭臣一人の頭を斷ち以て其餘のものも屬せしむるを乞はんとす上曰く汝小臣下に居りながら朕が師傅たる人を朝廷にて辱しむ其罪死刑に當てり赦さずと曰はれしかば御史雲を引きて下らんとせしに雲は御殿の欄檻(てす)に攀ぢすがりて肯て動かす力を限り引き合ひければ欄檻折れたり雲大聲に呼りて曰く臣只今一命を懸て龍逢比干と相伴ひて地下の黃泉に遊ぶことを得ば木望なり唯我が聖明なる朝廷の將來如何に成り行くべきか是のみ心もとなく存するなりと言ひ終りて遂に御史に引き立てられ去りぬ左將軍辛慶忌感激して殿下に跪きて曰く此臣素より狂直を以て世に著る其言をして是ならしめば誅すべきにあらざる其言非なるも問より之を容すべし臣敢て死を以て争はんとて頭を以て地に叩きつけて血を流すまで争ひければ上の意漸く打ち解けて雲は其まゝ赦さるゝことを得たり其後彼の欄檻を修復せんとせしと上曰く雲が折りし木を取り易ぶること勿れ之をわづめ合せて繕ひ置き以て永く直臣の名を旌しあらはせよと命せられたり尙方は天子の供御の器物を監掌する官にして斬馬劍とハ馬をも斬るべき利劍といふことなり上の御備への利劍を拜領してといふの意なり龍逢は夏の桀王の臣比干は殷の紂王の臣にて皆忠諫に死せし人なり
○綏和元年王根病免王莽爲大司馬○二年帝崩在位二十六年改元者七曰建始河平陽朔鴻嘉永始元延綏和帝有威儀臨朝若神然荒于酒色政在外家張禹薛宣翟方進爲相漢業愈衰焉太子卽位是爲孝哀皇帝

王莽既而伺出四父に繼ぎて政を輔く名譽をして前人に過さしめんと欲す諸賢良を聘し以て操史を爲す其の意は悉く以て上に奉す愈よ儉約を爲す母病す公卿列侯夫人をして病を問はしむ莽が妻之を迎ふに衣地に曳かす布の蔽膝之を見るもの以て僮使となす問て其夫人たるを知り皆驚く其名を飾る此の如し改元更號

詔して曰く漢興より二百載歴數開元するるときなれば

根病みて免す王莽大司馬と爲れり○二年に帝崩す位に在ること二十六年改元する者七建始、河平、陽朔、鴻嘉、永始、元延、綏和、綏和と曰く帝善く容儀を修めて朝に臨むに尊嚴なること神の若し然れども酒と色とに耽み溺れて政權一に外家即ち外戚の王氏の手に歸し張禹、薛宣、翟方進など宰相と爲りて功績なく漢家の事業愈々衰へたり太子位に卽く是を孝哀皇帝と爲す
〔孝哀皇帝〕名欣定陶恭王康之子元帝之孫也祖母傅氏母丁氏成帝無子故立爲太子至是卽位丁傅用事罷大司馬莽就第
第 孝哀皇帝名は欣と曰ふ定陶の恭王康の子にして元帝の孫なり祖母は傅氏にして母は丁氏なり成帝子なし故に立ちて太子と爲り是に至りて位に卽く丁氏の兄丁明傳氏の從弟傅晏皆列侯となりて政事を執り用ひ大司馬王莽を遷めて其私策に歸らしむ
○建平元年用夏賀良言漢歷中衰當更受天命宜急改元易號乃改元太初更號陳聖劉太平皇帝尋罷改元更號事誅夏賀良等
建平元年に黃門夏賀良といふ者の進言を用ゑたり其言に漢の年歴今め帝号を易へたまはば年を延べ壽を益すことを得べしと時に帝遂に賀良が議に従ひて太初と改元し陳聖劉と太平皇帝と更号せしが其後一月尙りにして上の疾自若たりしかば改元更号の事を罷めて夏賀良等を誅せり
帝幸董賢元壽元年以賢爲大司馬二年帝崩賢自殺
帝董賢の寵愛せり董賢字は聖卿と云ふ雲陽の人なり人となり美體自ら唇紅帝拜して黃門郎と爲し寵愛日に甚しく旬月の間に賞賜鉅萬を累ね出づるときは參乘し入るときは左右に御し常々與に起臥す嘗て董賢して上の片袖を藉へしきて眠りけるが上起たんと欲して賢未だ覺めざりければ賢を動かさんことを欲せず乃ち賢(た)る(と)を勵ちて起ししとぞ其恩愛此の如くに深くして元壽元年に大司馬と爲せしが其翌年に帝崩じければ王莽太皇太后王氏の詔を以て賢の印綬を取り上げ
○帝在位七年改元者二曰建平元壽太皇太后以王莽爲大司馬尙書事迎中山王卽位是爲孝平皇帝

者老久次

曲禮に曰く六十を告と云ふと耆老とは六十以上の老年に至るを云ふ久次とは久しく其位席次にあつてを云ふ即ち久して轉任せざるを云ふ

劇秦美新

劇ははなはだしきなり秦の苛政を甚だしく痛論し王莽が新政を美稱せしなり

奇字

文字の奇を曰ふ即ち法を違は爲し風を翻と爲すが如き類なり

辭連及

は法廷の口供を云ふ連及と

を給して安定公を爲せり後世繼命を授けし人主を降調すること實にこの王莽より始れり

二年漢太皇太后王氏崩

○天鳳四年荊州盜起新市人王匡爲之帥馬武

王常成丹往從之藏於綠林山中

五年莽太夫揚雄死

字子雲成帝之世以奏賦爲郎給事黃門三世不徙官及莽篡

後又作劇秦美新之文以頌莽劉棻嘗從雄學奇字棻坐事誅

辭連及雄時雄校書天祿閣上使者來欲收之雄從閣上自投

下莽詔勿問至是死

○綠林兵分爲下江新市兵○荊州平林兵起

漢宗室劉縯及弟秀起兵春陵新市平林兵皆附之明年諸

將共立劉玄爲皇帝立春陵戴侯買之後與縯秀同高祖時在

平林軍中號更始將軍諸將貪其懦弱立之南面立朝群臣以

席刮席羞愧流汗不能言大赦改元更始都于宛

○更始元年劉秀大破莽兵

於昆陽○成紀隗囂兵起○公孫述起兵成都

○更始遣將破武關析人鄧曄起

兵迎入長安衆兵誅莽傳首詣更始莽未篡時更定官名及十

二州界罷置改易天下多事更造錯刀契刀大錢等貨既篡位

以割字卯金刀也禁剛卯金刀之利不得行罷錯刀契刀五銖

錢等

更始即劉玄將也遺遺武關破武關析人鄧曄起兵迎入長安衆兵誅莽傳首詣更始莽未篡時更定官名及十

二州界罷置改易天下多事更造錯刀契刀大錢等貨既篡位以割字卯金刀也禁剛卯金刀之利不得行罷錯刀契刀五銖

錢等

更始即劉玄將也遺遺武關破武關析人鄧曄起兵迎入長安衆兵誅莽傳首詣更始莽未篡時更定官名及十

の義よりして
 銀の利は民を
 うるはずと云
 ふに因れり
 契刀 亦銀の
 形は刀の如く
 長き二寸環の
 大さ銀の如し
 文に契刀直五
 百と
 曰ふ
 大錢 徑一寸
 重十二分重
 六錢 直五
 分六錢 直五
 分五錢 直五
 分四錢 直五
 分三錢 直五
 分二錢 直五
 分一錢 直五
 劉字金卯
 刀 劉の字を
 分析すれ
 は卯の字の下
 に金の字あり
 て偏となし刀
 をつくるとな
 す刀は即
 ちりなり
 五銖錢 一

非の未だ位を甚せざる時に百官の名稱及び漢土を大別する十二州の經界を更ため定め或は之を罷(音ひ、やむ)め或は之を罷(音ひ、やむ)め或は之を改め易へて天下に多かりし又錯刀、契刀、大錢などの貨を更め造れり錯刀契刀等の解は上欄に詳かなり既に位を甚ばひてより漢の姓なる劉の字は之を分析せば卯金刀の三字より成れるを以て之を思ひべしとや思ひけん剛卯金刀の利を禁じて行ふを得ざらしめたり剛卯金刀とは二つのものにして剛卯とは正月の卯の日に作る長さ三寸廣さ二寸或は玉或は金或は桃を用ひ革帶を著けて之を佩ふ其一面に銘して正月剛卯と曰ふ佩て以て邪をさぐるのまじなひとす金刀は王莽の鑄たる錢の總稱なり猶は上欄を參看すべし而して錯刀、契刀、五銖錢等を罷めて用更名天下田曰王田不得買賣男口不盈八而田過一井分餘田予九族鄉里故無田者受田立五均司市錢府官令民各以所業爲貢更作寶貨有金銀龜貝錢布五物六名二十八品百姓潰亂寶貨不行乃行小錢大錢數更變不信盜鑄及私挾五銖錢者抵罪於是農商失業食貨俱廢民至涕泣市道後又改貨布貨泉每一易錢民又大陷犯鑄錢法檻車鎖頸傳詣長安者以十萬數死什六七改易制度政令煩多四方囂然謳吟思漢久矣歲旱蝗人相食遠近兵起莽以五石銅鑄威斗如北斗狀欲以厭勝衆兵出入使人負之以行至漢兵入宮猶旋席隨斗柄而坐曰天生德於予漢兵其如予何斬首於漸臺軍人分其身節解櫛之自墓至亡改元者三日始建國天鳳地皇凡十五年莽傳首至宛更始自宛遷都洛陽父老見司隸校

の重き五銖を
 武帝鑄る所
 九族 高祖、
 曾祖、
 祖、父、己、
 子、孫、曾孫
 、支孫なり一
 既に父族四
 母族三族族二
 なりと云ふ
 一井 九百畝
 の地を
 一井の解は井
 田法の條にて
 詳解せり就
 て考ふべし
 郷里 五家を
 郷と爲
 し五郷を里と
 する郷は一萬
 二千五百
 家を云ふ
 貨泉貨布
 貨泉なり其民
 間布くを以
 て布と云ひ流
 行泉の如きを
 以て故に
 泉と云ふ

尉官屬或垂涕曰不圖今日復見漢官威儀 天下の田地を更め名づるを買賣するを得ざらしむ而して一家の男子の口數八人に盈たずして田地一井即ち九百畝に過ぐるものあれば九百畝を其人の所有となし其餘の田地は之を九族即ち高祖より支孫に至る迄の族類及び郷里に分ち予(た)と云へしむ故に從來田地を所有せざるものハ田地を受くるを得たり又長安、洛陽、邯鄲、涇陽、宛、咸陽に五均、司市、錢府の官を立て司市は常に春夏秋冬の四時の仲の月を以て物價を定め各々其市を平かにし民物を賣りて貨物佳ならざれば均官其價の高下を考驗し其平を得せしむ錢府とは民に乏しく絶ゆることありて貨を除らんと欲せば錢府より之を與ふ毎月錢にして官に三錢を取るの制なり民をして各々其業とする所の品物を以て貢物として送上とす寶貨を更め作りて金銀、龜、貝、錢、布の五物又金と銀とを二分して金、銀其他の四品とも六名にて錢貨六品銀貨二品龜貨四品貝貨五品布貨十品并に銀貨の中に又黃金一品あり則ち六名にて二十八品あり是は分品の長具も亦分品なり共に海中に生ず此の如くに種類多くして品目繁雜なれば百姓水の漬ゆる如く乱れて寶貨行はれざりしかば乃ち之を改めて小錢大錢の二貨を行へり然るに餘りにしむ更變して信用なかりければ幣として之を偽造するものありて制し難たかりければ乃ち嚴禁を定めて盜鑄したり及び私に漢の五銖の錢を挾みて寶貨に使用するものあれば皆重き罪に抵(いた)るることせり是に於て農も商も其業を失ひ食物を作るの道も物貨を賣する道も俱に廢しすたりて人民は市中の道路に涕泣するの有様に至りしが後に又貨布貨泉と云ふ二錢を改めたり既にして是迄しばし貨錢の更改ありて一たび錢を易ふることに人民大に錯愕(と)せんとす(の)法に陥りて罪を犯し四方板にて圍みつめたる檻車(は)あぐるまに囚らへ載せられ頭に鎖(くさり)をつけられて長安の都に詣たるもの十萬を以て數ふるは多かり而して其中にて死刑に處せらるるものが什人の内六七までに至れり其他百餘の制度を改め易へて政事法令が煩雜に繁多になりしかば四方の地皆囂然(が)うぜんとして騷動しく謳吟して漢の昔しを思ふこと久しき間なりしがこれのみならず漢大に早魃して蝗とて稻を害するの蟲起り穀類生せざれば人々皆饑へて相互に食み合ふの勢となり遠近處々に兵乱起り天下實に騷擾なりし王莽は己の力にて兵を制御するを得ざるを憂ひ五色の縶石と銅とを以て威斗とて北斗七星の形狀の如き物を鑄て其靈威を以て群雄を禦ぎ衆兵を服降しはらひのけんを欲し出入毎に人をして之を負はしめて以て隨行せしめしが漢の兵が莽の宮に入るに至りて猶ほ其縶石を振りし斗柄とて其威斗の(けん)を漢の兵に向けて其柄(と)りて(の)方に隨て坐して曰く天より徳を予に生じて万民を治めしむ漢の兵が其れ予を如何にして攻め亡げずを得んやと云へり然るに漢兵遂に進みて首を漸臺(せんたい)と云ふ所に斬り軍人共其身を分ちて關節を逐ひて其体を分ち解きて其肉を筒(れん)しすたと曰ふ凡て十五年なり莽の首を傳へて更始の都せる所の宛に至りしかば之を宛の市に懸けしに百姓等ハ大に喜びて其舌までを切りて食ふはと云ふなりしと云ふ更始は宛より洛陽に遷り都を定めしかば土地は父老共が皆劉秀の率ふる所の司隸校尉の官屬の肅然たるさまを見て父老の中には或ハ涙を垂れて曰く今日復た再度漢官の肅然

檻車鎖頸
檻車とは用人
を載する車な
り鎖頸とはく
びかせをはむ
ること
厭勝 厭は勝
はかつなり掃
らひ除けて勝
つこと
レニヌチ 厭とは
穢之肉を切
るなり節を逐
ふて之を切
るを云ふ即ち寸
断にするの意

○更始元年遷都長安。○赤眉攻長安。明年赤眉入。更始出奔。已而降赤眉。爲所殺。自立至亡。凡三年。前數月。大司馬秀已即位於河北。是爲世祖光武皇帝。更始元年に都安に遷せり。○赤眉の兵長安を攻めて其明年に都に攻め入りければ更始出奔ししが已にして赤眉に降参し遂に其爲めに殺されたり。天子を爲りしより亡ぶるに至るまで凡三年なり。是より前數月に大司馬の秀已に河北に於て帝位に即けり。是を世祖光武皇帝と爲す。

世祖

世祖 祖は日
功あり宗は徳
ありと光武帝
ハ中興の功あ
り故に廟を世
祖と
云ふ
氣佳哉鬱
々葱々然
佳は美好なり
鬱々葱々とは
つくりとして
重なり上にあ
がるを云ふ然
とい貌と云ふ
が如し助
辭なり
圖識 未來記
を分ては未來
のふとをはか
るを圖と云ひ
未來の事を定

十八史畧講義卷之二終

元 晉 先 之 編次
日本 的 場 麗 水 講義

東漢

世祖光武皇帝名秀字文叔長沙定王發之後也。景帝生發。發生春陵節侯買。侯再三世徙封以南陽白水鄉爲春陵。宗族往家焉。買少子外。外生回。回生南頓令欽。欽生秀。於南頓有嘉禾一莖九穗之瑞。故名。先是有望氣者望春陵曰。氣佳哉。鬱鬱葱葱然。東漢の世祖光武帝名は秀字ハ文叔と曰ふ長沙の定王發の後代子孫なり西漢の景帝が發を生み發は春陵(せうりやう)の節侯買を生めりそれより殿後熊渠侯仁の二三世共に候たりしが仁の代に至りて其封土を南陽郡の白水郷に徙し此地を改めて春陵と曰ひ一家一族共に往きて家を造り住せり節侯買の少子に名を外といふ者ありて回を生み回は欽を汝南の南頓の令と爲りて秀を其地に生めり時に南頓に嘉禾(いね)の一つの莖(くき)に九つの穗をさきたるめでたき瑞を見はしむるありしが故に悦びて秀と名づけたり秀の生まるより先きに氣を望む者ありて春陵の方を望み見て曰くわの雲氣の鬱々葱々然として立ち上る有様は如何にも一と通りの事に王莽改貨曰貨泉。人以其字爲白水真人。秀竟從白水起。隆準曰角。受尚書通大義。嘗過蔡少公。少公學圖識。言劉秀當爲天子。或曰國師公劉秀乎。秀戲曰。何由知非僕邪。其頃に王莽が貨幣を改めて貨泉といふ錢を發行せしに人人其錢面の文字を伐て此錢を白水真人となせり白水とは泉の字を分ちたるなり眞人とは貨の字を分ちたるなり亦秀が爲の前兆なりしにやつひに白水郷

むるを説
と云ふ

國師公劉

秀 國師公劉
の子にして初
めの名は劉と
曰ひ後に秀と
改む父の漢の
爲めに忠節を
盡くしたる人
なりしが王莽
に事へて國師
と云ふ官を授
かり號名をの
こしたる
ものなり

慷慨有大

節 慷慨はや
つとととな
ることあり大
節とは尋常の
人の及ばざる
氣立だてを云
ふ 絳衣 絳衣は
赤き衣 服にて將軍の
裝束なり大冠

より起りたり其人を爲りは隆準とて鼻が高く日角とてひたひの中骨日輪の如くにおきあがり尋常ならざる風采な
りし初め師に就きて尙書即ち公經の教を受けて其大義に通じけるが嘗て蔡少公の許に過りけるに少公はかねて未
來の事を知る圖讖を學びし者なるが秀を見て曰く劉秀は當然に天子と爲るべき人なりとて敬服せしに或る人之を
開きて曰く國師公の劉秀才と云ひければ秀之は戯れて曰く何の仔細ありて僕にはあらぬといふふとを知らるゝや
と詰りしと及新市平林兵起。南陽騷動。宛人李通。迎秀起兵。秀兄續
字伯升。慷慨有大節。常憤憤欲復社稷。平居不事家人。生業傾
身破産。交結天下雄俊。至是分遣親客。發諸縣兵。續自發春陵
子弟。皆恐懼亡匿。曰。伯升殺我。及見秀絳衣大冠。驚曰。謹厚者
亦復爲之。乃自安。部署賓客。招說諸帥。新市平林下江兵。皆來
會。兵多無所統一。欲立劉氏。從人望下江將王常。欲立續。新市
平林將帥。憚其威明。遂立更始。以續爲大司徒。秀爲將軍。
新市平林の兵起るに及びて南陽郡が甚だ騒ぎ立ち人心が動きしか宛の人にて李通なるもの劉秀の大事を謀るべき
まどを知り秀を迎へて兵を起したり秀の兄續字は伯升と云ふのもあり人と爲り慷慨にして大なる氣節あり常に世
の有様を憤りて漢の社稷即ち國家を興復せんとして天下の英雄豪傑に交際を結びしが是に至りて相刺める賓客を各
して身を傾けて金銀のわらん限りの之をなくして天下の英雄豪傑に交際を結びしが是に至りて相刺める賓客を各
地方に分ち遣りて諸縣の兵士を發せしめ續は自ら春陵の少年子弟を發せんと欲せしに皆恐懼しおそれて亡げ匿れ
て曰く伯升は我を殺すべしと應ずる者は一人もなかりけり然るに伯升の陣中に秀が絳衣大冠とて將軍の服すべしと
束に大なる冠をかむりたるを見るに及び皆大に驚きて曰く平生謹みて物事に手厚き人も亦今日の場合に於てハ兵
事に從ふか。して見れば我の憂ふべき所に非ずとて乃ち心を安し落ちつたり乃ち賓客をそれぞれに割り付け
て各所に在る將師を説きて我が方に招かせければ新市、平林、下江の兵皆來り會せしに其兵數多くして之を統一
する所なかりしかば劉氏の人を立てて天子と爲し以て衆人の望みに從はんと欲せしが下江の將王常と云ふものは
劉續を立てんと發議しけるに新市、平林の將師は續が威光ありて物の道理に秀狗昆陽定陵鄧等皆

長人 身の丈
け長き
なり

數十級 級
は級

等級の義なり
秦の時に戰に
隨み敵の首ハ
つを斬る時ハ
位一級を賜は
りしより遂に
首の事を一級
二級と云ふて
れり

敢死者 死討
と覺悟を決
したるもの

旬月 旬は十
日なり
旬月とは十月
か一月の間の
間
と云ふ
尺寸 郭萬自
から己

下之。莽遣王邑王尋。大發兵。平山東。以長人巨無霸爲囂尉。驅
虎豹犀象之屬。以助兵勢。號百餘萬。旌旗千里不絕。諸將見兵
盛。皆走入昆陽。欲散去。秀至。郾定陵。悉發諸營兵。自將步騎千
餘。爲前鋒。尋邑遣兵數千合戰。秀奔之。斬首數十級。諸將曰。劉
將軍平生見小敵怯。今見大敵。勇甚可怪也。尋邑兵却。諸部共
乘之。連勝。遂前。無不一當百。秀與敢死者三千人。衝其中堅。尋
邑陣亂。漢兵乘銳崩之。遂殺尋。昆陽城中守者亦鼓譟出。中外
合勢。呼聲動天地。莽兵大潰。走者相踐。伏屍百餘里。會大雷風。
屋瓦皆飛。雨下如注。虎豹皆股戰。溺死。澠川者萬數。關中聞之。
震恐。海內豪傑響應。皆殺莽。牧守自稱將軍。用漢年號。旬月。徧
天下。續兄弟威名日盛。更始殺續。秀不敢服喪。飲食言笑。惟枕
席有涕泣處。更始慙。拜秀大將軍。封武信侯。未幾。以秀行大司
馬事。遣徇河北。所過除莽苛政。南陽鄧禹杖策追秀。及於鄴。秀
曰。我得專封拜。生遠來。寧欲仕乎。禹曰。不願也。但願明公威德
加於四海。禹得效其尺寸。垂功名於竹帛。耳更始常才。帝王大

れの短本なる
を誦して言
ひたる

竹帛 此時未
だ紙あり

なり物見の
役人なり

流漸 俄文に
は流氷なりと
氷の解けて水
と共に流るゝ
なり所謂野と
けな

努力 努力は勉
なり勉

強せよと
の強なり
移檄 移も檄
も急ぎ

業。非所任。明公莫如延譽英雄。務悅民心。立高祖之業。救萬民
之命。天下不足定也。秀大悅。令禹常宿止於中。與定計議。

劉秀は穎川郡の昆陽定陽郡(今河南)の三縣を説き動めて之を下しければ王莽驚きて王邑王尋といふ二人をして水に
兵を發して山東の各郡を平定せしむ時に謂ふものあり曰く蓬萊の東南に奇士あり身の長一丈六寸十圍あり自ら巨
無窮と稱す轆車も載すること能はず三馬も勝つこと能はず臥するときは鼓を枕とし鐵の箸を以て食ふ實に異人な
りと述べければ莽之を召して邊郡の官を爲し虎豹犀象の猛獸の風を陣頭に驅り出し以て兵士の勢力を助けしめ其
人數凡そ百餘萬と号し旌旗風に靡りて千里の間絶へず漢の諸將は兵の盛なるを見て皆昆陽の城中に走せ入りて散
り去らんを欲せしに秀は颯と定陽に至りて密に諸營の兵士を發し自ら歩兵騎兵一千餘人に將として之を前鋒と
爲りしかば王尋王邑は數千の兵を出して之と合戦せしめしに秀は敗りて之を奔らしめ首を斬ること數十級なりし
かば諸將曰く劉將軍は平生の小敵を見ても怯るゝ人なるに今日かゝる大敵を見て勇むと云ふハ其合戦のゆかり
となりと感し驚きたりさて尋邑の兵が一敗して却(しりぞ)きしかば諸部の將士は之を乘しかりて之に
りて眠ひしきりに勝ちてすゝみければ漢の一人か莽の百人に當らぬいなりし秀は必死の士卒三千人といふもは
の中軍につきかゝりしかば尋邑の陣亂れたるを漢兵我がはこさきの銳きに乘じて之を突き崩し遂に尋を昆陽に發
したり城中の守る者共も大に力を得て謀ぎ出で中と外と勢を合せて呼びさけ公聲が天地を動かししかば大に潰
て總崩れになり亡げ走るものか相殘み合ふて殺さるゝもあり伏尸(しが)の連なること百餘里に及びたりし
も大雷大風にて屋瓦の皆飛び雨の降ること水を注くが如くなりれば虎も豹も皆もふるへして何の用にも立たず漢
川に溺れて死する者萬を以て數ふべきはとなりし中(即ち莽の都する長安の地)にて之を聞き震へあがりて恐れ
海内の豪傑も響の聲に應ずるが如く漢に心を寄せ皆莽が牧守を殺して自ら將軍と稱し漢の年号を用ふることに旬
月の間にして天下に響く行きたりし秀は兄弟の威名日まじし盛なり然るに新市平林の諸將は之を思ひ陰に
更始に勸めて二人を無き者にして惟た己が寢室の枕と席とはして漢の功に伐るの色もなく敢て續の爲めに裏(も)を履
せず飲食言笑平生の如くにして惟た己が寢室の枕と席とはして漢の功に伐るの色もなく敢て續の爲めに裏(も)を履
軍に任し武信侯に封じ程もなく更に大司馬の事を言はしめて河北の州郡を説き巡らせしが秀は巡回の先先にて
王莽の苛酷なる令を除きたり時に南陽の人にて郡萬(とう)といふ者むちを杖つきて秀を追ひ來り郡(げう)とい
ふ地にて追ひ及びしかば秀は之に面して曰く我今日ハ人を拜するの尊禮を得たり生が遠く追て來らし
は拙者に仕へんと欲しての事なるが萬が曰く其儀は決して願はねむとた願くは明君の威名恩徳四海に加はれし
き萬も尺寸の力をいたして功名を後の記録に垂れんと存するのみ彼更始は嘗一と通りの才にして帝王の業は極め
て大なりとても任すべき所に非ず明君天下の英雄をひき入れて務めて民の心を悅ばしめ四漢の高祖の業を立て
久しく虐政に苦みたる萬民の命を救ひたまはんに如くことばなし公を以て處らば天下を定めんやと雖も之にあらす

の同状なり移
はうのすにあ
るす檄は木の
ふだを以て爲
くる長さ一尺
二寸徴古に用
とゆ
輿地 地の物
を載す
ること輿の如
し故に輿地と
云ふ
不伐 伐は功
を日
不成就 更
に貳心あるは
此に始まる
勸兵 勸は押
りおさへて勸
かさぬを云ふ
案行 見廻る
矢石之間

と述べければ秀大に悦び將に禹を稱 邯鄲ト者王郎詐稱成帝子子興入邯鄲
稱帝 徇下 幽冀州郡響應 秀北徇 薊上谷大守耿況子弇 馳至
盧奴 上謁 秀曰 是我北道主人也 薊城反 應王郎 秀趣出城 晨
夜南馳 至燕薊亭 馮異上豆粥 至饒陽 乏食 至下曲陽 聞王郎
兵在後 至滹沱河 候吏還白 河水流澌 無船不可濟 秀使王霸
視之 霸恐驚衆 還即詭曰 水堅可渡 遂前至河 冰亦合 乃渡 未
畢 數騎而冰解

十八史異聞卷之三 ○東漢光武

失や石の間にて戰場を曰ふ
龍鱗附
鳳翼も天子
に象より光武
を指す臣下と
なりてと云
ふ意なり
赤伏符 目綱
集覽に曰く赤
伏符は讖緯の
書を符と云ふ
赤伏は符の名
なりと顔師古
曰く漢書に火
伏は讖なり此
此河圖の
文なりと
四七之際
漢書の註に四
七十八なり高
祖より光武初
て起るに至る
まで合せて二
百二十八年な

郡縣皆已降王郎。獨信都太守任光和我。太守邳彤不肯。光出
聞秀至大喜。彤亦來會。發旁縣得精兵。移檄討王郎。郡縣還復
響應。秀引兵拔廣阿。劉秀既拔廣阿。渡河而南。宮縣至。光武
燕喜。劉秀亦喜。進めければ秀は是にて引をしのぎせよ。去りて下博城の西まで至りたるが一同に惶
し。此時復も麥飯を進めければ秀は是にて引をしのぎせよ。去りて下博城の西まで至りたるが一同に惶
恐迷惑して之くべき方角をさへわかちかねたるをりから白き衣服を着たる一の老人ありて指さし曰く努力せよ。信
都の太守は長安の爲めに能く城を去ることを八十里なり。此時更始長安に在り長安の爲めとハ漢の爲めとい
ふことなり。秀ハ滎を決し即ち馳せて信都城に赴けり。時に郡縣皆已に王郎に降りしか。信都郡の太守任光和我。郡の
大守邳彤（ひゅう）とのみはわへて従はざりしに大司馬劉秀至ると聞きて光武に喜び彤も亦之を聞きて和戎郡より
來り會しければ秀の一同始めて安堵の思を爲し因て任光武の諸縣を徵發し精兵四千を得せよ。次軍に加は
りて一萬人に至りしかば檄文を各郡に移して共に王郎を擊つ是に於てこれまで王郎に附きたる郡縣の吏民も亦
選りて復讐の聲に應ずるが如く秀に歸せしかば秀は乃ち兵を引きて廣阿縣を攻め其城邑を破り取りたり。披輿地圖指示鄧禹曰。天下郡縣
如是。今始得其一。子前言不足定何也。禹曰。方今海內殺亂。人
思明君。猶赤子慕慈母。古之興者在德厚薄。不在大小也。耿弇
以上谷漁陽兵行定郡縣。會秀於廣阿。進拔邯鄲。斬王郎。得吏
民與郎交書數千章。秀會諸將燒之曰。令反側子自安。秀部
吏卒皆言願屬太樹將軍。謂馮異也。爲人謙退不伐。諸將每論
功異常。獨屏樹下。故有此號。更始遣使立秀爲蕭王。令罷兵。耿
弇說王辭以河北未平不就徵。王擊銅馬諸賊悉破降之。諸將

り故に謂ふと
一説に光武二
十八歳を以て
兵を起す故に
四七之際と云
ふと又二十八
將も亦四七の
數に應ずと火
を主と爲すは
漢は火徳なり
光武當きに此
に應るべしと
劉盆子 王齊
肥の後にして
城陽王崩の子
なり
被髮徒跣
被髮とは髮を
束ねざるなり
徒は歩行する
なり徒跣とは
かちたはた
しを云ふ
赧汗 面は赤
汗を流す
赧汗の意

未信降者降者亦不自安。王敕各歸營勒兵。自乘輕騎案行諸
部。降者相語曰。蕭王推赤心置人腹中。安得不效死乎。悉以分
配諸將。南徇河內。赤眉西攻長安。王遣將軍鄧禹等兵入關。禹
薦寇恂。文武備具有牧民御衆之才。使守河內。王自引兵徇燕
趙。擊尤來大槍等諸賊。盡破之。王還至中山。諸將上尊號。不許。
至南平棘。固請又不許。耿純曰。士大夫捐親戚棄土壤。從大王
於矢石之間。固望攀龍鱗附鳳翼。以成其所志耳。今留時逆衆。
恐望絕計窮。則有去歸之思。大衆一散。難可復合。馮異亦言。宜
從衆議。會儒生強華。自關中奉赤伏符來。曰。劉秀發兵捕不道。
四夷雲集。龍鬪野。四七之際。火爲主。群臣因復請。乃即皇帝位
于鄴南。改元建武。一日漢の地圖を披ひし。禹に指し示して曰く天下の郡縣其廣
加し。前天下は定むるに足らずと云ひし。何ぞやと云ひければ禹の曰く方今四海の内殺亂して戰爭止む時なく
人皆賢明なる君を得て平定せんことを思ふこと猶赤子の慈愛深き母親を慕ふが如し。古の興りて大業を成したる
人は其人の徳の厚きと薄きとに在りて土地の大と小とにはあらず。其徳厚ければたとへ其地小なりと
ても以て興るべく其徳薄ければたとへ其地大なりとも以て亡ぶべしと述べたり。耿弇は藺中の亂にて秀と見失
ひて走りしが上谷漁陽の兵を以て行く郡縣を定め廣阿に於て秀と會合し。これより進みて邯鄲を拔き王郎を斬
り各地の官吏人民等が王郎と交通せし書面數千章を得たりければ秀ハ諸將を會合してその目前にて之を燒きて曰
く是まで忒心を抱きたる反側の子をして安心さするなりと云ひければ見る者皆その度量の大なるを感じたり。馮異
は秀に任用せられて將軍となりけるが其人と爲り謙遜退讓にして己が功に伐（はこる）ことなく諸將各自の功を

駐節節は漢
賜はりたる
節旗なり
垂髻戴白
垂髻は髪を垂
れたる小兒を
云ふ純白は頭
に白髪を戴き
たる老人を云
ふ老人も子供
もと云ふ
要異要は遊
にむいへ
聖書 御歴の
状なり即ち
宸翰を云ふ
桑榆 二木の
名太古
四方の極邊に
桑と榆の巨大
なる木あり日
輪西に傾くと
ときは常に其
かげに没す故

論ずることある毎に馮異は常に獨り樹の下かげに屏(しりぞく)き避けて少しも口を入れざりければ軍中号して大
樹將軍を謂ひ秀が吏卒を部分することあれば争て大樹將軍に属せんことを願ひたり劉秀は王郎に克ちて威名日に
盛なりしかば更始使を遣はして秀を立て、蕭王を爲し兵を罷めんとせしに耿种が王(劉秀)に脱きて曰く公の功名
日に著る義を以て征伐せば天下は機を傳へて定むべし公自ら取るべし他姓をして之を得せしむるとなれど述べ
ければ王乃ち碎するに河北未だ平らがずといふを以てしてめしに就かず始めて更始にふたごゝるありたり時に銅
馬などの諸賊所在に在るもの王悉く破りて之を降しけるが諸將未だ降れる者を信せず降れる者も亦自ら安んぜざ
りしかば王乃ち降れる者に教して各々其本營に歸りて部下の兵を取捕せしめ王は自ら手輕るき騎馬に乗りて諸將
を見廻り行きければ降れる者も相語りて曰く蕭王は自分の赤心(まごころ)を推して人の腹中に置き少しくも疑
ふ所なしといつくん王の爲めに死を效し一命を抛たん居らんやとて皆安したりしかば王其人教を悉く諸將に分
配し進みて南の方河内を設き下したり時に赤眉の賊が西の方長安に攻め入りしかば王乃ち將軍鄧禹の精兵をして
關に入らしむ而して河内の險要宿軍なるを以て其守者を擧げんと欲す禹は乃ち寇物を蔵めて曰く拘は文武兼備
はりて民を收し衆を禦くの才あり此人こそよからんと言ひければ王乃ち拘を河内の太守に拜して謂て曰く昔高祖
蕭何を留めて關中を守らしむに公に委ねるに河内を以てす當に軍糧を給足し士馬を率厲し他の兵を防ぎとめて北
に渡らしむること才かるべしとそれより王は自ら兵を引て蕭趙を破り下し尤來(ゆうらい)大校などの諸賊を撃ち
て冀く之を破りける王還りて中山に至りしに諸將皇帝の尊号を上りければ王は許さず南平棘に至りて固く請へども
又許さざりしかば耿种といふ人進み曰く天下の士大夫が親戚を捐て土地を棄て、大王に欠や石の間に從ふ者は固
より龍の驍を馳ぢ風の翼に附きて以て其志す所を成さんと望むのみ然るに今や天の授くる時を留め衆人の心に逆
ひ賜ふは臣恐らくは士大夫の望み絶え計窮まれば則ち去りて故郷に歸らんとする思わらんことを此大衆にして一
び散じたらば復た合すべしこと難からんと述べければ王曰く吾將さし之を激慮せん馮異も亦王に謂て曰く更始
は必ず敗れん宜しく衆議に従ひ賜ふべしと述べたり會たま姓は強名(きやうめい)の輩といふ儒者關中より赤伏符といふ未來記
を擧げ來る其文に曰く劉秀兵を發して不道を捕ふ四夷震の如く集り龍野に關ふ四七の隙火を主と爲すといふ未
來記此文を讀みて復た請ひければ王始めて之を諾し乃ち郡の南に於て皇帝の位に即き年号を改めて建武と曰へ
り赤伏符は讖緯の書を符と曰ふ赤伏は其符の名なり龍師古曰く漢の徳は火の尙赤は火の色伏は讖なり此れ河
内の文なりと四夷震集し龍野に關ふとは群雄の中原に争ふを謂ふ易坤の卦上六に龍野に駭ふと象に曰く龍野に駭ふ
は其道窮まるなりと四七の隙火を主と爲すとは四七の數の二八なり高祖より光武の初めて起るに至る迄合せて
二百二十八年即ち四七の數なり或は謂ふ光武二十八歳を以て兵を起す故に四七の數と云ふ又光武の二十八將も亦
四七の數に應ず火を主と爲すとは漢の火徳なるが故
○赤眉樊崇等立宗室劉盆子爲
帝年十五時在軍中主牧羊被髮徒跣敝衣赭汗見衆拜恐畏

に桑榆と云ふ
と日暮れの義
敗績を敗る
を云ふ大やぶ
れすること
鐵中鋒々々
利あるものを
云ふ一本に金
環にして利を
云ふ
庸中佼佼々
凡庸の人にて
稍や勝れりと
爲すもの云
ふ一版に倭は
好き爲にして
順を言ふと
突騎其疾銳
以て敵人を衝
突すべきを謂
ふなり
落落難合

欲啼赤眉の樊崇等漢の宗室一門なる劉盆子と云ふを立て、帝と爲す盆子は朱虛侯の後なり初め赤眉
稱号なく群賊たり以て久しかるべからずと是に至りて新たに壇場を設け大に將士を會して盆子
を立て、上將軍と爲し諸將皆臣と稱し拜禮せり盆子時に年十五なり是より先き赤眉盆子をして軍中にあり羊を牧
養するを主とらしめしが上將軍となるに當りても髮を剃り徒跣して敝れたる衣服を穿ち赤にして汗を流し衆の拜
するを見て恐れ畏れて啼かんを欲し授けられたる符を棄て、牧兒に
從ひて賊れんと欲せしかば樊崇等其愚に驚きて復た之を見ざりしと

○賊入長安更始走帝下
詔封爲淮陽王赤眉の賊長安に入る更始單騎にして走
帝を封して淮陽王と爲せり○宛人卓茂嘗爲密
令教化大行道不拾遺上即位先訪求茂以爲太傅封褒德侯
宛の人卓茂といふ者嘗て密縣の令と爲りけるが教化大に行はれて道に遺ちたるものあるも之を拾はず平
帝の時天下大に蝗害ありしが獨り密縣の界に入らざりし王莽の攝に居るに及び病を以て免し歸りけるが
上位に即きて先茂の所在を訪ひ求め詔して曰く名天下に冠たり當に重賞を
受くべしと以て太傅と爲し褒德侯に封す時に年七十餘歳なりしと云へり

○車駕入洛陽遂都
之○關中未定鄧禹引衆而西號百萬所至停車駐節勞來百
姓垂髻戴白滿車下名震關西至栒邑久不進兵赤眉大掠而
出禹乃入長安赤眉復入禹戰不利走徵還京師遣馮異入關
禹慚無功要異共攻赤眉大戰於回溪收散卒堅壁已而
大破赤眉於嶠底重書勞異曰始雖垂髻回溪終能奮翼涇池
可謂失之東隅收之桑榆十月車駕洛陽に入り南宮に幸して遂に都を定めたり○時に
關中未だ定まらざりしかば鄧禹衆を引て西す其數百萬と号
す到るところに車を停め節旗を以て百姓を勞らへ來たせしかば垂髻の幼弱や戴白の老人が禹が車の下に滿ち
て候はざるいなく其名聲關西に震ひければ諸將皆禹に勸めてたゞちに長安を攻めんとせしに禹は曰く赤眉新たに
長安を拔く餘銳くして未だ營るべからず上郡、北地、安定の三郡は土廣く人稀に殺はゆたかに皆多く吾且らく
兵を北道に休め糧に就て士を養ひ以て赤眉の敵を待たんとて栒(しゆん)邑に至り久しく兵を進めず已にして赤眉

落々は猶略々
の如し石の堅
くして相合は
ざる親なり俗
にこの如し
るを曰ふ如し
落々として合
ひ難しとは其
見込が行はれ
難からんとの
意なり

建大策 武建
三年に耿弇自
から齊を平げ
んと請ひして
とあり大策と
は是れ

度外 法外と
如し勘定の外
に置くの意

披荆棘 棘
ハ棘(とげ)の
ある木なり刺
乱を平ぐるに
たどふ披はき

倉卒 にはか
の貌なり
り取敢へすと
云ふが如し

從九卿復
出可也 時
寇尙執金吾の
官に在り九卿
の陪卿なり九
卿より出で
卿守と爲るは
苦しからぬか
と云ふ

修飾邊幅
邊幅とは布帛
の邊(へり)な
り外をのみ飾
りて内實なき
を云

井底蛙 莊
より出つ秋水
篇に曰く井蛙

大に殺掠して撃ち出でければ那高ハ乃ち長安に入りたるに赤眉優れ入り來り萬ハ戰利わらずして走りたり帝之を
徴して京師に還らしめ更に馮異を遣りて關に入らしむ然るに那高は功名なきを慚ちて還らず馮異が至るを待ち受
けて相共に赤眉を攻めて大に回溪と云ふところを破りて優た散したれば散したる兵卒を取り收めて城壁を堅
くして守りたり已にして大に赤眉を嶺山の底に破りければ帝之を嘉して御座の賞状を異に賜ひ厚く之を慰勞して
曰く始め趙を回溪に垂るゝと雖も終に能く異を涇池(びんじ)に奮ふ之を東隅に失ひて之を桑榆に收むと謂ふべ
しと言ふこゝろは始めには回溪に於て敗績せしと雖も終に涇池に於て勝利を得たり之を朝に失ひて之を晩に
取り返したるものと謂ふべしとなり趙を垂るゝとは敗に喩ふ異を奮ふとは勝に喩ふ
東隅は日の出づる處なれば朝といふ意なり桑榆は日の入る處なれば晩といふ意なり
赤眉餘衆東向
宜陽上勅軍待之樊崇以劉盆子丞相徐宣等肉袒降上陳軍
馬令盆子君臣觀之謂曰得無悔降乎宣叩頭曰去虎口歸慈
母誠歡誠喜無限上曰卿所謂鐵中錚錚庸中佼佼者也各賜
田宅
赤眉の餘衆東の方宜陽に向ひしかば上は六軍に將として待ちけるに樊崇の敢し難きを知り
劉盆子及び丞相徐宣等を引き連れて肉袒(解)は一の罪狀の條に詳かなりしして降れり是に於て
上大に軍兵や戰馬を陳列し盆子が君臣をして之を見せしめ謂て曰く今更降參せしを悔ゆるふとなきことを得んや
と徐宣頭を地にたゞみつけて曰く臣等今日降ることを得るは猶虎の口を去りて慈母深き母親に歸するがごとし
眞實に歡喜の限りなき次第なり何の恨む所あらんやと述べければ上曰く卿ハ所謂鐵中の錚錚庸中の佼佼たる者
也とて等々に洛陽の田地田宅を賜ひ盆子を憐みて趙王の郎中となしたり鐵中の錚々とは鐵の中にてすこしく剛利
なる者を謂ふ庸中の佼佼とは凡庸
の中にて稍々まさりたる者を謂ふ
○雒陽人斬劉永降劉永在更始時立爲梁
王更始亡永稱帝至是敗○漁陽太守彭寵奴斬寵以降初上
討王郎寵發突騎轉糧不絕自負其功意望甚高不能滿幽州
牧朱浮與書曰遼東有豕生子白頭將獻之道遇群豕皆白以
子之功論於朝廷遼東豕也上徵寵寵自疑遂反至是敗

のやう)の人が劉永を斬りて降れり劉永は更始の時在りて立りて粟王と爲り更始亡びて永自ら帝と稱せしが是
に至りて敗れたり○漁陽郡の太守彭寵の奴僕子密なる者が寵を斬りて以て降れり初め上王郎を討せしとき寵精銳
なる騎兵を發して軍を助け兵糧を戰地に轉送して絶ゆることなく自ら其功をたのみて意中に望む所甚た高し而し
て上之に接すること其意を満足せしむること能はざりければ常に不平を懷けり幽州の牧守朱浮亦るもの書を與へ
て曰く昔遼東に豕ありて子を生みけるが其頭白くして珍らしければ天子に獻せんと京師に向ひたる道すがら
多くの豕に遇ひしに其頭皆白かりければ豕が珍とする所世間必らず珍とするに足らずとて遂に献上を止めたりし
と今子(おまへ)の功を以て朝廷の上に論議せば遼東の豕と同じからん寵の功も衆人に勝るものなしと
言ひければ寵大に怒りたり會々上寵を徵す寵自ら誅せられんと疑ひ遂に反しけるが是に至りて敗せり ○劉
永所立齊王張步降上初以步爲東萊太守己而受永命王齊
將軍耿弇屢戰大破之拔祝阿齊南臨菑車駕至臨菑勞軍謂
弇曰將軍前在南陽建大策嘗以爲落落難合有志者事竟成
也步敗齊地悉平
劉永が立つる所の齊王張步降れり上初め張步を以て東萊郡の太守と爲し
弇に南陽に在りて齊を討するの大なる策畧を述べてられしが朕ハ嘗て以爲らく此れ石の堅くして合はざるが如くと
ても首尾よく成就せしと思ひしが志ある者は事竟(つひ)に成るとは感すべ
しとて深く賞したりはとなく張步敗れて降りしかば齊の地悉く平定したり ○將軍吳漢等擊斬
劉永所立海西王董憲及叛將龐參等江淮山東悉平時惟隗
囂公孫述未平上積苦兵間謂諸將曰且當置此兩子於度外
耳
將軍吳漢等劉永が立つる所の海西王董憲(とうげん)及び叛將龐參(はうさん)等を擊ちて之を斬りし
かば江淮山東悉く平定たり此時に惟だ隗囂公孫述のみは未だ平がすありたり然るに上は辛苦戰場に
積みたれば一日諸將に謂て曰く當分しばらくは此ふたりをば度外に置くべきのみ宜しく士卒を歸休せしむべしと
てそれより書簡を公孫述に與へて曰く君は昔が乱臣賊子に非ず倉卒の時人皆君が事を爲すを欲せざるはなし然り
と雖も天下は神器なり力を以て争ふべからず宜しく三思を留むべ
しと署して公孫皇帝と曰ひ贈りたるに述は何の返辭もせざりき ○馮異自長安入朝上謂

は以て大海を
語るべからず
と見識のせ
ばきを云ふ

専意東方
西の方公孫述
に事へんより
東の方光武に
事ふるに如
すと云ふ

庶堂下の周
即ちひさ
岸帳を置は
すなり帳は冠
せざる時に
閉居して冠せ
ざる時の服な
り通鑑には岸
を租に作るぬ
くの義なり

盜名字
をいつはり稱
して王と稱す

恢廓大度
恢廓は共に大
なり廣なり胸
中の大なる
を云ふ

帝王自有
眞の帝王たる
から眞に帝王
たるべきの徳
あるものと云
ふ義にして光
武を指した
る義なり

行在幸して
處を云ふ
指書指示分
彼所にい何と
云ふ山あり此
所には何と云
ふ谷ありと一
々分書して指
し示すなり

公卿曰。是我起兵時主簿也。爲吾披荆棘、定關中、詔勞、異曰。倉卒、燕、蕪、亭、豆、粥、滹、沱、河、麥、飯、厚、意、久、不、報、

建武八年
上自將征隗囂
頡川盜起

復出可也。恂勸上親征賊悉降。恂竟不拜郡。百姓遮道曰。願借寇君一年。乃留恂鎮撫。大軍不戰而還。

上還謂執金吾寇恂曰。頡川迫近京師。獨卿能平之耳。從九卿

復出可也。恂勸上親征賊悉降。恂竟不拜郡。百姓遮道曰。願借寇君一年。乃留恂鎮撫。大軍不戰而還。

上還謂執金吾寇恂曰。頡川迫近京師。獨卿能平之耳。從九卿

復出可也。恂勸上親征賊悉降。恂竟不拜郡。百姓遮道曰。願借寇君一年。乃留恂鎮撫。大軍不戰而還。

上還謂執金吾寇恂曰。頡川迫近京師。獨卿能平之耳。從九卿

復出可也。恂勸上親征賊悉降。恂竟不拜郡。百姓遮道曰。願借寇君一年。乃留恂鎮撫。大軍不戰而還。

建武九年
隗囂死囂自更始初

起兵至建武初據天水自稱西州上將軍後嘗遣馬援往成都

觀公孫述援與述舊謂當握手歡如平生時述已稱帝四年

矣援既至盛陳陛衛以延援援謂其屬曰天下雌雄未定公孫

不吐哺迎國士反修飾邊幅如偶人形此何足久稽天下士乎

因辭歸謂囂曰子陽井底蛙耳而妄自尊大不如專意東方囂

乃使援奉書雒陽初到良久即引入上自殿廡下岸幘迎笑曰

卿邀遊二帝間今見卿使人大慚援頓首曰當今非但君擇臣

臣亦擇君臣與公孫述同縣少相善臣前至蜀述陸戰而後進

臣臣今遠來陛下何知非刺客姦人而簡易若是帝笑曰卿非

刺客願說客耳援曰天下反覆盜名字者不可勝數今見陛下

恢廓大度同符高祖乃知帝王自有眞也

建武九年隗囂死初年より兵を
起し建武の初めに至りて天水郡に據りて西州の上將軍と稱せり其後に嘗て茂陵の人なる馬援をして
蜀の成都に往き公孫述を觀せしめけるに馬援は公孫述と語るに交われば而會せしならば定めて互に手を握り歡び
合ふこと平生の如くにして變るることあるまじしと思ひつゝありしに豈圖からんや時に述は帝と稱してより已に四
年になりければ援已に至りしに盛んに宮殿の階の左右に衛兵を陳列して以て援を延き入れたり援は其思はくど
むとここの食物を吐き出して其國中無双の士と聞かば速に迎へ入れどもに成敗を圖るべきはづなるにさうはせ時
して反りていらざる邊幅を修め飾りて其意なること偶人の形の如し此れ何ぞ久しく天下の名士を稽(と)むるに
足らんやとて因て暇を乞ひて國に歸り營に謂て曰く彼の子陽(公孫述の字)の底(そ)の底(そ)の蛙のみ而して妄りに自ら
尊大に據へたり今より心を東方(雒陽)に專らにするに如かずと述べければ帝乃ち援をして其節を雒陽にさし
て援初て京師に到りや久しくして即ち引き入れけるが此時上(宣帝)の南廡の下に在りて岸幘とて冠をも着け
ず顔面をあらはし髪を覆ひたるまゝ笑を合み迎へて曰く卿は世に當りては但(た)一人君の臣下を擇ふのみならず
をして大に慚らしむる程の威風ありと援頓首して曰く今の世に當りては但(た)一人君の臣下を擇ふのみならず
人臣も亦君上を擇べり臣は公孫述とは同縣の生れに少(わ)か(わ)る時より相善くして懇意なり臣さききに蜀に至りし
に述は陸階に戰をつらわて而して後に臣を進ましめたり然るに臣今遠く來りて語を乞へり陛下何故に臣か人を嘗

苦不自足 足は満足なり 苦は無苦勞に 即ち心配す ると云ふ自か ら満足と思は ぬより心配が 絶へぬと云 ぶ義なり

不曉水戰 水上の戰爭に 通曉せず不 得手なり

苦不自足 足は満足なり 苦は無苦勞に 即ち心配す ると云ふ自か ら満足と思は ぬより心配が 絶へぬと云 ぶ義なり

不曉水戰 水上の戰爭に 通曉せず不 得手なり

憤而卒 子純降 隴右悉平 馬援は東方即ち光武の事を問 中にして物事に達し大なる氣節多きこと大略を云へば高祖と同じ又博く經學に通じて政事の宜しき辯舌の文ある 大にして物事に達し大なる氣節多きこと大略を云へば高祖と同じ又博く經學に通じて政事の宜しき辯舌の文ある 大にして物事に達し大なる氣節多きこと大略を云へば高祖と同じ又博く經學に通じて政事の宜しき辯舌の文ある

爲重而已 言ふことゝるは 專斷に任かす へければ思ふ まゝに計ふべ しと

使盜刺殺 盜は刺客を して夜中に忍 びて刺し殺さ しむるを云ふ

見万里之 外 陳豨竇融 尉陀の事を以 てす光武固よ り之を知らず 而して此の言 あり故に河四 の民皆其明に 驚きし

賜璽書 曰 今益州に公孫 子陽あり天水

爲重而已 言ふことゝるは 專斷に任かす へければ思ふ まゝに計ふべ しと

使盜刺殺 盜は刺客を して夜中に忍 びて刺し殺さ しむるを云ふ

見万里之 外 陳豨竇融 尉陀の事を以 てす光武固よ り之を知らず 而して此の言 あり故に河四 の民皆其明に 驚きし

賜璽書 曰 今益州に公孫 子陽あり天水

十二年 公孫述亡 公孫述は茂陵の人にして更始の時より蜀に據りて帝を稱し國を成と號せり上既に陳豨を 滅して隴右を平て曰く人といふ者は自ら満足せぬに苦しみ心配する者なり既に隴を平けて復たもや蜀 を望むとて自から嘆じたり大司馬の吳漢等をして兵に將として征南大將軍の岑彭(しんぱう)が軍に會して蜀を伐 たしむ時に岑彭は荆門山下に在りて戰船を裝(よそ)はひ水上よりして攻入とんと欲せしは漢は之を能めんを欲せ しが彭之をきかず上書して指揮を乞ひけるに上は彭に報書して曰く大司馬吳漢は陸地の戰争に得手て歩兵騎兵を 用ふるに習ふて居れども水上の戰争は通曉せず荆門の水戰の事は一に征南公(岑彭)を重しとするのみなれば思ふ まゝにすべしとありければ彭乃ち戰船を出し進みしかば蜀の兵大に乱れて其向ふ所前なきの勢なりければ公 孫述大に懼れて竊に刺客をして詐りて彭に降らしめ而て夜中に之を刺し殺さしむ彼是する中に吳漢も繼で進み成 都に至りて陸を殺し

○涼州牧竇融 率河西武威張掖酒泉燉煌金城五郡太守入朝融自建武初據河西後遣使奉書上以爲牧賜璽書曰議者必有任囂教尉佗制七郡之計書至河西皆驚以

天子明見萬里之外上征隗囂融率五郡兵與大軍會蜀平奉詔歸朝拜冀州牧

爲天子明見萬里之外上征隗囂融率五郡兵與大軍會蜀平。漢帝數爲邊郡寇患後來降王于代復反奔匈奴以病死。定人詐稱武帝曾孫劉文伯自建武初據安定匈奴迎之立爲漢帝。匈奴求和親上遣使許之自呼韓邪單于死于成帝時其後累世皆仕漢平帝時王莽頌條於匈奴謂中國無二名諷單于改名莽篡漢易漢所賜單于璽曰章單于怨恨數寇邊建武以來匈奴助盧芳寇漢後又數與烏桓鮮卑連兵入寇至是始

呼韓邪名呼以て諷して一字名に改めし

邊郡太守邊郡とは燉煌を云ふ其太守たりし邊郡なるもの上言するは假に大權を以てすべからず又た諸國をして望を失はしめんと

請和二十二年に匈奴が和親を求めたりしかば上中郎將の李廣を遣りて之を許す匈奴の呼韓邪單于が後例規則を匈奴に頒(わ)かして謂ふに中國に二(に)字の人名なしとて匈奴の單于に諷言して諭しければ單于漢の威に畏れて巴(は)むを得ず其四字の名を改めて知の一字とせり尋て王莽漢を篡(う)ばふひて漢より匈奴に賜ふ所の單于の印璽を取り更へて單と日へり單于はさきに條例を順かたれて名を更めしを不平に思へるは又印文を更へられれば深く之を怨恨して數々北邊に寇したり建武以來匈奴が助けて漢に寇し後又數々東方の夷なる烏桓(くわん)鮮卑(せん)などといふ諸國と兵を連ねて寇しけるが是に至りて始めて和親を請ひたり序に曰ふ元來漢より諸王以下に賜はる所の印文は皆漢の何の單とわれども匈奴は漢の土地に非ざるが故に其天子に賜ふ所の印文は匈奴單于に賜はる所の印文とは區別せしが莽は己が威勢を示さんとして璽を改めて單と日ひ且つ其國號なる新の字を加へて新の匈奴單于の單とせしより匈奴は大に怒みしなり ○西域

請和二十二年に匈奴が和親を求めたりしかば上中郎將の李廣を遣りて之を許す匈奴の呼韓邪單于が後例規則を匈奴に頒(わ)かして謂ふに中國に二(に)字の人名なしとて匈奴の單于に諷言して諭しければ單于漢の威に畏れて巴(は)むを得ず其四字の名を改めて知の一字とせり尋て王莽漢を篡(う)ばふひて漢より匈奴に賜ふ所の單于の印璽を取り更へて單と日へり單于はさきに條例を順かたれて名を更めしを不平に思へるは又印文を更へられれば深く之を怨恨して數々北邊に寇したり建武以來匈奴が助けて漢に寇し後又數々東方の夷なる烏桓(くわん)鮮卑(せん)などといふ諸國と兵を連ねて寇しけるが是に至りて始めて和親を請ひたり序に曰ふ元來漢より諸王以下に賜はる所の印文は皆漢の何の單とわれども匈奴は漢の土地に非ざるが故に其天子に賜ふ所の印文は匈奴單于に賜はる所の印文とは區別せしが莽は己が威勢を示さんとして璽を改めて單と日ひ且つ其國號なる新の字を加へて新の匈奴單于の單とせしより匈奴は大に怒みしなり ○西域

請和二十二年に匈奴が和親を求めたりしかば上中郎將の李廣を遣りて之を許す匈奴の呼韓邪單于が後例規則を匈奴に頒(わ)かして謂ふに中國に二(に)字の人名なしとて匈奴の單于に諷言して諭しければ單于漢の威に畏れて巴(は)むを得ず其四字の名を改めて知の一字とせり尋て王莽漢を篡(う)ばふひて漢より匈奴に賜ふ所の單于の印璽を取り更へて單と日へり單于はさきに條例を順かたれて名を更めしを不平に思へるは又印文を更へられれば深く之を怨恨して數々北邊に寇したり建武以來匈奴が助けて漢に寇し後又數々東方の夷なる烏桓(くわん)鮮卑(せん)などといふ諸國と兵を連ねて寇しけるが是に至りて始めて和親を請ひたり序に曰ふ元來漢より諸王以下に賜はる所の印文は皆漢の何の單とわれども匈奴は漢の土地に非ざるが故に其天子に賜ふ所の印文は匈奴單于に賜はる所の印文とは區別せしが莽は己が威勢を示さんとして璽を改めて單と日ひ且つ其國號なる新の字を加へて新の匈奴單于の單とせしより匈奴は大に怒みしなり ○西域

の貴王の

漢塞原と云ふ所の塞

置使匈奴

中郎將

使匈奴

手書

總攬權綱

總攬權綱

天子の有すべ

大柙柄大綱

領をすべとる

の意なり

舉事

事

事

北匈奴

二十四年に匈奴の南邊の八部落共に議して日逐王名い比といふ者を推し立て、南單于即ち

烏桓並入朝。二十五年に東夷の貉(はく)といふ國の

庭置使匈奴中郎將以領之。徙南單于居西河美稷。

○二十七年北匈奴亦使遣使求和親。明年又請許之。

中元二年上崩。上起兵時年二十八。即位年三十一。第五倫每

讀詔書歎曰。此聖主也。一見決矣。手書賜方國。一札十行。細書

成文。明慎政體。總攬權綱。量時度力。舉無過事。嘗幸南陽。置酒

會宗室諸母相與語曰。文叔平日與人。不款曲。惟直柔耳。乃能

如此。上聞之笑曰。吾理天下。亦欲以柔道行之。上在兵間。久厭

武事。蜀平後。非警急。未嘗言軍旅。北匈奴衰困。滅宮馬武。上書

請攻滅之。鳴劍抵掌。馳志於伊吾之北矣。上報書告以黃石公

包桑記曰。柔能勝剛。弱能勝強。自是諸將莫敢言兵。閉玉門關。

謝絕西域。保全功臣。不復任以兵事。皆以列侯就第。以吏事責

三公。亦不以功臣任吏事。諸將皆以功名自終。祭遵先死。上念

之不已。來歙岑彭死。鋒鏑郵之甚厚。吳漢賈復。終於帝世。漢在

軍。或戰不利。意氣自若。上歎曰。吳公差強人意。隱若一敵國矣。

每出師。朝受詔。夕就道。及卒。上臨問。所欲言。漢曰。臣愚願陛下

慎無赦而已。復自起兵時。為督。上曰。賈督有折衝千里之威。嘗

戰被傷。上驚曰。吾嘗戒其輕敵。果然。失吾名將。聞其婦有孕。生

子邪。我女嫁之。生女邪。我子娶之。其撫群臣每如此。

○中元二年上崩。上起兵時年二十八。即位年三十一。第五倫每

讀詔書歎曰。此聖主也。一見決矣。手書賜方國。一札十行。細書

成文。明慎政體。總攬權綱。量時度力。舉無過事。嘗幸南陽。置酒

會宗室諸母相與語曰。文叔平日與人。不款曲。惟直柔耳。乃能

如此。上聞之笑曰。吾理天下。亦欲以柔道行之。上在兵間。久厭

武事。蜀平後。非警急。未嘗言軍旅。北匈奴衰困。滅宮馬武。上書

請攻滅之。鳴劍抵掌。馳志於伊吾之北矣。上報書告以黃石公

包桑記曰。柔能勝剛。弱能勝強。自是諸將莫敢言兵。閉玉門關。

謝絕西域。保全功臣。不復任以兵事。皆以列侯就第。以吏事責

三公。亦不以功臣任吏事。諸將皆以功名自終。祭遵先死。上念

之不已。來歙岑彭死。鋒鏑郵之甚厚。吳漢賈復。終於帝世。漢在

軍。或戰不利。意氣自若。上歎曰。吳公差強人意。隱若一敵國矣。

每出師。朝受詔。夕就道。及卒。上臨問。所欲言。漢曰。臣愚願陛下

慎無赦而已。復自起兵時。為督。上曰。賈督有折衝千里之威。嘗

戰被傷。上驚曰。吾嘗戒其輕敵。果然。失吾名將。聞其婦有孕。生

子邪。我女嫁之。生女邪。我子娶之。其撫群臣每如此。

刀のきつさき
なり鏡の矢の
根なり敵の手
にかゝりて死
せしことを云
ふ則ち欲影の
二人が公孫述
の刺客の爲め
に殺された
るを云ふ
意氣自若
意氣自若が平
生の如くなる
を云ふ自若と
は猶自然と云
ふが如く別に
頓着すること
なきを
差強人意
差強人意は少
しく意味が遠
ふてよはせと
解すべきなり
國隱若一敵
國隱は沈若
にて物に

兵事を言ふ者なかりきかくて漢土と西域との交界なる沙州府嘉昌縣の西北にある玉門關即ち陽關と云ふ漢土と西
域の界なるところとの交通を斷絶し有功の用を保全して復た委任するに兵の事を以てせず皆列侯を以て其第宅に就
かしめ吏の事務は之を大尉司徒司空の三公に任じ大尉には兵事を掌らしめ司徒には人民の事を掌らしめ司空には
城を營み邑を起す等の事を掌らしめ各々其主任に督責し功臣には吏事を任ぜざりければ諸は皆功と名とを以て
富貴安樂に自ら世を終りたり功臣の中に征虜將軍祭酒(さいしゆん)は諸將に先立ちて建武九年に卒しければ上
之を悼むこと甚しく毎に歎じて曰く安三國を憂ひ公に奉ずること祭禮の如き者を得んやとて之を念ふこと己
や)ます監護使者來(さいしゆん)と征南大將軍岑彭とは建武十一年に公孫述の爲め殺されしかば之を恤はしむこ
と甚だ厚し吳漢復は執れも帝の世に於て終りけるが吳漢は軍中に於て或は味方の戰爭利あらざるをも意氣自若
として平氣の顔色なりければ上歎して曰く吳公はよはと人の意を強くせり其落着はらつて物に動せぬことばさな
がら一の敵國の如くあるとて深く愛重せられたり吳漢は師を出たすことには朝に詔を受けて夕には早や道に就きて
少しくも猶豫せざりけるが卒せんとするに及び上其痛に臨みて何なりとも開きたしめて問はれけるに漢が曰く臣
は愚なれども願くは陛下御治世の間に於て慎みて大故を行ふることなかれ此一言を遺して死せり大故は素より愛民
の餘隙なりといへ之を放免する時は反て懲惡の爲めに宜しからざる故なり又賈復は上の兵を起し時より軍の
監督たりけるが上の曰く賈復は敵の衝を折りひしぎて千里の遠き外にまで逐ふの威力ありと嘗て服ひて傷(さず)
を被りしと上驚きて曰く賈復は敵の衝を折りひしぎて千里の遠き外にまで逐ふの威力ありと嘗て服ひて傷(さず)
くも吾が一名將を失はんとせり昔し萬一の事あらば督が婦は妊娠中と聞き居れば男子を生まんか我が女子を嫁せ
しめ女子を生まんか我が男子に娶りて督が厚意に酬(むく)むべ
しと言はれたる其群臣を愛撫することつねに此の如くありたり
惟馬援死之日恩意願不
終焉援嘗曰大丈夫當以馬革裹屍安能死兒女手交趾反援
以伏波將軍討平之武陵蠻反援又請行帝怒其老援被甲上
馬據鞍顧盼以示可用上笑曰矍鑠哉是翁乃遣之先是上婿
梁松嘗候援拜牀下援自以交友不答松不平援在交趾嘗遣
書戒其兄子曰吾欲汝曹聞人過如聞父母名耳可開口不可
言好議論人長短是非政法不願子孫有此行也龍伯高敦厚

周慎謙約節儉吾愛之重之願汝曹效之杜季良豪俠好義憂
人之憂樂人之樂及喪致客數郡畢至吾愛之重之不願汝曹
效之也效伯高不得猶爲謹救之士所謂刻鵠不成尙類鶩也
効季良不得陷爲天下輕薄子所謂畫虎不成反類狗也季良
者杜保保仇人上書告保以援書爲證保坐免官松坐與保游
幾得罪愈恨援至是援軍至壺頭不利卒軍中松構陷之收新
息侯印綬援前在交趾常餌葷葷以輕身勝瘴氣軍還載之一
車後有追譖之者以爲明珠文犀上益怒得朱勃上書訟其寃
乃稍解然るに惟馬援が死するの日に桓鸞の意頗る終はらざりし援嘗て曰く凡そ大丈夫として世
を平け又武陵郡の土驛反せしかば援又行かんことを請ひけるに帝は其老いたるを慰(おはれ)みて之を許さざりし
かば援は甲(よろひ)を被り馬に上り杖に據りかゝりて帝の方を顧時しふりかへり見て老ても益々壯なる容子を爲
して以て用ふべきことを示しければ上笑ひて曰く置鑠として進者なるかな此の老翁やとて之を遣りたりし
が臨郷に至りて土驛の兵を撃ち破りたり是より先き馬援嘗て疾わりし時に上の増に當る虎賁中將といふ者其家に
來り候し牀下に拜しけるに援は自ら松の父なる梁統と朋友なるを以て松に對して答禮せざりしかば松は甚不平の
意ありしか諸子問ひて曰く梁伯孫は帝の甥にして公卿以下之を憚らざるはなし然るに大人は奈何ぞ獨り之を
さざるやと援曰く我は乃ち松が父なり貴しと雖も何ぞ其序を失ふことを得んやと答へける又援が兄の子馬
援馬救之云ふ二人ありて並びに人を譏り諷すること多きを喜み輕俠の人に通じければ援前に交趾に在りし時嘗て書を
遣りて其兄の子を戒めて曰く吾れは汝が曹の人の過失を誦くこと父母の名を聞くが如くせんことを欲す耳に之を
聞くを得べきも口には之を言ふを得ぬやうにせよ好んで人の長短を議論したり國の政治法律を是非するは皆
が惡む所にして我が子孫此の如き行あることを願はぬ龍伯高姓は龍名は述字は伯高は何事にも敦厚にして慎

十八史略講義卷之三 ○東漢光武
二十一

願勝 願も亦
 しくふりかへ
 りみることを
 嬰鏢 嬰鏢是
 壯勇なる
 貌哉とは助辞
 にてさかんな
 るとていある
 老人の老人は
 と云ふの
 意なり
 耳可開口
 不可言 人
 己れの父の名
 を言ふを耳に
 ては聞くべき
 も己れの口に
 ては呼ぶこと
 がならぬとの
 義なり是は支
 那にては父の
 名は子として
 呼ぶを得ざる
 の禮なればな
 り即ち憚かり

み行届き人に謙(へりくだる)りてつゝまやかに而して節儉を守れる人なり善れ之を親愛し之を敬重せり汝が曾の
 此人に救いんことを願ふ又杜季真(姓は杜名は季真)は豪勇義侠にして節義を好み能く人の憂ある時は我が
 身に憂ある如く憂ひ人の樂ある時は我が身に樂みある如くに樂み嘗て其父歿せし時に遠近の賓客を招き致せしに
 數郡の人華く至り甲せり善れ亦之を親愛し之を敬重せり然りと雖も汝が曾が此人に救いんことを願はぬなり何
 となれば龍伯高に見效てよしや其通りになることを得ざるも倫は龍伯高の士と爲るなり所謂の鶴を彫刻して出
 來ざるも尚ほ龍伯高に類似するが如く大なる遠はなしと思へばなりされば反して季真に見效ひて其通りになること
 得ぬ時は天下の經濟子と爲るべきなり所謂の虎を遊きて出來ざるときは反りて狗に類似するが如くよはとの相違
 となればなりと篤く訓戒したる此杜季真は杜保のことなるが杜保に宿怨ある者が上書して保が事を告訴する
 に援が此書の文言を以て証據と爲し保が行たる浮薄にして群を亂し衆を惑はすこと伏波將軍萬里の外よ
 り書狀戒めたる文言にて明なりと奏せしかば保は其事に坐して水官(越騎司馬)を免せらる而して梁松は平生之
 と交り遊ぶによりはとんと罪を得んせしかば愈々深く援を恨みたり然るに此度援が武陵王を討つに及び軍が下
 衛に次せしに同道の入りへさわりて壺頭よりせば路は近きも水が險なり充よりせば道は平夷なれど運輸が遠く下
 る狀舒は充の道よりせんを欲せしに援は思ふに日を費やし糧を費やさんより壺頭より進み其咽喉をおさへんに如
 かすすれば充の賊も自から破れんとて帝に奏上せしに帝は援の策に従はれしかば進みて壺頭に營をおさへんに如
 は高きに乘じ險を守りて水が疾やく船は上るを得ず加ふるに會ま暑熱甚しく士卒多く疫死し援も亦病に中れ
 り舒は兄の狀を以て書と興へて其次第を語りしかば帝は之を帝に奏したり帝乃ち梁松を以て援を責問せしめ援に代
 りて書を呈せしめししかば松は事を構へて罪に留しければ帝は之を信じて大に怒り新息侯の印綬を收めたり援
 前(さき)に交趾に在りて常に善政(よく)の實を食餌せしめしに帝は之を信じて大に怒り新息侯の印綬を收めたり援
 ふの効あるを覺えければ軍の還るとき之を一輛の車に載せ來りけるが援の卒るに及び上書して之を追贈する者
 り以爲く前きに載せ還るものは皆夜光の眞珠及び文ある犀角なりと云ひければ上益々怒りて之を處する所ならん
 とせしに前の雲陽縣令朱勃といふ者上書して其事實に相違せることを訴へて援が有功無實なることを論せしかば上の意始めて少しく解けたることを
 徒歐陽歙嘗犯賊歙所授尙書弟子千餘人守闕求哀竟不免
 死於獄所用群臣如宋弘等皆重厚正直上姉湖陽公主嘗寡
 居意在弘弘入見主坐屏後上曰諺言富易交貴易妻人情乎
 弘曰貧賤之交不可忘糟糠之妻不下堂上顧主曰事不諧矣

たる
 なり
 汝曹 曹と
 と云ふに同じ
 とちたちがと
 云ふに
 同し
 謹 救は
 救は
 しむと訓す
 む氣を付けて
 飯初にも高慢
 ならざるを云
 刻鵠類 鵠
 鵠は水鳥にし
 て大なるもの
 驚はあひるな
 り共に水鳥な
 れば鵠を刻ま
 んとて不出來
 んとて不出來
 にあつても驚
 は似寄りたる
 べしとの意
 エガキタイヌ
 畫虎類狗
 虎と狗と同一
 とく獸類なれ

主有蒼頭殺人匿主家吏不能得洛陽令董宣候主出行奴驂
 乘叱下車格殺之主人訴上大怒召宣欲誅殺之宣曰縱奴殺
 人何以治天下臣不須誅請自殺即以頭叩楹流血被面上令
 小黄門持之使叩頭謝主宣兩手據地終不肯上勅強項令出
 賜錢三十萬 上は賄賂を受けたる賊に於ては少しも貸して見のがしにすることをなく必ず法に
 照らして處分せり大司馬の歐陽歙(おうやうさう)が嘗て汝南郡の太守と爲りて百
 姓の賄賂を受けしが後其事發覺して獄に下られたるに歙は大學の生徒に書經の誦義を授けたるを以て歙が嘗て
 授せし書經の弟子等千餘人闕門を守りて歙が爲めに免さんことを求め哀訴したりしも竟に其罪を免されずして獄
 中に病死したり上の用ふる所の群臣朱弘等の如き皆慎重篤厚にして且つ方正廉直なり上の姉にあたる湖陽公主初
 め郎辰に嫁したりしが長歙して寡居(さび)に暮らしにたりしかば嘗て其再嫁せんと欲する所を試みしに公主は其
 意未公に在りて曰く宋公の威容標器は群臣女をなしと其後弘の入りて見えずし上は公主をして屏風の後に坐せし
 め因て弘に謂て曰く世の諺に富みて交り易く貴くしては妻を易ふと言ふかこれ人の常情なるかと弘對へて
 曰く臣聞貧賤の時より交りたる舊友は忘られぬ者なり糟糠の惡食を共にして艱苦を忍びたる舊妾は堂よりも下
 さぬやりにせねば人情にはあらざるを述へければ上は屏風の後を顧りて事は暗(かた)はすと言ひたり湖陽公主
 に使る一人の蒼頭(しもへ)の(と)が嘗て白日に人を殺して公主の家を匿れたるものありければ吏は之を捕へて
 得ることを得ざりしかば洛陽の令董宣と云ふもの公主の外出を候(ま)か(に)蒼頭(の)馬車に添へ乗(せ)して
 ありければ宣之を叱りて車より引き下し手を以て打ち殺したり公主怒りて宮に入りて訴(う)へしかば上大に怒り宣を
 召して之を杖にて撃殺さんと欲せしに宣曰く陛下聖德中興す而して奴の人を殺すを縱(ゆる)さば何(の)を以てか天下
 を治めんや臣はむちうたることを須(ま)つたし請(こ)らば直(ただ)せんとて即ち頭を以て殿楹を叩き血を流して而は被りけ
 れば上は小黄門をして之を持せしめ叩頭して不敬の罪を公主に謝せしめんとせしに宣は両手を地上につき據りさ
 ば終に俯するを肯んせざりしかば公主は曰く文叔白衣たりし時亡を織くし死を匿せしも吏敢て門に至らず今や天
 子と爲りて威は一令にも行ふこと能はざるかと上笑ひて曰く天子は白衣と同じからずとて因て董宣に勅するに強
 項令立ち出でよと而して之に三十萬錢を賜ひ其剛直を賞せしに宣は恐(おそ)るに當(た)りし當時州牧郡守縣令皆
 く以て諸吏に分ちたり是より京師にて董宣をおそれざるものなかりし當時州牧郡守縣令皆
 良吏郭伋守潁川近帝城上勞之日河潤九里京師蒙福杜詩

守南陽郡人爲之語曰。前有召父。後有杜母。張堪守漁陽。人爲之語曰。桑無附枝。麥穗兩岐。張堪爲政。樂不可支。劉昆爲令。江陵有火。叩頭向之。反風滅火。後守弘農。虎北渡河。上問行何德。政而至。是昆曰。偶然耳。上曰。長者之言也。命書之策。

守南陽郡人爲之語曰。前有召父。後有杜母。張堪守漁陽。人爲之語曰。桑無附枝。麥穗兩岐。張堪爲政。樂不可支。劉昆爲令。江陵有火。叩頭向之。反風滅火。後守弘農。虎北渡河。上問行何德。政而至。是昆曰。偶然耳。上曰。長者之言也。命書之策。

發しき時より共に辛抱して暮したるを云ふ。精はかす糖はぬかにて食物の悪しきことを云ふ。蒼頭蒼生といひし下僕のこと。云ふ前解したる如く下賤のもの。は頭に背き頭巾をかふるを以て謂ふなり。

已有志。文治首起。大學稽式。古典修明。禮樂晚歲。起明堂。靈臺辟雍。粲然文物。可述。每旦視朝。日昃乃罷。引公卿。將講論。經理。夜分乃寐。皇太子乘間諫曰。陛下有禹湯之明。而失黃老養性之道。上曰。我自樂此。不爲疲也。在位三十三年。身致太平。改元者二。曰建武。中元。壽六十二。太子立。是爲顯宗。明皇帝。

を云ふ凡そ漢土の制として朝謁するものは拜首して名を告ぐるを以例とするなり物色 入相書して人を尋ねるなり

客星 定所定時なく諸星の間に出づるを云ふ

御座 北極星の坐也

古典 古昔帝王の典

籍を通して 古典を云ふ

文物 制度典章を云ふ

仕官 人に事ふるを云ふ

總稱して官を云ふ則ち宜も亦仕と

同し

檢覈 檢はし

〔孝明皇帝〕初、名陽。母陰氏。光武、徵時。嘗曰。仕宦當作執金吾。娶妻當得陰麗華。後竟得之。生陽。幼穎悟。光武詔州郡檢覈墾田戶口。諸郡各遣人奏事。見陳留吏贖。上有書視之。云。潁川弘農。可問。河南南陽。不可問。光武詰吏。由祇言於街上得之。光武怒。陽年十二。在幄。後曰。吏受郡敕。欲以墾田相方耳。河南帝城。多近臣。南陽帝鄉。多近親。田宅踰制。不可爲準。以詰吏。首服。光武大奇之。郭皇后廢。陰貴人立爲后。陽爲皇太子。改名莊。至是即位。

〔孝明皇帝〕初、名陽。母陰氏。光武、徵時。嘗曰。仕宦當作執金吾。娶妻當得陰麗華。後竟得之。生陽。幼穎悟。光武詔州郡檢覈墾田戶口。諸郡各遣人奏事。見陳留吏贖。上有書視之。云。潁川弘農。可問。河南南陽。不可問。光武詰吏。由祇言於街上得之。光武怒。陽年十二。在幄。後曰。吏受郡敕。欲以墾田相方耳。河南帝城。多近臣。南陽帝鄉。多近親。田宅踰制。不可爲準。以詰吏。首服。光武大奇之。郭皇后廢。陰貴人立爲后。陽爲皇太子。改名莊。至是即位。

〔永平二年〕臨辟雍行養老禮。以李躬爲三老。桓榮爲五更。三老東面。五更南面。上親視割牲。執醬而饋。執爵而酌。禮畢。引榮及弟子升堂。諸儒執經問難。冠帶搢紳之人。圜橋門而觀聽者。億萬計。

〔永平二年〕上辟雍臨幸。養老之禮。行。李躬、桓榮、三老。東面。三老。東面。五更。南面。上親視割牲。執醬而饋。執爵而酌。禮畢。引榮及弟子升堂。諸儒執經問難。冠帶搢紳之人。圜橋門而觀聽者。億萬計。

なり。取調ふることを云ふ。祇言。注に祇は但となり。得たを言ふ。かりとの義なり。郡牧。郡守の命命なり。り。教とは教と云ふに同じ。首服。首に服するを云ふ。三更五老。諸神様々あれども三公の中より最も高年の人三人を撰びて三更とし。又卿大夫の中より撰びて五老とせしなり。三と云ひ五と云ひ真と云ひ

〔十一年〕東平王蒼來朝。蒼自入朝。上問處家何以爲樂。蒼曰。爲善最樂。

〔十一年〕東平王蒼來朝。蒼自入朝。上問處家何以爲樂。蒼曰。爲善最樂。

〔十七年〕復置西域都護。

〔十七年〕復置西域都護。

〔十七年〕復置西域都護。

考云云文字
所姑らく疑
を存せり
祖制性租
左の肌をぬぐ
を云ふ者し刑
罰をば右の
肌をぬぐなり
執爵而酌
胡武の曰く債
は食を進むる
なり爵は食味
の主なり故に
之を執りて饋
すと蓋し我國
の生魚を食ふ
に醬油をかけ
るか如く
なりん
執爵而酌
爵は猶さかづ
きと云ふが如
し酒器なり酌
は酒にて口を
すすぐ
なり

戊己校尉初耿秉請伐匈奴謂宜如武帝通西域斷匈奴右臂
上從之以秉與竇固爲都尉屯涼州固使假司馬班超使西域
超至鄯善其王禮之甚備匈奴使來頗踈懈超會吏士三十六
人曰不入虎穴不得虎子奔虜營斬其使及從士三十餘級鄯
善一國震怖超告以威德使勿復與虜通超復使于其王亦
斬虜使以降於是諸國皆遣子入侍西域復通至是竇固等擊
車師而還以陳睦爲都護及以耿恭爲戊校尉關寵爲己校尉
分屯西域二十七年に復た西域の都護戊己校尉の官を設けり初め耿秉なるもの上書して匈奴を伐た
班超をして西域に遣はしし超行きて鄯善國に至りしに其王が之を禮遇すること甚た備はり丁零にありけるかあり
ふし匈奴の使者の此國に來りしに其使及び從士三十餘人の首級を斬り餘衆は悉く燒死せしかば善部の一國震ふる
ひ火を縱はすなり其使及び從士三十餘人の首級を斬り餘衆は悉く燒死せしかば善部の一國震ふる
を聞き大に惶恐し亦匈奴の使者を斬りて以て降たり是に於て西域の諸國皆其子をして宮中に入り侍せしめたり
都護を爲し耿恭を戊校尉となし關寵を己校尉となし
十九年北匈奴攻戊校尉耿恭初
上即位之明年南單于比死弟莫立上遣使授璽綬北匈奴寇

冠帶播紳
之人播紳は
り笏(こつ)と
て象牙又は竹
木を以て作り
たる俗に云ふ
しやくいたを
帯にはさむを
云ふ紳とは大
帯とて腰を束
ねたる帯の餘
りを垂れたる
ものにして冠
帶紳共に高
位貴顯の禮服
着用せしむる
也
斷匈奴右
臂匈奴は
臂の北におり
西域は西にあ
り匈奴より南
面する時は西
域は正しくそ
の右に當る則
ち西域が漢に
附屬する時は
匈奴にては恰

邊南單于擊卻之漢與北匈奴交使南單于怨欲畔密使人與
交通漢置度遼將軍於五原以防之已而漢伐北匈奴北匈奴
亦寇邊至是攻恭於金蒲城恭以毒藥傅矢語匈奴曰漢家箭
神中者有異虜視創皆洩大驚恭乘暴風雨擊之殺傷甚衆匈
奴震怖曰漢兵神真可畏也乃解去十八年北匈奴漢の戊校尉耿恭を攻む
比といふ者死して弟の莫といふ者立てり上使をして南單于の璽綬を授けしめたり北匈奴邊に寇せしとき南單于は
ちて之を卻けたり然るに後漢が北匈奴と使者を交へて誼信を開きしかば南單于之を怨みて漢に畔せしむらん
欲しひそかに人をして北匈奴と交通せしむ漢之を憂ひて度遼將軍を五原郡に置き以て之を防ぎしかば己にして漢北
匈奴を伐ちしかば北匈奴も亦邊郡に寇し是に至りて耿恭を西域の金蒲城に攻む恭は一計を案し毒藥を以て矢に塗
りつけて匈奴の軍に語りて曰く漢家の箭は神なり之に中(あたる)る者は必ず異狀ありと言ひしが虜の矢に中たれ
る者創口を改め視るに皆熱血の沸きあがりて當の箭創と異なりければ匈奴大に驚きたり恭は敵の氣を奪ひ暴風雨
に乗じて之を擊ち殺したり傷つけたる者甚だ衆かりしかば匈奴震ひ怖れて
相謂て曰く漢の兵は神なり前に畏るべきなりとて乃ち圍を解きて去れり
○上崩在位十八年
改元一曰永平壽四十八上性偏察好以耳目隱發爲明公卿
大臣數被詆毀近臣尙書以下至見提曳營怒郎藥松以杖撞
之崧走入牀下上怒甚疾言曰郎出郎出崧曰天子穆穆諸侯
皇皇未聞人君自赴撞郎乃赦之上遵奉建武制度無更變后
妃家不得封侯預政館陶公主爲子求郎上曰郎官上應列宿
出宰百里苟非其人民受其殃不許當時吏得其人民樂其業

其右の臂を
斷ち切るが如
きな

備、矢、傳は附
矢のさきに遊
遊をぬりつり
ること

皆沸、ちよぐ
血がわきわ
がるを云ふ

幅、察、釋言に
曰は幅は急な
りと性質の急
なることを幅
と云ふ察は物
事に氣の附く
ことにて一言
すればきをま
はすことなり
提、曳、提はつ
げること曳は
ひきまはす也

穆、穆、皇、皇、
穆、穆、皇、皇、

遠近畏服。戸口滋殖焉。太子立。是爲肅宗孝章皇帝。上崩す
位に在

ること十八年改元する者一永平と曰ふ壽四十八上性は幅狭にして物事に氣をまはし好みて耳目を以て潛(ひこか)
に群臣の隱微を發し以て自ら眼が明かに能くき、たりと爲せり因りて三公九卿の諸大臣も數々誅毀(二字共にそ)
しるなり、せられて其位に安んぜず近臣及び侍從以下の諸官は上の怒に觸れて提曳(解上にあり)せらるるに至
る嘗て尙書郎の姓は張名は張が事に就きて怒りて杖にて之を撞(つ)きたれば張は走りて牀の下に匿れければ上
怒ること甚しくして言禁せはしく耶出でよと云ひけるに張曰く天子は穆々として深遠にあり諸侯は皇々
として敬畏すとはかねて聞き及べども未だ人君の自ら起ちて耶を撞きしと云ふことを聞かずと述べければ上
之を放したるかゝる性質なれども建武中興の制度を遵奉して少しも更變することなく后妃の家は諸侯に封せられ
たり政事に預かりたりすることを得ざりし嘗て光武の女なる簡陶公主其子の爲めに耶官を求めしに上の曰く耶官
は天に在りては列宿に應じ出で、は百里と望とあり耶官を爲るべき者なれば苟も其任に適すべし人に非ざれば
は人民殃(わざはひ)を受けしを迷惑すべしとて遂に其請を許さざりし帝の官職を重んずること此の如きか故に當時
の吏は皆其任にひたひて農工商各々其本業を業みて遊さざる近きも皆畏れ
服し天下の戸口大に滋殖せしと云ふ太子立つは肅宗孝章皇帝と爲す

〔孝章皇帝〕名、烜、母、賈、氏、馬、皇后、養、之、立、爲、太、子、至、是、即、位、

孝章皇帝は名は烜(けん)字は著と曰ふ明帝の第五子なり母ハ賈氏なり賈氏は南陽の人にして遊はれて宮中に入り
帝を生みたり而して馬皇后之を養育せり永平三年に立て皇太子と爲る少にして寛大の器量ありて儒術を好みしか
は先帝之を尊とす乃ち位に即く○西域攻没都護北匈奴圍已校尉又圍耿恭詔遣兵

罷都護及戊己校尉官惟班超上疏請兵欲遂平西域上知功
可成從之西域復た叛き漢の都護を攻めて其衆を没しころしたる北匈奴も亦漢の已校尉を圍み又
ひどり班超は簡條を上げて援兵を請ひ遂に西域を平定せん○北匈奴五十八部來降時
北匈奴衰耗黨衆離畔南匈奴攻其前丁零寇其後鮮卑擊其左
西域攻其右不復自立乃遠引而去鮮卑擊斬北單于故部衆

有來降者北匈奴の五十八部其衆を擧げて來り降たり時に北匈奴が衰へ給へるなり其時其衆は
れれむき南匈奴は其前を攻め西域の一部丁零(ていじ)は其後に寇し鮮卑は其左を擊
去りたるに鮮卑之を擊ちて竟に北單于を斬る故に五十八部の衆が漢に來り降るものありたり○上崩在位

十三年改元者三曰建初元和章和壽三十一上繼明帝察祭
之後知人厭苛切事從寬厚文之以禮樂嘗議貢舉法韋彪議

曰國以簡賢爲務賢以孝行爲首求忠臣必於孝子之門上然
之廬江毛義以行義稱張奉候之府檄適至以義守安陽令義

捧檄入喜動顔色奉心賤之後義母死徵辟皆不至奉乃歎曰
往日之喜爲親屈也上下詔褒寵之州郡得人如廉范在蜀郡

弛禁以便民民歌之曰廉叔度來何暮不禁火民安作昔無襦
今五袴當時皆以平徭簡賦忠恕長者爲政終上之世民賴其

慶太子立是爲孝和皇帝上崩す位に在ること十二年改元する者三曰建初曰
元和曰章和壽三十一なり上は明帝の察々として煩苛
を以てせり鮮卑と鮮卑より土を貢し人を擧ぐるの法を却せしと韋彪(あひら)之を諫して曰く國は賢者を簡(ひら)ら
ぶこと以て務とし賢者は孝行を以て首(はじめ)とす忠臣を求むるに必ず孝子の門に於てせよ親に孝なる者は
必らず君に忠なりと述べければ上之を然りとす時に廬江郡に姓は毛名は義といふ人あり行節を以て稱せられ
しかば漢帝なるもの其名を慕ひて往きて之を候(まひ)したるをりから政府の徵即ち召喚状がたまふ其家に到
り義を以て安陽縣の令に守たらしむとありけるに義は其檄を両手に持けて内に入り喜ひが顔色に動き見れば
は奉の心の中に孰か不見識を感みたり其後義の母病死せしに義は冠を懸けて細里に歸り其後如何に延より徵(め)
めすさるるも出でず郡國の辟(めし)わりても就かざりければ奉之を聞きて乃ち歎じて曰く往日(先日)と云ふが

有來降者北匈奴の五十八部其衆を擧げて來り降たり時に北匈奴が衰へ給へるなり其時其衆は
れれむき南匈奴は其前を攻め西域の一部丁零(ていじ)は其後に寇し鮮卑は其左を擊
去りたるに鮮卑之を擊ちて竟に北單于を斬る故に五十八部の衆が漢に來り降るものありたり○上崩在位

十三年改元者三曰建初元和章和壽三十一上繼明帝察祭
之後知人厭苛切事從寬厚文之以禮樂嘗議貢舉法韋彪議

曰國以簡賢爲務賢以孝行爲首求忠臣必於孝子之門上然
之廬江毛義以行義稱張奉候之府檄適至以義守安陽令義

前記の曲直に
曰く天子穆々
と注に曰く威
儀をきり皇々
は詩の六雅に
あり敬畏の貌
上、懸、列、宿、
出、幸、百、里、
耶官の位は天
文に考ふる時
は五星即帝坐
の後ろに十五
星あるものに
して則ち天の
列宿たる衆星
に應ずるなり
百里は漢土の
制に於て一縣
の地方を云ふ
則ち縣に主事
たるの
意なり
上、懸、列、宿、
出、幸、百、里、
耶官の位は天
文に考ふる時
は五星即帝坐
の後ろに十五
星あるものに
して則ち天の
列宿たる衆星
に應ずるなり
百里は漢土の
制に於て一縣
の地方を云ふ
則ち縣に主事
たるの
意なり

を辭と云ふ
爲親屬也
親が有りし爲めに喜びたるまでにて其本心にあらざる唯た親を養はんが爲めに志を風して官仕せしなり

自贖已れ
罪あり刑罰に當るを以て別に國の爲めに大功を立てその功勞を以て前の罪を贖はんとす
追令自殺
人を遣りて其罪を贖せしむるを云ふ

如し)の喜びは彼の本心に非ず母親の心を安んぜん爲めに風して仕へしものなりとて深く感服したりける上之を聞き詔を下して米千斛を賜ひ以て之を褒賞寵異せられたり當時の州郡の牧守は皆人材を得たり今其一を言は、廉范が蜀郡に太守たるが如き蜀の成都は是まで民の夜業を禁し火災を防ぎけるが昔相傳説して業を執らしめて火を失ふこと多かりければ范が太守と爲るに及びて乃ち其禁を弛べ但嚴重に水を儲へしめて公然と業を執らしめて以て人民に便益をあたへたり百姓喜びて歌ひて曰く廉叔度來ること何ぞ暮(おそ)き火を禁せずして民安作せり昔は福(しゆ)なく今は五袴といへり叔度は范の字なり言ふこと、るは范若が此地に來られしこと何んでおそかりし早くより來り玉へしならはよかりしに范若が來られしより夜中に火を燒くを禁せず民安んじて業に就くが故に昔は衣食足らずしてしゆばんもなかりしに今はも、ひき五つも所持するはとに富みたりとて范叔度を受容せし意なり當時朝廷後役を公平にし賦斂を簡略にし己れを盡して忠に己れを推して想ある長者の人

〔孝和皇帝〕名肇。母梁氏。寶皇后子之。年十歲卽位。寶后臨朝。寶憲以外戚侍中用事。有罪。求出擊北匈奴。以自贖。后從之。大破匈奴。登燕然山。刻石勒功。而還。入軍大將軍。四年。父子兄弟並爲卿校。元滿朝廷有逆謀。上知之。遂與宦者鄭衆定議。勅兵收憲印綬。追令自殺。以衆爲大長秋。常與議政。宦官用權自此始。
孝和皇帝は名肇(てう)と云ひ字は始と云ふ母は梁氏(りやう)なり孝章帝の皇后(こう)と云ふ氏(し)を以てしては其未だ幼少なるを以て寶太后朝に臨みて天下の政を聽斷せり寶憲字は伯度と云ふは扶風茂陵の人なりが己れが太后の兄にして其外戚といふを以て侍中の官を爲り事を用ひしが都郷侯名は暢といふ人來りて先帝の崩御を弔らひし時太后數々之を召せしかば暢は暢が宮省の權を分たれんことを懼れ刺客を遣りて暢を暗殺せしめけるが其事察覺して罪を問はれんとせしかば憲は出で北匈奴を擊つて以て自ら其罪を贖はんことを請ひ求めければ太后之に從ひたりとて乃ち大に匈奴を破り獲るること三千餘里匈奴の燕然山に登り中護將軍班固に命じ山上の巨石に刻して功を告ぐつて漢の大將軍と爲りけるが永元四年に至り寶氏の父子兄弟並に九卿將校と爲り一門皆に充満せしかば叛逆の企謀あり上之を知りて遂に宦者の鄭衆と議を定めて鄭衆を以て兵を勅し南宮に屯衛せしめ城門を閉じて憲が印綬を收め乃ち人をして追りて自殺せしめ鄭衆を以て大長秋と爲し

しとならば打ちとるへしと道りて自殺せしむるを云ふ
投筆封侯
万里外
生をして文章の間にありしものか忽ち筆は投げ棄て異域萬里の外に封地を得侯王たらんとの大志あるを云ふ
燕領虎頭

に政事を相談せり宦官の利權を用ふることを此れより始まれり大長秋と稱して宮中の宣命を奉ずる職掌なり ○先是漢兵擊北單于。走死。漢立其弟。後叛。追斬滅之。鮮卑徙據北匈奴地。自此漸盛。
北單于を殺して其弟を立てて漢兵を遣りて北匈奴の地を據り此より漸く盛んなり ○徵班超還京師。卒。超起自書生。投筆有封侯萬里外之志。有相者謂曰。生燕領虎頭。飛而食肉。萬里侯相也。自假司馬入西域。章帝時。爲西域將兵長史。至上以超爲西域都護。騎都尉。平定諸國。在西域三十年。以功封定遠侯。至是以年老乞歸。願生入玉門關。上許之。任尙代爲都護。請教超曰。君性嚴急。水清無大魚。宜蕩佚簡易。尙私謂人曰。我以班君當有奇策。今所言平平耳。尙後果失邊和。如超言。
水元十四年に班超を遣りて京師に還らしめたりしが漢はくまなくして卒せり班超はけるが嘗て相者(にんごう)ありて謂て曰く生(おま)は燕に類したる領にて虎に似たる頭なれば燕の如くに飛びわがり虎の如くに肉を食ふべき面貌なり萬里の外に諸侯と爲らんとするの大志ありなりし時よりして西域に入り章帝の時に西域の將兵の長史と爲り上の世に至りて超を以て西域の都護騎都尉の官を授け以て諸國を平定せしめたりしかば西域に在ること三十年にして功を以て定遠侯に封せられたり是に至りて年の上之を許して超を徵し任尙代りて都護となりしが任尙は其治め方に就きて教を超に請ひしに超は之を戒めて曰く蠻夷鳥獸の心を懷きて養ひ難くして敗れ易し君の性質は嚴にして急なり水の清き處には大魚なく苛政の下に則て曰く我は班君を以て奇妙なる策ある人と思ひしに今言ふ所の平平にして取る ○上在位十八に足らずと笑ひけるが其後西域の人和を取り失ひしこと超が言の如くなりしとぞ

相なりとの意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

の意なり

年崩。改元者二。曰永元。元興。太子立。是爲孝殤皇帝。

孝殤皇帝名隆。生百餘日即位。改元延平。在位八閏月而崩。時

皇太后鄧氏臨朝。與鄧騭定策立嗣。是爲孝安皇帝。

孝安皇帝名祐。清河王慶之子。章帝孫也。未冠迎即位。鄧后仍

臨朝。鄧騭爲大將軍。時邊軍多事。鄧騭欲棄涼州。并力北邊。郎

中虞詡以爲不可。曰。關西出將。關東出相。烈士武夫。多出涼州。

衆皆從詡。議騭惡詡欲陷之。會朝歌賊攻殺長吏。州郡不能禁。

以詡爲朝歌長。故舊皆吊之。詡曰。不遇盤根錯節。無以別利器。

及到官。募壯士攻劫者爲上。傷人偷盜者次之。收得百餘人。使

入賊中。誘令劫掠。伏兵殺數百人。又潛遣貧人能縫者。備作賊

衣。以綵線縫其裾。有出市里者。輒禽之。賊駭散。縣境皆平。太后

知詡有將帥之畧。以爲武都太守。叛羌數千遮詡。詡停不進。宣

言請兵。須到乃發。羌聞之。分鈔傍縣。詡因其散。日夜進道。令軍

士各作兩竈。日增倍之。或曰。孫臏滅竈。而君增之。兵法。日行不

過三十里。而今日且二百里。何也。詡曰。虜衆多。吾兵少。徐行易

爲所及。速進則彼不測。虜見吾竈日增。謂郡兵來迎。故多行速

必憚。追我孫臏見弱。吾今示強。勢不同也。既到。郡兵三千而羌

萬餘。攻圍赤亭。數十日。詡命強弩勿發。潛發小弩。羌謂力弱。不

能至。并兵急攻。於是使二十強弩共射一人。發無不中。羌大驚。

詡因出城奮擊。明日悉陳其兵。令從東郭門出。北郭門入。貿易

衣服。回轉數周。羌不知其數。相恐動。詡潛於淺水設伏。候其走

路。羌果大奔。因掩擊大破之。賊由是敗散。

孝安皇帝名祐。清河王慶之子。章帝孫也。未冠迎即位。鄧后仍

臨朝。鄧騭爲大將軍。時邊軍多事。鄧騭欲棄涼州。并力北邊。郎

中虞詡以爲不可。曰。關西出將。關東出相。烈士武夫。多出涼州。

衆皆從詡。議騭惡詡欲陷之。會朝歌賊攻殺長吏。州郡不能禁。

以詡爲朝歌長。故舊皆吊之。詡曰。不遇盤根錯節。無以別利器。

及到官。募壯士攻劫者爲上。傷人偷盜者次之。收得百餘人。使

入賊中。誘令劫掠。伏兵殺數百人。又潛遣貧人能縫者。備作賊

衣。以綵線縫其裾。有出市里者。輒禽之。賊駭散。縣境皆平。太后

知詡有將帥之畧。以爲武都太守。叛羌數千遮詡。詡停不進。宣

言請兵。須到乃發。羌聞之。分鈔傍縣。詡因其散。日夜進道。令軍

士各作兩竈。日增倍之。或曰。孫臏滅竈。而君增之。兵法。日行不

過三十里。而今日且二百里。何也。詡曰。虜衆多。吾兵少。徐行易

爲所及。速進則彼不測。虜見吾竈日增。謂郡兵來迎。故多行速

必憚。追我孫臏見弱。吾今示強。勢不同也。既到。郡兵三千而羌

萬餘。攻圍赤亭。數十日。詡命強弩勿發。潛發小弩。羌謂力弱。不

能至。并兵急攻。於是使二十強弩共射一人。發無不中。羌大驚。

詡因出城奮擊。明日悉陳其兵。令從東郭門出。北郭門入。貿易

衣服。回轉數周。羌不知其數。相恐動。詡潛於淺水設伏。候其走

路。羌果大奔。因掩擊大破之。賊由是敗散。

孝安皇帝名祐。清河王慶之子。章帝孫也。未冠迎即位。鄧后仍

するを云ふ二
字を組み合す
ときは小き
泉源を云ふ
千頃之波

前にも解した
る如く千頃と
は廣き貌にし
て頃は一万余
の大きを示ふ
乃ち大海の波
と云ふ

摸之摸ハ
義同し俗に
云たはくなり
爾雅の注
に曰く大

なるものは長
さ二三丈と然
れども茲に言
ふ所の鱉はう
なきのことに
して此の鱉の
義とは別なり
乃ち鱉の義と
知るべし音釋
に言ふ鮮も鱉

士皆來會。有大鳥高丈餘。至墓前俯仰流涕而去。

郡の人なり孤貧にして學を好み通達博覽なりしか。當時の儒人之を稱して關西の孔子は揚伯起と曰へり伯起は震の字なり震生徒に教授すること二十餘年なりしが或時に大なる一の鳥あり三つのうなぎを口にふくみて震が居る講堂の前に飛び來りければ震が以て爲らく鱉魚は形蛇に似て黃身黒文にして卿大夫の服の象なり而して其數三なるが故に三公の象と爲し吾が師の三公と爲るべき吉瑞なりとして其魚を取りて震の前に進めて曰く先生必ず是より升進したまふべしと震賀せり其後嘗て東萊郡の太守と爲り郡にゆくに當りて其邑なる昌邑縣を過ぎしが推舉せし所の王帝といふ者此地に令たり震の過ぐるを聞きて夜を金若子をふとこるにして之に道る震曰く故人書を知らる君の故人を知らざるは如何んと王帝曰く夜中に誰も知る者なし願くは之を受けよと震曰く天も之を知り地も之を知り子も之を知り我も之を知ることなしと謂はん僕は子の正直なるを知りて推舉せしに子は未だ僕が廉公なるを知らざるかと言ひければ密大に慚(は)ぢて退きたり其後三公と爲るに及びて時に宣帝等及ひ上の乳母王聖といふ者事を専らにし昔震に請託して仕官を請ひ求められも震は依頼に應せざるのみならず毎々上疏して王帝及び宣帝を屏棄せんことを請ひしかば震等憤怒し相共に事を構へて震を諷す上之を信じて大に怒り使者を遣り震をさづけて震が大尉の印綬を收め故郷に歸らしめければ震は悔然として曰く死は士の常分なれば惜むに足らず吾れの傾亂を惡みて禁すること能はず何の面目ありてか復た日月を見んやと因て鸚鵡を飲みて自殺せり葬るの日天下の名士皆來り會して之を哀悼しけるが大なる鳥あり高さ一丈餘墓前に至りて俯したり仰きたりしを以て耶と爲し錢百貫を贈りて震を以て改葬せらるる

○上少號聰明既即位多失德在

位十九年崩改元者五曰永初永寧建光延光太子先爲

近習所謂坐廢爲濟陰王閻皇后臨朝與閻顯迎章帝孫北鄉

侯懿嗣位宦者孫程等誅顯遷閻后迎立濟陰王是爲孝順皇

帝上少くして聰明なりとの聞えわたりけるが既に位に即きて徳を失ふこと多し位に在ること十九年にし

迎へて位を嗣がしめしに在位僅に八箇月にして薨じければ閻顯太后に白して秘して喪を發せず更に諸王子を選ば

選し濟陰王を迎へ立つ是を孝順皇帝と爲す

の誤を
るべし

策收印綬

策とは冊なり
乃ち大臣を任
免するの冊書
今の辭令書を
云ふ收むとは
とりわけると
云ふ

諸生通章

句文吏能

諸生と
能は書生
と云ふが如く
學校の生徒な
り章句に通じ
はは經書の意
義を解得する
を謂ふ文吏と
はすべての役
人にして武官
にあらざるも
のを謂ふ能と
は皇后に上つる

〔孝順皇帝〕名保爲孫程等所立宦官以功封侯者十九人

封、李剛、魏猛、○尙書令左雄奏令郡國舉孝廉限年四十以上諸

生通章句文吏能賤奏乃得應選其有茂材異等若顔淵子奇

不拘年齒雄公直精明能審覈眞僞決志行之有舉少年至者

雄詰之曰顔回聞一知十孝廉聞一知幾邪頃之中外坐謬舉

黜免者十餘人惟汝南陳蕃潁川李膺下邳陳球等三十餘人

得拜郎中時嘉元年に尙書令の左雄なるもの上奏して云く孔子曰く四十にして惑はずと徳に進む

ふり孝廉を舉ぐるに年四十に滿たざるべからずと上乃ち天下の郡國に令して孝廉の科を以て人才を選擧するに

年四十以上を限りとなし諸生の章句に通する者文吏の賤奏を能する者は乃ち四十以上に及びて選舉に應じ試験を

受くることを得しむ尤も其有氣の茂り盛にして等級の異りすれあがりたるは顔淵子奇なるの如き者あれば特に年齒

に拘らず選舉せよと布令せり顔淵は魯の人にして孔子の弟子にして十哲の首なり天性明達容俊にして一を聞けば

十を知る子奇は齊の人なり年十八にして卒と爲る庫兵を爲り以て耕器を爲り倉廩を出だして以て貧窮を賑はし邑

内大に化せり二人共に賢人なり雄は公平正直にして治體に清く吏事に明に能く眞僞を審(しん)かくらひらか

にしきはめるし志を決して之を廻行せり嘗て墨ぐる所の徐淑と云ふ少年京師に到りしが其年四十に滿たざるを

以て之を拒みけるに少年曰く詔に顔淵子奇か若きわらば年齒に拘らざるを以て年未だ滿たざるも選に應せし

めたるなりと辨せしかば雄之に詰して曰く昔し顔淵は一を聞て十を知れり今孝廉(少年を云ふ)一を聞ていくばく

を知るやと少年對ふるなし乃ち之を卻け且つ其郡守を免したりしはらくして中外の諸官孝廉選舉の謬誤に坐せら

れて貶黜免せらるる者十餘人なりしが惟た汝南郡の陳蕃潁川郡の李膺(りよう)○以皇后父梁商

爲大將軍商死以其子冀爲大將軍不疑爲河南尹遣使者八

の文書、桑ハチは天子に上つて文書に上つて上書若しくは建白を能くするを云ふなり。

豺狼當道 豺狼は共に獸類中の猛惡なるものにして害心深へたるものなり。以て梁冀や不疑に喩へ、豺狼のハチ小なる野獸にして州郡の官吏に比す、今當心あるもの朝廷の要路に當れば、些々たる州郡の小吏が奸邪ありたりとて之を問ふの暇あらんやとの意なり。

譬曉を以て 人分ハチ行州郡。張綱獨埋其車輪於洛陽都亭。曰：豺狼當道，安問狐狸？劾奏冀，不疑無君之心。十五事。上知綱言直而不能用。冀欲中傷之。廣陵賊張嬰，寇亂楊徐間。十餘年，乃以綱爲廣陵太守。綱單車徑詣嬰門，請與相見。譬曉之，嬰等萬餘人降。綱入壘，宴散遣任所之。南州晏然。在郡卒，嬰等爲之制，照行喪。

の父梁商を以て大將軍を爲し、南死す其子冀を以て大將軍を爲し、冀が弟不疑を以て河南の尹を爲し、杜喬、周滂、馮泰、樂巴、張綱、郭舉、劉班の八人を使者を爲して遣り、天下の州郡を分ちて行案せしめ、以て官吏の正邪得失を檢せしむ。杜喬等命を奉じて各郡に向へ出發したりしが、張綱獨り其車の輪を洛陽の都亭の土地に埋め、以て途に就かさるの決心を示して曰く、豺狼當道に當れば、安んぞ狐狸を問はんや。豺狼は梁冀不疑に喩へ、狐狸は州郡の官吏に喩へしなり。以て爲らば、梁冀の兄弟豺狼の心を持して朝廷の要路に立てり、若し何ぞや州郡の官吏が狐狸の如き些細の奸邪ありたりとて一一之を問ふに暇あらんやと、されより冀と不疑とが若し何を無きむすの心ありとて之を劾奏し、罪を推し、以て奏するなり。

時二千石長吏有能 政者，冀州刺史蘇章有故人爲清河太守。章行部，爲設酒，甚歡。守喜曰：人皆有一天，我獨有二天。章曰：今日蘇孺文與故人飲者，私恩也。明日冀州刺史案事者，公法也。遂舉正其姦賊之罪。

時地方二千石の長吏に能く政を行ふ者あり冀州の刺史蘇章といふ人あり其故人にて清河郡の太守と爲れる者ありしが、章嘗て沿下の部分を巡廻してその不正なる者を察驗せんと欲し、爲らば酒を陳設し平生の好を談して甚だ歡呼したりければ、太守は深く喜ひて曰く世の人は皆一つの天恩を荷へども我は上天の外に蘇君の天と等しき仁助を蒙れば、恰も二つの天あるが如しと、景色を正して曰く今日蘇孺文(章の字)が朋友故人と酒を飲み、樂しむは是れ私の恩なり明日冀州の刺史が職權を以て事を案し吟味するは是れ天下の公罰なる法なりと言ひて遂に太守の賄賂を納れて姦曲を行ひし罪狀を摘發し之を成法に照して處斷せしかば一州の内靡然として畏れ服したり。

○上在位二十年崩。改元者五。曰：永建、陽嘉、永和、漢安、建康。太子立。是爲孝冲皇帝。

太后迎立渤海孝王之子。是爲孝質皇帝。

孝冲皇帝名炳。年二歲即位。三閱月而崩。改元者一。曰：永嘉。梁太后迎立渤海孝王之子。是爲孝質皇帝。

孝質皇帝名質。年八歲即位。少而聰慧。嘗因朝會目梁冀曰：此跋扈將軍也。冀深惡之。使左右於餅中進毒。遂崩。在位一年有半。改元者一。曰：本初。冀迎立蠡吾侯。是爲孝桓皇帝。

孝質皇帝名質。年八歲即位。少而聰慧。嘗因朝會目梁冀曰：此跋扈將軍也。冀深惡之。使左右於餅中進毒。遂崩。在位一年有半。改元者一。曰：本初。冀迎立蠡吾侯。是爲孝桓皇帝。

十八史要講義卷三 ○東漢孝冲○孝質 四十一

賜示したるが如く試験を受くるを對策と云ふ推定は試験を受けざるに非ざるなり

千羽之舞 千羽の舞は千羽の鳥羽の舞を以て云ふものにして舞ふものには此二つのものに持たしむ故に千羽の舞と云ふは舞はくは舞ふを以て云ふなり

恩貸 氣に入らざるを以て恩を貸して罪をゆるして刑を以て問はぬを云ふなり前に無所貸とありしが如し

治めしにより海内肅然としてしづかに治まりたり又元帝は即位に及びて多く寛大の政を施し朝廷の威權始め下るに苦めり其心に以て古昔の結繩の約束の復た亂を治むべく千羽の舞は以て平城の國を解くべしと何れを妄信迂回の説きやなるは上古は人情質朴にして物事簡易にあれば繩を結んで約束を立つるも誰一人として相欺くことなけれども後世彼の秦の亂るに至りては繩を結んで約束を立つるも誰一人として相欺くことを得んや又舜の時禹をして有苗を征せしめ舜の舞を以て千羽の舞と云ふは高帝が平城に於て匈奴四十萬騎の大軍に圍まれし時復た之に傲ふて千羽の舞の如き儀長なることをなし冒頓單于を服せしむること能はざるは必然の事なり然るに俗士は時勢を知らずして右様の迂遠なる妄説を吐くは聖を知らぬと云ふものなりすべしと國を爲むるの法は身を治むるに似たり健康なる時は養生を怠らず疾病あるときは醫石を以て之を攻めざるべからず夫れ刑罰は亂を治むるの藥石と云ふべくして徳教は太平を興すの梁肉と云ふべきなり徳教を以て殘賊を除かんとするは是れ梁肉を以て疾病を治めんとするが如し刑罰を以て太平を治めんとするは是れ藥石を以て養生に供せんとするが如し梁肉藥石互に其用を失すれば害ありて功なく損ありて益なし徳教の刑罰に於けるも亦然り數世より以來貨の政多く皇威地に墜ち國家の大勢言ふに忍びざる者あり譬へば御者が其勢即ち手綱を委(す)つてたるが爲めあり)の傾覆せんの外他なし(争)い)でか災然として車上に立ちて利と徳との鈴を鳴らし其音の節奏乃ち調子を清くするに暇あらんや今の時は幾ん(争)い)は是れ類せり宜しく政を革め刑罰を嚴し昔文帝難除(肉)刑(當)に非ざれば必ず誅し深ければ必ず戮し以て朝廷の大權を興復すべきなり

斬右趾棄市 答者往往至死。是文帝以嚴致平。非以寬致平也。

仲長統見其書曰。凡爲人主。宜寫一通置之坐側。

○朱穆爲冀州刺史。令長望風解印去者數十人。及到奏劾貪汚有宜者歸葬父。

駁委其體 駁とは御と同一く馬をつかふ人を云ふ體はたづななり委のすつるなり御者がその馬の手綱をとりおとせしを云ふ俗に轡をくつはの如くに解するは誤れり

馬駟其衡 駟とは玉篇に銜脱なりとありぬくまを云ふ衡とはくつを云ふ

四牡橫舞 四牡とい四頭の牡(を)馬にして天子の車につけるもの牛は奔と同じくはしるなり

用玉匣穆案驗剖其棺出之。上聞大怒。徵穆詣廷尉。太學生劉陶等數千人。上書訟穆。謂中官竊持國柄。手握王爵。口銜天憲。穆獨亢然不顧。竭心懷憂。爲上深計。臣願代穆罪。上赦之。陶又上疏。乞以穆及李膺輔王室。書奏不省。

○梁冀凶恣日積。以外戚用事者二十年。威行內外。天子拱手而已。上與宦者單起等謀。勒兵收冀印綬。冀自殺。梁氏無少長皆棄市。超等五人皆侯。自冀誅天下。想望異政。黃瑛首爲太尉。

○三太將軍、卿將校五十七人あり冀専ら威光權柄を擅ま、にして凶惡暴恣日に積る外戚を以て政を執ること二十餘年威は内外に行はれて百餘目を側て敢て命に違ふ者なく天子は己れを恭しくして一言も發することを得

卅勒繩。朝
 勤はたげな
 り朝は説文に
 車なりとあり
 車はなかりを
 云ふ則ち手綱
 を持ち車は長
 柄をつがぬる
 ことを云ふ
 食汚 食とは
 汚は其行爲
 のけがれた
 るを云ふ
 玉匣 杜氏通
 典に曰
 く漢の世に於
 て天子崩する
 時は口に珠を
 含ませ身に纒
 帯をまといし
 め玉を以て襦
 をつくる纒の
 如く之を纒ふ
 たるを玉匣と
 云ふ甲或は匣
 に作る蓋し音

子只手をこまぬきて坐するのみ上の積念散する能ハサ遂に寤怒を發し官者衛軍超左官徐瑋具坂の五人と謀り
 兵を動して冀が軍を圍み大將軍の印綬を奪めければ冀及び其妻即日自殺す因て悉く梁兵の一門少長となく皆之
 を奪市の刑に行ひ故東賓客の免罪する者三百餘人百姓慶を稱す冀が財貨を宜没して政府の用に充て天下の租稅の
 半を減じ冀が苑囿を撤して以て窮民に養せしめ梁后を廢して貴人を爲し趙等五人を封して列侯と爲す冀が謀せら
 れしより天下新舊の政令を想望せしか冀が伯車と云ふ梁后の子なり人と爲り冀の食汚を録して死徒する者十餘人海
 内倉然として大に面目を改めたり冀は字は伯車と云ふ梁后の子なり人と爲り冀の食汚を録して死徒する者十餘人海
 凶恣なる一二を言はんに冀の貢獻ハ己れ先づ其第一を自第に輸さしめ冀は其次にす嘗て大に第宅を起し土木
 を殫極し廣く園囿を開き土を採りて山を築き深林絶淵自然の若く奇禽馴獸其間に飛走す又出遊するに輦車に乗り
 羽蓋を張り飾るに金銀を以てし第内には多く倡妓を従へて遊を鳴らし管を吹き日夜娛樂を極む又苑苑を起して數
 十里を經互し穀を所在に移して生兎を飼養せしめ其毛にきさみて以てしるを爲し人犯す者むれば罪死に至る嘗て
 西域の人誘りて一免を殺す坐して死する者十餘人冀が二弟嘗て私に人を遣りて獵せしむ冀之を聞て其賓客を捕へ
 一時に三十餘人を殺す又安帝の嫡母なる耿貴人の薨せし時冀は其從子に就きて貴人が所有の珍玩を求めて得ざり
 しかば怒りて其家を族滅す崔琦といふ人爲めに外戚と云ふ文を作りて冀を誣諫せしが ○陳蕃薦薦處
 亦遂に殺害せられたり斯の如く凶暴にして實に首ハん方なかりしが是に語りて自殺せり

士徐穉姜肱等穉字孺子豫章人陳蕃爲守時特設一榻以待
 穉去則縣之穉不應諸公之辟然聞其死輒負笈赴吊豫炙一
 雞以酒漬綿暴乾裹之到家隧外以水漬綿白茹籍飯以雞置
 前祭畢留謁不見喪主而行肱彭城人與二弟仲海季江俱孝
 友常共被嘗遇盜兄弟爭死盜兩釋之穉肱被徵皆不至黃瑀
 卒四方名士會葬者七千人穉至進爵哀哭置生芻墓前而去
 諸名士曰此必南州高士徐孺子也使陳留亦容追之問國事
 不答太原郭泰曰孺子不答國事是其愚不可及也泰初游洛

の同じきを
 以てなりと
 割其棺 尸
 を藏めたる棺
 をわるなり論
 語に曰く棺の
 りて梓なしと
 棺は外にして
 棺は内なり
 王爵天憲
 王爵は王侯た
 るの爵位天憲
 は天子の
 憲法なり
 拱手 拱手はこ
 たり説文に曰
 く手を歛(お
 さむ)るなり
 と手を出さぬ
 ことを
 箴 箴物を入
 れて負ふ
 やうにした
 る類なり
 暴散 暴はば
 暴散うとは

陽李膺與爲友膺嘗歸鄉里送車數千兩膺惟與泰同舟而濟
 衆賓望之者如神仙焉容年四十餘賦於野遇雨避樹下衆皆
 箕踞容獨危坐愈恭泰見而異之遂勸令學鉅鹿孟敏荷甕墮
 地不顧而去泰見問之曰甕已破矣視之何益泰亦勸令學自
 餘因泰獎進成名者甚衆泰舉有道不就曰吾夜觀乾象畫察
 人事天之所廢不可支也陳留仇香名覽年四十爲蒲亭長民
 有陳元母告元不孝香親到其家爲陳元倫感悟卒爲孝子考
 城令王渙署香爲主簿謂曰陳元不罰而化之得無少鷹鷂之
 志邪香曰以爲鷹鷂不若鸞鳳渙曰棘棘非鸞鳳所栖百里非
 大賢之路乃資香入太學常自守泰就房見之起拜床下曰君
 泰之師也不應徵辟而卒
 泰之師也 泰(あきら)は徐穉(じよち)姜肱(きやうこう)の(えんかう)著者
 げたり穉は字を孺子と曰ひ豫章郡の人なり陳蕃郡の太守たりし時賓客に接せざりけるが惟(ひひとり)穉の來ると
 は特に一榻の小榻を設けて以て之を待過し去れば則ち之を壁間に懸け置けり穉遠近の諸公より屢々辟命ありと雖
 ども皆之を謝絶す然ども其死するを聞けば其度毎に輒ち一の管笈を負ひて赴き申したり而して其往く時を臨みて
 ハ豫め一羽の雞を炙(あ)り酒を以て綿に漬(ひた)し之を日光に暴(さら)すし乾かして以て炙りたる雞を冀(き)の
 (ま)み之を釋りして梁(りやう)の(あ)りやうするは(あ)しよの(あ)りたりに到り水を以て綿を漬して酒氣を生せしめ自(みづ)ら
 ちがや)を地に釋(し)きて其上に飯を置き雞を以て其前に置き酒肉飯の三品を備へたる心もちを養し梁前に向
 ひて靈魂を討め祭り畢りて後に謁(てつ)として一葉の名刺を留め置て當日の喪主には面會をせずして行(さる)りしと云ふ
 姜肱ハ彭城郡の人なり仲海 季江といへる二人の弟と俱に孝順友愛の間誼高し常に三人一被を共にして起臥し其

くどの二音あり
 りあらしと云
 ふ時はばうな
 りさらずと云
 ふ時ははく
 り此の所はは
 くを讀みさら
 すことなる
 乾もけんとい
 んの二音あり
 かばかすと云
 ふ時はかん
 讀むべ
 さなり

暗まじきこと同身一體の如し
 弟は兄をかばひ互に一身を殺して
 士陣番の薦めに因りて朝廷に徴されける
 者七千人の多きに至りしと云ふ
 定南州の高士と稱せらるる
 つき問ふに國宗の急務を以てせし
 を賜り出でけるに太原郡の郭泰曰く
 常人の愚とする所は達者之智とする
 俗人に遊びし時之を識る者なかりける
 管て郷里に歸る時衣冠束帶の士送
 しくして濟りければ衆多の賓客送
 すとて嗟歎したりしと云ふ
 の形如くなりしに容は獨り端然とし
 非ずと思ひ遂に勤めて學に就かしめ
 たる韻(音)を假を炊く器なり)を誤り
 敬の曰く韻は己に破れたり之を觀る
 りて名を成し者法だ衆かりし泰管
 するに天の發する所は支(さ)ふべ
 に周旋して驪駒やまされば徐福之
 るに遠わらざるや戒めたりと陳留
 いふ者ありけるが其母香に詣りて
 の子たる者は必ず父母に孝なるべ
 せずして之を化せしめ然れども
 すること鷹鷂の鳥雀を逐ふが如く
 する者れば必ず之を殺して可なり
 遊を糾正する主簿の任は如何や
 吾が想ふ所にては鷹鷂の鷹は衆鳥
 るは徳を以て化するに若かず故に

同し乾は乾時
 の乾にして天
 の乾なり
 人倫 五常の
 て父子、君臣
 夫婦、長幼
 道を云ふ
 資、香、學問の
 資、香、及び旅費
 を補助する也
 明府 明は註
 なり府は府の
 太守なり明府
 と熟字しては
 太守の尊稱と
 なる則ち劉
 龍を云ふ
 自扶 父老が
 たり兼らる自
 ら吾が身を扶
 け起してと
 云ふ義なり
 鞠胡屏氣

○自黃病以來三公如楊秉劉寵皆人望寵嘗守會稽郡大
 治被徵有五老叟自山谷間出人賚百錢送之曰明府下車
 以來狗不夜吠民不見吏今聞當見棄去故自扶奉送寵曰吾
 政何能及公言邪勤苦父老為人選一大錢受之後入爲司空
 秉立朝正直爲河南尹時嘗以忤宦官得罪後爲太尉以卒

會稽郡の太守と爲りしより以來相繼て三公と爲る者楊秉、劉寵の如きは皆人中の望望ある士なり寵嘗て會稽郡に太守と爲り郡中大に治まりけるが徵されて京師に入らんとするとき五大人の老叟山谷の間より出て民前に發求し徵せしむること夜に至るまで絶えず徹夜吠て民安んずることを得たりけるが府君の我が郡に來て車を下りて政を聽さしより狗の夜吠えず民の吏を見ず然るに今當に我々を棄て去らるべしと承り故に自ら老の身をたすけて送り奉るなりと述べければ寵曰く吾施す所の政何ぞ公等の言に及ばんや今日は誠に遠路の處父老を勤勞せしめたり且つ芳志を空しくせんも本意ならねば悉く受納すべしとて乃ち一人を以て大錢一個づつ、賚び取り其餘は悉く返したり其後京師に入りて司空の官と爲る父秉が人となりは清白寡欲にして其朝庭に立つや方正公直なり河南の尹と爲りし時嘗て宦官に忤ふを以て罪を得たりけるが其後大尉と爲りて職に卒せり

司隸校尉宦官畏之皆鞠躬屏氣不敢出宮省時朝廷綱紀頽地膺獨持風裁以聲名自尙士有被其容接者名爲登龍門云

膺、獨、持、風、裁、以、聲、名、自、尙、士、有、被、其、容、接、者、名、爲、登、龍、門、云、

膺、獨、持、風、裁、以、聲、名、自、尙、士、有、被、其、容、接、者、名、爲、登、龍、門、云、

鞠射の解い前
 をかひむるこ
 とを屏むは
 氣は息と同一
 能にしてい
 のこもたて
 まとなり身
 小くして縮
 居るを云ふ
 持風裁見
 を立てること
 を云ふ風は
 其人の容子に
 して裁はわか
 つの義より鑿
 別するまじ
 なる持すと
 心に持ち居る
 を云ふ
 被其容接
 容接とは交際
 の謂ひなり
 登龍門の水
 登龍門の水
 登龍門の水

○以劉寬爲尙書令。寬嘗歷典三郡。多仁恕。吏民有過。以蒲鞭
 罰之。劉寬を以て尙書令と爲す。嘗て司州の内史より東海の太守に遷り又南陽の太守に遷り三郡の政
 事を歴典す。其處す所仁恕多し。官吏に過失あれば蒲鞭を以て之を罰せり。古者罪人を懲す
 に皮の鞭を用ひしが故に替たる。若くは杖を以て之を懲す。然るに劉寬は代ふるに蒲葉の鞭を以てし。只々辱を承すのみにして苦を加へざりし。○初上爲侯時。受
 學於甘陵周福。及卽位。擢爲尙書。時同郡房植有名。鄉人謠曰。
 天下規矩房伯武。因師獲印周仲進。二家賓客互相譏揣成隙。
 由是有甘陵南北部黨人之議始此。汝南太守宗資以范滂爲
 功曹。南陽太守成瑨以岑暉爲功曹。皆褒善糾違。滂尤剛勁。疾
 惡如讐。二郡謠曰。汝南太守范孟博。南陽宗資主畫諾。南陽太
 守岑公孝。弘農成瑨。但坐嘯。太學諸生三萬餘人。郭泰賈彪爲
 之冠。與陳蕃李膺更相推重。學中語曰。天下模楷李元禮。不畏
 強禦。陳仲舉。於是中外承風。競以減否相尙。會成瑨與太原守
 劉瓊於赦。後案殺宦官之黨。徵下獄。將棄市。山陽守翟超以張
 儉爲督郵。破宦官制家宅。東海相黃浮亦收宦官家屬犯法
 者殺之。宦官訴冤。皆得罪。蕃屢爭之。上不聽。宦官教人上書告

の永念にして登
 衆魚其上に登
 るを得ず皆其
 下に集まる若
 し能く登り得
 るものあらば
 忽ち龍に化す
 と云ふ乃ち俗
 とは鯉の躍登り
 とは是なり今
 龍門に登ると
 は顯榮とする
 の喻也な
 せしなり
 譏論の曰く
 將ははかるな
 りと其人の長
 所短所はか
 りて非議する
 を云
 主書諸
 とは當時の認
 可すると云ふ
 が如く諸は承
 知すること
 して其頃は顯
 榮を山す時は

李膺養太學遊士共爲部黨。誹訕朝廷。疑亂風俗。上震怒。下郡
 國逮捕黨人。案經三府。蕃卻不肯署。上愈怒。下膺等北寺獄。辭
 連杜密陳寔范滂等二百餘人。使者追捕四出。蕃又極諫。上策
 免之。朝廷震慄。莫敢復爲黨人言者。賈彪曰。吾不西行。大難不
 解。乃入洛陽。說皇后。及寶武。上疏解之。膺等獄辭又多引宦官
 子弟宦官乃懼。自上赦黨人二百餘人。皆歸田里。書名三府。禁
 錮終身。上在位二十一年。改元者七。曰建和。和平。元嘉。永興。永
 壽。延熹。永康。崩。寶皇后迎立解瀆亭侯。是爲孝靈皇帝。初上の盛
 時學業の教授を甘陵郡の後漢の桓帝紀に曰く建和二年六月に清河を改め甘陵と爲すと云ふ。人の周福と云ふ人。人に受けしが
 位に即くに及び周福を捕て。尙書と爲せり。時に同郡の房植と云ふ人名。望ありければ郷里の人。語ひて曰く天下の人
 の規矩模範と爲るべし。人は房伯武(伯武は植の字)なれど。これい用ひられずして。善て主上の諷諭の師たりし。因縁を
 以て。事力も望望も共に及び得ざるに。尙書の印綬を拜受し。授たるもの。周仲進(仲進は福の字)なり。と嘲りしが。周福
 の議論。此れより始まれり。此頃汝南郡の太守たりし宗資は。范滂と云ふ人を以て功曹の官と爲し。南陽郡の太守たりし
 成瑨。せしんし。ハ岑暉(しんし)と云ふ人を以て功曹の官と爲し。皆善長を褒(はむ)め非違を糾(た)す。す所の賞
 罰の權を授けたりしが。滂は尤も剛正勁直にして。惡を疾(にく)む。むことを君父の如くなりしが。は二郡の人爲めに
 諸て曰く汝南郡の太守は。范孟博。南陽郡の宗資は。賈詡を主る。南陽の太守は。岑公孝。弘農の成瑨は。但だ坐嘯すと。孟博は
 滂の字。公孝ハ暉の字なり。其意は汝南郡の太守は。南陽郡の人宗資なれど。高事功曹の范滂に委任して。一の諸の字を盡
 し。かきて之を是認するのみなれば。太守の權は。其實資に在らずして。滂に在り。又南陽郡の太守は。弘農郡の人成瑨。れ
 と。高事功曹の岑暉に委任して。睡(い)一切の事務に預からず。日々但だ坐して。吟嘯するのみなれば。太守の權は。其(し)諸に
 在らずして。睡(い)に在り。と。又大學の諸生。三萬餘人の多き。ありて。郭泰賈彪(かひう)之(を)冠(か)し。たりしが。當時勢
 には陳蕃。李膺の二賢士ありて。かはる(く)相互に推擢。敢置し。泰や彪や。皆善や賢や。を褒(はむ)め糾(た)す。りしが。亦泰や彪

諸の一字を講... 詔板... 大將軍... 蕃陳爲太傅... 徵天下名賢... 李膺杜密等皆列于朝... 天下

やを獲む故に大朝の中... 詔板... 太平蕃武共議... 以宦官操弄國柄... 濁亂海內... 奏誅... 節王甫... 等謀泄... 宦者夜召... 所親... 歃血共盟... 請帝御前... 殿作詔板... 拜王甫... 黃門令... 使其黨持節... 收武等... 誣以大逆... 先執陳蕃... 殺之... 武自殺... 梟首都亭... 遷太后於南宮... 李膺初... 離廢錮... 士大夫皆高其節... 關

詔板... 太平蕃武共議... 以宦官操弄國柄... 濁亂海內... 奏誅... 節王甫... 等謀泄... 宦者夜召... 所親... 歃血共盟... 請帝御前... 殿作詔板... 拜王甫... 黃門令... 使其黨持節... 收武等... 誣以大逆... 先執陳蕃... 殺之... 武自殺... 梟首都亭... 遷太后於南宮... 李膺初... 離廢錮... 士大夫皆高其節... 關

之所宗也... 李膺... 荀昱... 杜密... 王暢... 劉祐... 魏朗... 趙典... 朱... 爲八俊... 言能... 人英也... 郭泰... 范滂... 尹勳... 巴肅... 宗慈... 夏馥... 蔡衍... 羊陟... 爲八顧... 言能... 及言能導人... 追宗也... 度尚... 張邈... 王... 劉儒... 胡母班... 秦周... 蕃嚮... 王... 章... 爲八廚... 言能以財救人... 也... 及陳蕃... 賢武用... 事... 復舉... 拔膺等... 以利救人

通鑑綱目を案するに曰く以財救人と能く解すべし恐くは財の誤ならん利として回ふべきなり今姑らく利財の熟字よりして財と解す

陳竇死。膺等復廢錮。曹節諷有司奏諸鉤黨。膺詣詔獄。考死。滂就捕。母與訣曰。汝今得與李杜齊名。死亦何憾。滂跪受教。再拜而辭。顧其子曰。使汝為惡。惡不可為。使汝為善。我不為惡。問者為之流涕。黨人死者百人。其死徙廢錮者。又六七百人。郭泰私痛曰。詩云。人之云亡。邦國殄瘁。漢室滅矣。但未知瞻鳥爰止。于誰之屋耳。泰雖好滅。否而不為。危言覈論。故處濁世。而禍不及焉。

取調べそののみに死した。を云ふか。うと讀むべきなり。

取調べそののみに死した。を云ふか。うと讀むべきなり。危言覈論。危言とは音ひたいまを言ひて少しも言ひておかしき言ひなきこと。危言とはその事からを推し究めて論ずることなり。危言とは音ひたいまを言ひて少しも言ひておかしき言ひなきこと。危言とはその事からを推し究めて論ずることなり。

○上好文學。引諸生能文賦者。並待制鴻都門下。置五太學。諸生皆斗筭小人。君子耻之。其子以外議何如。子曰。人嫌其銅臭耳。其價格各々差あり二千石の官の錢に千萬四百石の官は錢四百萬とす。推烈といふ者。錢五百萬を以て三公の一分なる。徒の官を買ひたり。譬て其子の遺餼に世間の評判は何如なりやと問ひけるに對して曰く。別に何も懸評のかけられぬ人。其銅臭を嫌ふばかり。○鉅鹿張角。以妖術教授。號太平道。符水療病。遺弟

樹を以てはか
ささのやく
ささのやく
大方小方
方とは漢上軍
帥の名にして
今我が國の將
軍と云ふが如
し大方とは即
ち大將軍を云
ひ小方とは小
將軍と云ふが
如し今の師團
又は旅團と云
ふが
如し
劫を焚くぞ
す家を焚くぞ
とておびやか
すなり劫は兵
器を以て斬る
とか突とか云
ふておびやか
すこと
を云ふ
機警有備

子遊四方轉相誑誘十餘年間徒衆數十萬置三十六方大方萬餘小方六七千各立渠帥一時俱起皆著黃巾所在燔劫旬月之間天下響應遣皇甫嵩等討黃巾嵩與沛國曹操合軍破賊操父嵩爲宦者曹騰養子或云夏侯氏子也操少機警有體數任俠放蕩不治行業汝南許劭與從兄靖有高名共覈論鄉黨人物每月輒更其題品故汝南俗有月旦評操往問劭曰我何如人劭不答劫之乃曰子治世之能臣亂世之姦雄操喜而去至是以討賊起皇甫嵩討張角角死嵩與其弟戰破

數機警有備
劫を以て斬る
とか突とか云
ふておびやか
すこと
を云ふ
機警有備

斬之
皇甫嵩張角を討す角死嵩其弟戰破

○上崩在位二十二年改元者四

數機警有備
劫を以て斬る
とか突とか云
ふておびやか
すこと
を云ふ
機警有備

日建寧熹平光和中平子辯立何太后臨朝后兄大將軍何進
錄尚書事袁紹勸進誅宦官太后未肯紹等畫策召四方猛將
引兵向京以脅太后遂召將軍董卓之兵卓未至進爲宦官所
殺紹勸兵捕諸宦官無少長皆殺之凡二千餘人有無鬚而誤
死者卓至問亂由辯年十四語不可了陳留王答無遺卓欲廢
立紹不可卓怒紹出奔卓遂廢辯陳留王立是爲孝獻皇帝
上崩在位二十二年改元者四皇甫嵩張角を討す角死嵩其弟戰破

故に宜官にあらざるものも... 四世五公... 輻湊のやま...

〔孝獻皇帝〕名協。九歳爲童。卓所立。關東州郡起兵討卓。推袁紹爲盟主。卓燒洛陽宮廟。遷都長安。長沙太守富春孫堅起兵討卓。至南陽。衆數萬。與袁術合兵。術與紹同祖。皆故大尉袁安之玄孫也。袁氏四世五公。富貴異於他族。紹壯健有威容。愛士。士輻湊。術亦俠氣。至是皆起。堅擊敗卓兵。術遣堅圖荊州。爲劉表將黃祖。步兵所射死。...

謂ふなり。俠は任... 卓素肥。吏爲天柱。置臍中。然之光達。曙者數日。卓黨舉兵犯關。殺王允。呂布走。...

卓素肥。吏爲天柱。置臍中。然之光達。曙者數日。卓黨舉兵犯關。殺王允。呂布走。司徒王允等密謀誅卓。中郎將呂布。膂力過人。卓信愛之。嘗小失卓意。卓手戟擲布。布避得免。允結布爲內應。卓入朝伏勇士於北掖門刺之。卓墮車大呼呂布。布曰。有詔討賊臣。應聲持矛刺卓。趣斬之。先是卓築塢于郿。積穀爲三十年儲。金銀綺錦奇玩。積如丘山。自云。事成據天下。不成守此。以老。至是暴屍於市。...

たるなり... 然之と... 二則あり... づれにても可... なる火をもち... ずの意... 失魂魄... 魂魄... 云云... 下邳... 郡... 漢... 東漢... 東漢に... 彼... 張良... 所... 殺之... 此

于舒堅死策年十七往見袁術得其父餘兵策十餘歲時已交
結知名舒人周瑜與策同年亦英達夙成至是從策起策東渡
江轉鬪所向無敵當其鋒者百姓聞孫郎至皆失魂魄所至一
無所犯民皆大悅孫郎の千策は父の兵を起し其弟權を留りしが其後舒縣に選
餘人を得たり是より先策南遊して十餘歳の時に已に當時の豪傑に交結して其名を知らる舒縣の人周瑜策と同年にし
て亦英達の氣象に富み夙成にして至りて策に従ひて起る策東の方江水を渡りしより轉じて
々に戰鬪し向ふ所敵て其鋒さきに當る者なかりしかば百姓等孫郎に至ると聞けば皆恐れ魂魄を失ふが如
し然るに策に至る所難大野奔類に至るまで一も犯す所なかりければ民皆安堵の思を爲したるに似たり
初曹操自討卓時戰于滎陽還屯河內尋領東郡太守治東武
陽已而入兗州據之自領刺史遣使上書以爲兗州牧上還洛
陽操入朝遷上於許初曹操卓を討する時より滎陽に戦ひ還りて河内に屯し尋で東郡の太
守に任じて上洛陽に還りけるが時に宮室燒盡し百官荆棘を披らる壘壁の間に依る操兵に將とし洛陽に至る帝孫を
以て司隸校尉を領し尙書を録せしむ操是に於て有罪を誅し有功を賞し置承等三十人を封じて列侯
と爲す又上を許に遷し自ら大將軍と爲る是より政曹氏に歸して天子は位を守るとのみ時に建安元年なり
○操
擊殺呂布初布自關中出奔袁術又歸袁紹已而又去爲操所
攻走歸劉備尋又襲備據下邳備走歸操操遣備屯浦布使陳
登見操求爲徐州牧不得登還謂布曰登見曹公言養將軍如
養虎當飽其肉不飽則噬人公曰不然譬如養鷹饑則附人飽

は... 虎を以て呂布... 比せしに... 虎の處置を... 施したるなり... 兩陣敵と味... ことを云ふ蓋し... 戦争なるもの... は彼相対し... て戦ふものな... れば... なり

則颺去布復攻備備走復歸操操擊布至下邳布屢戰皆敗因
迫降操縛之曰縛虎不得不急卒縊殺之備從操還許布關中より出でて袁術の許に奔り又袁紹に歸し已にして又去り操の爲めに攻められて走りて劉備に歸し尋て又備
が不意を襲ひて下邳に據りしければ備走りて操に歸す操備をして浦に屯せしむ布廢陸郡の太守陳登をして操に見へ
しめて徐州の牧と爲らんことを求めて得ず登還る布怒て曰く卿か父香に操に協同し公路(袁術の志)に絶たしむ今吾
が求むる所獲るなくして而して卿の父子並に頭重なり但だ卿が爲めに殺らるゝのみと養徐るに對て曰くわたく
し曹公に見へて曰く呂將軍を養ふは豈へば虎を養ふが如し其食肉を十分に飽かしむべし飽かざる時は人を噬(か
む)まんと言ひけるに曹公曰く然らず豈へば鷹を養ふが如し鷹は飽ちりて人に附きて用を爲し飽けば即ち遠く飛(と
り)て復た操に歸す操布を撃ちて下邳に至る布屢々戰ひて皆敗れ困窮窮迫して出でて降りければ操は之を縛して曰
く虎を縛するに急せざるを得ずと言ひて卒に之を縊り
○袁術初據南陽已而據壽春
以讖言代漢者當塗高自云名字應之遂稱帝淫侈甚既而資
實空虛不能自立欲奔袁紹操遣劉備邀之術走還歐血死袁術初南陽郡に據り已にして壽春に據る時に一の讖言を得たり其文に云く漢に代らん者は塗に當りて
高しと因て自ら名は術字は公路なれば高は道なり術も亦邑中の道なり皆是れ塗に因縁あるを以て己が實
名字と此讖文に相應せざるならめ是れ我が天下を掌握すべき前表なりと謂ひて遂に自ら帝と稱し淫亂奢侈甚しく
腹御(こし)と數百の多きあり下民饑餓すれども之を恤むことなし然るに幾はともなく資實(しん)だいの空虛となり
て自立するに能はず乃ち袁室を燒きて從兄袁紹(もと)に奔らんことを欲せしに曹操劉備をして之を邀へ撃たしむ
ければ術走て壽春に還り袁林に坐して歎じて曰く袁術乃し是に至るかどて卒に血を歐(ひ)きて死せり時に建安
四年なり
○孫策既定江東欲襲許未發故所殺吳郡守許貢之奴因
其出獵伏而射之創甚呼弟權代領其衆曰舉江東之衆決機
於兩陣之間與天下爭衡卿不如我任賢使能各盡其心以保

便君ハシラシ使君ハシラシは猶ほ
 足下ハシラシと云ふが
 如く同輩相敬
 するの
 稱なり
 失亡シラシ筋ハシラシは
 匙ハシラシ同ハシラシじくさ
 じなり筋ハシラシの等
 と同じくはし
 なり則ち飲食
 の用に供する
 所の語なり之
 を失ふとはと
 りはなすなり
 アヒライニ
 値ハシラシ雷震ハシラシも
 亦雷ハシラシと云ふが
 如く大かみな
 りを云ふ値ハシラシ
 はその時丁度
 大雷ハシラシがなり
 してとなり
 迅雷ハシラシ風烈ハシラシ
 必變ハシラシ良有ハシラシ
 以也ハシラシつよき
 六雷ハシラシや

江東。我不如卿。卒年二十六。魏安五年に孫策既に江東を平定し馬々乗して曹操が操
 所の許を執はんと欲して未だ幾せざりしが先年
 創の痛むこと甚たしかりしにより張昭等を召して曰く中園方に亂る吳越の衆三江の阻めを以て成敗を測るは足
 り公等能く吾が弟を相けよと乃ち弟の懼を呼びて假はしむるに則ち授を以てし己れに代りて其家を領せしめて曰く
 江東の衆を賜けて勝敗の機を敵味方の間に決し天下の群雄を弱し其の衝を争はんこと我れにしかず賢者に任し能
 者を使ひ各々をして其心を盡さしめ以て江東を保たんとは我れに及ば○袁紹據冀州。簡精
 兵十萬騎。一萬欲攻許。沮授諫曰。曹操奉天子以令天下。今舉
 兵南向。於義則違。竊爲公懼之。紹不聽。操與紹相拒於官渡。襲
 破紹輜重。紹軍大潰。慚憤歐血死。冀州に據り精銳の歩卒十萬人騎兵一萬
 人を簡へらばびて許を攻めんと欲せしに
 沮授なる者之を諫めて曰く曹操天子を奉養して以て天下に號令せり今兵を舉げて南の方許に向はば大義名分に於
 ては違はん然らば乱臣賊子の名を蒙るべし兗州に吾が公の爲めに懼れ氣づかふと紹之を聽かず遂に大舉して
 許に向ひければ操兵を出だし紹を官渡口に相拒み不意を襲ひて紹が輜重を破りければ紹が軍大に潰
 れ總崩れと爲れり紹沮授が諫を用ひざりしを慚憤して遂に血を吐きて死せり時に建安七年なり○車騎
 將軍董承稱受密詔。與劉備誅曹操。操一日從容謂備曰。今天
 下英雄。唯使君與操耳。備方食。失匕筋。值雷震。詭曰。聖人云。迅
 雷風烈。心變。良有以也。備既被遣。逃袁術。因之徐州。起兵討操。
 操擊之。備先奔冀州。領兵至汝南。自汝南奔荊州。歸劉表。嘗於
 表坐。起至廁。還慨然流涕。表怪問之。備曰。常時身不離鞍。髀肉
 皆消。今不復騎。髀裏肉生。日月如流。老將至。功業不建。是以悲

烈しき風やは
 谷を變ずると
 云ふこと論
 語にあるハ其
 にことわけの
 あることなり
 シラシト
 日月如
 流老將
 至 過行く
 日月の
 至 過行く
 は實に早き者
 にして丁度水
 の流るゝが如
 し斯くては吾
 が年の老ゆる
 こと將に至る
 であらうと時
 日の立つとの
 早きを大に歎
 息するの辭也
 饗食ハシラシ盡ハシラシ漿
 單は竹にて造
 り飯を載るの
 器なり其形た
 る圓なり食は
 る讀んでしと云
 ふ則ち一單の

耳。鄒那。諸葛亮。寓居襄陽。隆中。每自比管仲樂毅。備訪士於司
 馬徽。徽曰。識時務者在俊傑。此間自有伏龍鳳雛。諸葛孔明龐
 士元也。徐庶亦謂備曰。諸葛孔明臥龍也。備三往乃得見亮。問
 策。亮曰。操擁百萬之衆。挾天子令諸侯。此誠不可與爭鋒。孫權
 據有江東。國險而民附。可與爲援。而不可圖。荊州用武之國。益
 州險塞。沃野千里。天府之土。若跨有荊益。保其巖阻。天下有變。
 荊州之軍向宛洛。益州之衆出秦川。孰不箝食盡漿。以迎將軍。
 乎。備曰。善。與亮情好日密。曰。孤之有孔明。猶魚之有水也。士元
 名統。龐德公從子也。德公素有重名。亮每至其家。獨拜床下。
是より先き建安四年に帝の舅に當る車騎將軍の董承が帝の衣帶中に秘したる内密の詔を受くること稱して
 劉備と共に曹操を誅せんことをせり未だ幾せざる前に曹操が一日從容として備に謂て曰く天下の英雄と呼
 ばるゝ者は唯使君と操とあるのみ水初(雲龍)の字が徒ら敷ふるに足らざるなりと備は之を聞きて其己れを聞ら
 んとを懼れ食に方りて覺へ歩手に持ちたる匕と筋とを取り落しけるがをりしも雷の震し鳴るに値ひたれば詭りて
 曰く聖人孔子夫子が迅雷風烈には必ずかたぢを變ずと音はれたるを聞き其(ゆへ)あることにて今の世
 にて思はば威儀を失ひたりと言ひたりそれより劉備は遂に董承等と謀を同じらし操を誅せんことを其時機を待ちつゝ
 あるに會は操は備を遣りて其術を過へ撃たしめければ因て徐州にゆきて兵を起し操を討す操穴に怒りて自ら將と
 して備を擊ちて之を破りければ備は先づ冀州に奔り兵を領して汝南郡に至りそれより荊州に奔りて遂に劉表に歸
 す或る時劉備表が坐に於て起ちて厠に至り還りて髀然として流しければ表は之を怪(あやしむ)みて如何なる
 故に斯く歎くやと問ひけるに備の曰く常時此身は鞍を離れず戰場に奔走していつも髀肉(へいにく)もの(はく)は
 悉く消脱せしが今公の食客と爲り復た馬に騎して三軍を指揮することを得ず只今關に之きて髀裏に肉の生する
 を見たり月日の立つは水の流るゝが如し老がいつしかに至らんことを乃ち功名事業も建たざらんかと是を以て悲む

食とあるに本
づく其意は竹
器に食物を盛
りて用意をす
るなり盛樂を
はつばの中は
入れたる飲み
ものにして食
物を調和する
ものなり此二
句は御當の用
意をなしてと
云ふの意なり
孟子に基づく
孤之有孔
明分のこと
を云ひしなり
父既に死した
るより斯く
は云ふなり
從子則ち姪
り兄弟の子を
云ふおひなり
赤壁なる今
赤壁なる今
江漢の間に赤
壁と言ふ者五

のみと對へける時に那郡に姓は諸葛名は亮字は孔明といふ英雄なり郡の襄陽縣の隆中に寓居して毎に自ら齊の管仲樂毅に比しけるが一日劉備襄陽の人司馬徽に當今の名士を訪(と)ひ尋ねけるに徽曰く時務を識るものは俊傑に在り此間自ら伏龍鳳雛の在るありと云は、諸葛孔明(は)うしげん)是れなりと伏龍とは龍の九洲に潜むが如く一たび風雲に會すれば天に朝するの勢あるを謂ふ鳳雛とは鳳凰の乳子なり其成長するに及びては善く群衆を服するに足るた。未だ明主に遇はざるが爲に其徳を知るに由なきのみ能はば孔明に比し鳳凰以て士元に比せしなり類川郡の徐庶も亦備に謂て曰く諸葛孔明は臥龍なり起れば必ず爲すあらん將軍豈之を見んことを願ふかと備曰く類くは一見せん君今より往きて相伴ひ來られよと庶曰くこの人は就きて見るべきなり彼を屈して致すべからずと備乃ち亮が草廬に三たび往き始めて面會することを得たり因て曰く漢室傾覆して姦人(曹操)を斥す命を竊む孤自ら徳を度り力を量らず大義を天下に信(の)べんと欲す願くは其策を聽かん亮之を時きて對へて曰く今曹操百萬の衆を擁し天子を挾みて諸侯に號令す此れ賊に與に鋒を争ふべからず孫權江東に據有して三江五湖の固あり國險にして民附く此れ與(と)もに援(た)すべし)と爲すべくして圖るべからず荆州は北の方遼河の二水に據り東の方吳會に連なり西の方巴蜀の二郡に據り此れ武を屈するの固なり而して其主守る能はず殆んと天より將軍に資する所なり益州は險阻四塞して周沃の原野千里に渉り天然の府庫(か)はく)と謂ふべき土地なり而して劉璋闇弱にして知能の士明君を得んことを思ふ將軍は帝室の胄にして信義四海に著る若し荆州益州に跨りて有(た)れ)ちて其峻險阻を保ち好を孫權に結び政治を修め天下に事變有らば荆州の軍に將とし以て宛洛の二縣に向はしめ將軍自ら益州の衆を率ゐて秦川に出でば百姓孰か軍食糧の用意をなして以て將軍を迎へざる者あらんやと進べければ備は曰く善しと是に於て亮と情好日に親密なりけるに關羽張飛之を疑はざりければ備之を慰解して曰く孤が孔明あるは猶魚の水あるがごとし願くは諸君復た言ふこと勿れといひければ兩人其理に服しける顧士元名は統と曰ふ士元其字なり襄陽の逸民顧徳公の從子なり徳公案より重名あり亮其家に至(り)曹操擊劉表の時に獨り下(り)拜して之を仰敬せり獨り拜すと主人之に答拜せざるを謂ふなり○曹操擊劉表表卒子琮舉荆州降操劉備奔江陵操追之備走夏口操遣權書曰今治水軍八十萬衆與將軍會獵於吳權以示辭下莫不失色張昭請迎之魯肅以爲不可勸權召周瑜瑜至曰請得數萬精兵進往夏口保爲將軍破之權拔刀斫前奏案曰

あり漢陽漢川
黃州嘉魚江夏
を謂ふ曹操が
周瑜に因みめ
られし是は江
夏に在るもの
を當れ
を當れ
蒙衝圍艦
の二種の船を
り杜氏通典に
云く蒙衝は生
牛皮を以て船
の前後を蔽は
ひ兩廂に雙棹
孔を開く前後
左右に櫂櫓を
穴あり敵近つ
くことを得ず
矢石も敗るこ
と能はず此れ
大船を用ひず
して疾速を務
め人の及ばざ
るに乗す腰の
船にみらざる
なり圍艦は船
上に女牆を設

諸將吏敢言迎操者與此案同遂以瑜督三萬人與備并力逆操進遇於赤壁瑜部將黃蓋曰操軍方進船艦首尾相接可燒而走也乃取蒙衝圍艦十艘載燥荻枯柴灌油其中裏帷幔上建旌旗豫備走舸繫於其尾先以書遺操詐爲欲降時東南風急蓋以十艘最著前中江舉帆餘船以次俱進操軍皆指言蓋降去二里餘同時發火火烈風猛船往如箭燒盡北船烟焰漲天人馬溺燒死者甚衆瑜等率輕銳雷鼓大進北軍大壞操走還後屢加兵於權不得志操歎息曰生子當如孫仲謀向者劉景昇兒子豚犬耳曹操劉表を擊ちしが其は病の爲めに卒せしかば子の孫が荆州の地を悉く襲けて操に降り劉備は妻子をも棄て、諸葛亮や張飛張雲等の數十騎と江陵に奔れり曹操は其後を追ひしが時に張飛は後を拒ぎ水に操の橋を斷ち目をいからし矛を横へて曰く身は是れ張翼徳なり來りて共に死を決せよと敵軍敢て近づくものなし其間に備は夏口に奔りたり操は江陵に進みて遂に江に順ひ直に下らんとせり諸葛亮は備に謂て曰く請ふ救を孫將軍に求めんと備之に従ひければ亮は孫權に見えて曰く曹操は荆州を破りて劉豫州の英雄も武を用ゆる所なし願くは將軍力を益りて之を決せよ今操の軍遠く來るも皆疲弊して謂はゆる強弩の末勢と同じく且つ北方の人は水戰に習はざれば將軍が誠に能く豫州と力を合せば操の軍を破ること必せりと説き勸めければ備大に悦びて之を許したり時に曹操が營を孫權におくりにて曰く今水軍八十万の衆を治めて將軍と吳に於て會獵せんと言ひ越せり是れ田獵に託して戰の意を致し、なり備は其書を以て群下に示しけるに一人として色を失はざるはなく張昭等皆之を誹へんと請へり然るに魯肅は獨り以て不可となし權に勸めて周瑜を召して計を定めしむ瑜至りて曰く曹操を漢相に託すと雖も其實は漢賊なり將軍誰才を以て父兄の烈に仗(よ)り江東に割據す地方數千里兵精にして用ふるに足れり當きに天下に横行して國家の爲めに將軍の爲めに之を破らんと權之を聞て直ちに佩べる所の刀を抜き群臣の奏表を裁せたる前の案を斫りて曰く諸將

くること高き三尺ばかり下は...

有敢て再び漢を迎へんと言ふ者あらば此案を同じく一刀両断せんと遂に瑜を以て三万人を督せしめ...

を立つ樺夫を置くこと多くして...

其兵を領し備に勸めて荊州を以て劉備に借さしめ與に共に孫を拒せがんとす...

疆場 邊境なり
蛟龍 蛟龍の
阿蒙 阿蒙は魏の
治中 別駕
漢の制に治中
部を行く
傳車に乘す故
に別駕と曰ふ
驥足 驥は一日に千里も行く
其材力を十分
に見出す云

を以てして曰く荆州地境(わかれ)して人物萃(あ)り北には曹操あり以て志を得がたし今益州は戸口百万土沃にして財富めり賊に以て資と爲すを得ば大業成るべしと備以て然りとす乃ち關羽を留めて荆州を守らしめ自ら將として流れて赤(あ)り巴郡より蜀郡に入り劉璋(あ)の景帝の子劉表と祖を同ふす此の時益州の牧となし曹操に屬せり者なり)を魏に成郡に入り自ら益州の牧を領す時に建安十九年なり劉備既に益州を手に入れしかば孫權諸葛亮の兄なる諸葛瑾を備が許にやりにて荆州を還さん(あ)とを求めしめけるに備は許を還すことを承諾せざりければ遂に之を争ひぬ已にして備は許を和して荆州を分ち湘水を以て界として長沙江夏桂陽以東は備に屬し南郡零陵武陵以西は備に屬すること、約したり時に建安二十年なり己にして備は蜀郡より漢中郡を取り自立して漢中王と爲り成都に都す漢中の將關羽江陵縣より出で、樊城(あ)を攻め襄陽郡を取りければ許よりして南の方には往々遙かに羽に應じ羽の威名赫々として全國に鳴り渡りて曹操も許部を徙して以て羽の鋒先を避けんと欲するまでに至りぬ時に操が將なる司馬懿曰く備と權とは外面に相親しむと雖も内心は甚だ疎(あ)うとし關羽の志を得るは權の必らず願はざる所なり人をして權にめ、めて羽の背後より之を尾撃せしめ其代りに江南の地を割きて以て權を封せんとす許を許さしむべし然らば則ち羽が銳(あ)い自から挫けんとす述べければ操之に従ふ是時に備は已に死して呂蒙之に代り頗る備と見を異にして以て爲く羽は驍雄にして兼井の心あり之を除かん(あ)に如かずとて密に羽を圖敵を引き受けて周章狼狽して走り還らん(あ)とせしに權が軍之を遂かへ

○初曹操自兗州牧入爲丞相領冀州牧封魏公作銅雀臺於鄴己而進爵爲王用天子車服出入警蹕以子丕爲王太子操卒丕立自爲丞相冀州牧魏群臣言魏當代漢丕遂追帝禪位以帝爲山陽公帝在位改元者三曰初平興平建安元年至二十五年則皆曹操爲政時也共三十一年禪位又十四年而卒漢自高祖元年爲王五年爲帝至是二十四世四百二十六年

○初建安十三年に曹操(あ)州の牧を領し建安十八年に魏公に封せらる是より先き建安十五年に其居る所の鄴の地に三臺を起てし前臺の樓頂には巨大なる銅雀を置て其觀を美にし之を名づけて銅雀臺と曰ふ已にして建安二十一年に國を進めて王と爲り其

漢の制に治中
部を行く
傳車に乘す故
に別駕と曰ふ
驥足 驥は一日に千里も行く
其材力を十分
に見出す云

明年より天子の制と同一なる冠服車馬を用ひ出づるといふ曹操を傳へ入るといふは曹操を稱し其子の丕を以て王太子となす建安二十五年に操卒す不立つ自ら丞相冀州の牧と爲る魏の群臣言く魏は漢に代りて天子となるべしと丕遂に帝に迫りて位を禪らしめ帝を廢して河内郡の山陽縣に封じ山陽公と爲す帝在位中改元する者三つ初平興平建安と曰ふ元年より二十五年に至るまでハ皆曹操が政を爲し、時なり即位より禪位に至るまで共に三十一年位を禪り后又十四年蜀漢后帝の建興十二年に卒す漢は高祖の元年に王と爲り其五年に帝と爲りしより是に至りて二十四世(魏子嬰は其數に加へず)前後通じて四百二十六年なり

三國(漢)
附魏吳二僭國
按晉氏云天下非一統者本可各自一國編集又恐初學讀者迷其時代之先後今但以一國源流相接者爲提頭而附同時之國於其間而晉氏仍陳壽之舊以魏稱帝而附漢吳刻既遵朱子綱目義例而改正少微通鑑矣今復正此書以漢接統云

按んずるに晉氏(先之)云く天下の分裂して一統にあらざるべきはづなれども又利めて歴史を學ぶ所の讀者が其時代の先後に迷ひ惑はんことを恐れ氣づかふが故に今(但)一國の本流と末流とが相接するものを以て提頭(あ)げかきと爲して而して同時の國を其間に附記すと而して晉氏の原撰なる十八史各には四晉の陳壽の著したる魏蜀吳三國志の舊例に仍(あ)よ(り)て魏を以て帝と爲して漢と吳とをば其間に附せられたるがそれにては逆賊乱臣の曹操をば天子と立て、劉氏の後裔たる蜀漢を反りて特僭のやうに書きなすものとなり大義名分を錯るものと謂ふ可し故に明(あ)の劉劭(あ)は既に宋の朱文公の通鑑綱目の義例に遵ひ(あ)綱目蜀を以て帝と爲すと宋の少微江幹(あ)の著したる少微通鑑を改正し今復た晉氏の舊本を改正して蜀漢を以て東漢の統を接(あ)がしむと云ふ宋の少微江氏名は賢と云ひ通鑑節要二十卷を修し明の劉劭が少微宋元の二鑑を纂修せり

昭烈皇帝諱備字立德漢景帝子中山靖王勝之後有大志少

作銅雀臺於鄴城中
北聯屬各々南
高四十五余尺
前臺銅雀臺
名中臺後臺
井名後臺
各々六十步其
上に復道あり
閣樓相通銅
雀臺は一丈五
尺の銅の雀を
鑄て之を樓頂
におく故に名
之れ曹操の
寵妾の居る所
也鄴は所の名
也魏武帝は戒
警蹕蹕は止
なり天子の出
入には衛士行
人を蹕蹕する
こと秦の時よ
まり始
まる

追帝禪
位禪は讓
るなり
通鑑に建安二
十五年正月魏
王操卒帝華
歆をして太子
丕に魏王の璽
綬を授けしむ
太后を尊て王
太后を爲す又
改元して延康
と曰ふと十月
乃ち禪る
と云へり
官人之
法
九品を爲す
詔ふ猶後世
の散官九品の
如きものなり
九品に又上
中下ありて九
品とす今悉し
く錄せず煩を
避る故なり

言語喜怒不形身長七尺五寸垂手下膝顧自見其耳○蜀中
傳言曹丕篡立帝已遇害於是漢中王發喪制服諡曰孝愍皇
帝夏四月卽帝位於武擔之南大赦改元章武○以諸葛亮爲
丞相許靖爲司徒○立宗廟祫祭高皇帝以下○立夫人吳氏
爲皇后子禪爲皇太子○魏主丕姓曹氏沛國譙人也父操爲
魏王丕嗣位首立九品官人之法州郡皆置九品中正區別人
物第其高下不既篡漢自立爲帝追尊操爲太祖武皇帝改元
黃初昭烈皇帝諱操字孟德也徐州琅琊人也其先世漢之中山靖王勝之後也少
時好學及長博覽群書及於經史其學博矣其性寬仁不怒人其色也其形也身長七尺五寸其手也格別長而垂之其下其
目也其耳也大にして順りみれば自ら我が耳を見る程なり○蜀中の人々雖れ言ふとなく傳へて言ふに魏の曹丕
が位を篡(うば)ひて立ち天子は己に害に遇ふて殺されたりと言ひければ是に於て漢中王(備)漢の天子の爲めに喪
を國中に發し告げ自ら喪服を着用し遂かに之を諡して孝愍皇帝と曰へり群臣が王に尊號を稱せんことをすめ
れは夏四月皇帝の位に蜀の成都の武侯山の南に於て卽ち大赦の令を布きて大小の罪人を釋し年號を改めて章武と
曰へり○諸葛亮を以て丞相と爲し許靖を以て司徒と爲せり○新に先祖代々の宗廟を立て西漢の太祖高皇帝以
下歷代の天子を祫祭せり祫祭とは合祭にして大に先祖親疎遠近を論せず合祭するを謂ふ凡そ漢の制に三年に一
び祫祭す冬十月五穀成るを以ての故に骨肉して太祖に飲食すといふ今行ふ所は當時祭にして常祭にはあらずるな
り○五月に夫人吳氏を立て皇后と爲し子の禪を皇太子と爲す吳氏は將軍懿の妹にして劉璋が兄の妻たりしもの
なり○魏主の丕(帝)謂はすして主と云ふは之に正統を與へざるなり以下之れに傲ふべし姓は曹氏と云ひ沛國譙
(せう)縣の人なり父の曹操が魏王と爲る丕位を嗣ぎて首として(政事の手始め)九品を以て人を官(やく)づけるに
するの法を立て各州各郡に皆九品(解上にあたり)を詮考する中正と云ふ官を置き人物の優劣を區別せしめ其高下を
第(わか)つちて之を登庸せり不既漢を篡ひ自立して帝と爲り操を追尊して太祖武皇帝と爲し年號を改めて黃初
と云へり○帝耻關羽之沒自將伐孫權權求和不許權遣使於魏魏

封權爲吳王魏主問吳使趙咨曰吳王頗知學乎咨曰吳王任
賢使能志存經畧雖有餘閑博覽書史不效書生尋章摘句魏
主曰吳難魏乎咨曰帶甲百萬江漢爲池何難之有曰吳如大
夫者幾人咨曰聰明特達者八九十人如臣之比車載斗量不
可勝數帝は關羽が吳の爲めに樊城の役に敗れ遂に吳人の手に斬られ没したることを心の
孫權を伐てり車騎將軍の張飛は雄壯にして威猛なること關羽に亞せり是に至りて張飛萬人を率ゐて江州に會した
るに孫權の臨み其の幕下の張飛を殺して吳の方に奔れり孫權は和議を求むれども許さざりければ權は
孫權を伐てり車騎將軍の張飛は雄壯にして威猛なること關羽に亞せり是に至りて張飛萬人を率ゐて江州に會した
るに孫權の臨み其の幕下の張飛を殺して吳の方に奔れり孫權は和議を求むれども許さざりければ權は
孫權を伐てり車騎將軍の張飛は雄壯にして威猛なること關羽に亞せり是に至りて張飛萬人を率ゐて江州に會した
るに孫權の臨み其の幕下の張飛を殺して吳の方に奔れり孫權は和議を求むれども許さざりければ權は
孫權を伐てり車騎將軍の張飛は雄壯にして威猛なること關羽に亞せり是に至りて張飛萬人を率ゐて江州に會した
るに孫權の臨み其の幕下の張飛を殺して吳の方に奔れり孫權は和議を求むれども許さざりければ權は
孫權を伐てり車騎將軍の張飛は雄壯にして威猛なること關羽に亞せり是に至りて張飛萬人を率ゐて江州に會した
るに孫權の臨み其の幕下の張飛を殺して吳の方に奔れり孫權は和議を求むれども許さざりければ權は

○帝自巫峽至夷陵立數十屯
與吳軍相拒累月吳將陸遜連破其四十餘營帝夜遁
臨江拒守○三年夏四月帝崩在位三年改元者一曰章武諡

賜ふ 宮中府中

宮中は禁中にして宦官女子の居る所府中は丞相の府にして文臣宰相の居る所なり

不宣異同

異同と連言すれども専ら異の字の方を意味あるなり猶ほ一旦急わらばと云ふこと

洵溷歎曰嗟乎固天所以限南北也

是の魏主亦舟師を以て吳に臨み或

○魏主丕廂僭位七年改元元者一曰黃初諡

曰文皇帝子叡立是為明帝叡母被誅丕嘗與叡出獵見子母

鹿既射其母使叡射其子叡泣曰陛下已殺其母臣不忍殺其

子丕惻然及是為嗣即位

寧字幼安自東漢末避地遼東三十七年魏徵之乃浮海西歸

下三分益州疲弊此危急存亡之秋也宜開張聖聽不宜塞忠

諫之路宮中府中俱為一體陟罰臧否不宜異同若有作姦犯

科及忠善者宜付有司論其刑賞以昭平明之治親賢臣遠小

人此先漢所以興隆也親小人遠賢臣此後漢所以傾頽也臣

本布衣躬耕南陽苟全性命於亂世不求聞達於諸侯先帝不

以臣卑鄙猥自枉屈三顧臣於草廬之中諮臣以當世之事由

是感激許先帝以驅馳先帝知臣謹慎臨崩寄以大事受命以

來夙夜憂懼恐付託不效以傷先帝之明故五月渡瀘深入不

毛今南方已定兵甲已足當獎率三軍北定中原興復漢室還

于舊都此臣所以報先帝而忠陛下之職分也遂屯漢中

苟全 性命 猶ほ 如し 性命と云ふが 如し性命と云ふが 如し性命と云ふが

五月渡瀘 遺水一名は若 水と云ふ瀘に 在り其水深廣 にして激氣多 し異月行く可 からずと云ふ 不毛 草木の 生ぜざるの 土地を云ふなり 中原 關中の 地土沃 多し物産なり故 に中原と曰ふ なり

舊都長安の洛陽を云ふなり
 木牛流馬 兵糧を運送する小車の名なり
 流馬を造り以て餉を運す蓋し巴道の道阻なるが爲めに之を用ひて登陸に便するのみ水牛は即ち今の小車の前鞍ある者流馬は即ち今の獨推する者はれなりとあり
 蜀 蜀倉庫を築するの所邸閣を治むとは倉庫を修理して軍糧を儲ふるなり

に傳ふる孔明か出師の二表
 中前なる者を摘みたるなり ○明年率大軍攻祁山 戎陣整齊 號令明肅 始魏以昭烈既崩 數歲寂然 無聞 畧無所備 猝聞亮出 朝野恐懼 於是天水安定等郡 皆應亮 關中響震 魏主如長安 遣張郃拒之 亮使馬謖督諸軍 戰于街亭 謖違亮節度 郃大破之 亮乃還漢中 已而復言於漢帝曰 漢賊不兩立 王業不偏安 臣鞠躬盡力 死而後已 至於成敗 利鈍 非臣所能逆觀也 引兵出散關 圍陳倉 不克 明年即建興元年 亮大軍を率ゐて祁山(さきん)を攻む 戎軍陣整然として 齊ひ號令(ひつ)を以て 何の異報をも聞き及ばざるを以て 其心怠り 馳みて 境界の固めも 略ぼおぼつかた 忽(なほ)に打過(ひつ)ぎて 備ふる所なきおろから 猝(に)かに 亮が出陣せしと 聞て 朝廷(ていてい)の別なく 皆恐懼して 爲さん所を知らず 之に於て 天水安定等の諸郡は 早くも 亮に 聲息を通ずる様になり ければ 關中響の物を震はす が如く 動搖せり 魏主は 長安に如(ゆ)き 右將軍張郃(かふ)をして 歩騎五方に將として 之を拒がしめ ければ 亮は 益州の馬殿(ばい)をして 諸軍を提督して 天水郡の街亭と云ふ所に 戰はしめ けるに 謖は 亮が命する所少節制法度に 違ひ 水(みづ)を捨て 山に上り ければ 郃其波道を絶ちて 大に之を破り たり 亮乃ち 漢中に 還る 初め 亮は 魏が才術人に 過ぐるを以て 深く之を愛し けるに 昭烈終りに 蜀を 謂て 曰く 謖が 言論(ごんろん)の 其實に 過ぎたり 大に 用ふ可らず 君其れ之を 察せよ と あり ければ 亮は 未だ 以て 然りとせず 謖を 引て 軍事に 參せしめ 毎に 與に 談論して 益より 夜に 達し ける程なり しが 是に至りて 其軍を 敗り たり 乃ち之を 収へて 殺し 自(みづか)ち 臨んで 祭り 之れが 爲めに 涙を 流し 自ら 請ふて 三等を 賜せられたり 既にして 亮復た 帝に 上疏して 曰く 漢(かん)と 賊(てい)と 絶(た)つて 是(こゝ)に 兩立せず 王(わう)の 業(ぎふ)は 益州(えきしゅう)の 一方に 偏(へん)せられたり 臣(しん)が 無識(むしき)の よく 逆(さか)ち 視(み)る所 ならざるなり 又も 兵(へい)數(すう)万(まん)を 引きて 散(さん)關(かん)より 出(で)て 陳倉(ちんさう)を 圍(こ)む 守將(しゅしやう)郝昭(こうしょう)を 遣(てん)し 其(その)橋(はし)を 壓(おさ)す 衝車(せうしや)折(しや)る 亮乃ち 更(さら)に 井(い)圍(ゐ)の 百尺(ひやくしやく)なるを 射(や)し 以て 城中(じゆうぢゆう)を 射(や)し 丸(たま)を 以て 壘(るい)を 填(み)め 直(ただ)に 城(じゆう)に 擊(う)り 獲(と)れ 相(あ)ひ 攻(こう)め 拒(こ)ぐこと 二十餘日(にじゅうにち) 魏(けい)報(ほう)部(ぶ)を 遣(てん)はし 之(これ)を 報(ほう)し 未(いま)だ 至(いた)らざるに 亮は 報(ほう)せ 亮(りやう)たす 引(ひ)く ○吳(ご)

安堵堵は増の安んずること増堵の如きこと
 挑 誘ふなり
 挑 し け け け
 こと
 巾幗婦人 巾幗は婦人の服なり 之の服は婦人の服なり 巾幗は婦人の服なり 巾幗は婦人の服なり
 之の夫人は 綉の烟をすす と言へり 即ち之れ
 厭食 厭は ことなり
 同し くらふ ことなり
 不 至 數 升 漢の一升は凡そ我

王孫權自稱皇帝於武昌 追尊父堅爲武烈皇帝 兄策爲長沙桓王 已而遷都建業 蜀漢丞相亮又伐魏 圍祁山 魏遣司馬懿督諸軍拒亮 懿不肯戰 賈詡等曰 公畏蜀如虎 奈天下笑何 懿乃使張郃向亮 亮逆戰 魏兵大敗 亮以糧盡 退軍 郃追之 與亮戰 中伏 弩而死 亮還 勸農 講武 作木牛流馬 治邸閣 息民 休士 三年而後用之 悉衆十萬 又由斜谷口伐魏 進軍渭南 魏大將軍司馬懿引兵拒守 亮以前者數出 皆運糧不繼 使己志不伸 乃分兵屯田 耕者雜於渭濱 居民之間 而百姓安堵 軍無私焉 亮數挑懿 戰 懿不出 乃遺以巾幗 婦人之服 亮使者至 懿軍 懿問其寢食及事 煩簡 而不及戎事 使者曰 諸葛公夙興夜寐 罰二十以上 皆親覽 所敵食不至數升 懿告人曰 食少事煩 其能久乎 亮病篤 有大星赤而芒 墜亮營中 未幾亮卒 長史楊儀整軍 還 百姓奔告 懿追之 姜維令儀反旗 鳴鼓 若將向懿 懿不敢逼 百姓爲之諺曰 死諸葛走生仲達 懿笑曰 吾能料生

劍閣 蜀郡之要衝也。其地險峻，不可攻。故曰劍閣。蜀之入也，必先取劍閣。魏之入也，亦必先取劍閣。故魏之入蜀，必先取劍閣。蜀之入魏，亦必先取劍閣。故蜀之入魏，亦必先取劍閣。此劍閣之要也。

討昭。昭攻殺之。昭為相國，封晉公。加九錫，不受。○吳主亮親政。數出中書，視太帝時舊事。嘗食生梅，蜜中有鼠矢，召藏吏問曰：黃門從爾求蜜邪？吏曰：向求不敢，與黃門不服。令破鼠矢，矢中燥，因大笑曰：若矢先在蜜中，中外俱濕，今外濕內燥，必黃門所為也。詰之果服。左右驚慄，大將軍孫綝以其多所難問，稱疾不朝。以兵圍宮，廢亮為會稽王。迎立瑯琊王休，休立以綝為丞相。綝又無禮於新君，遂被誅。○魏主髦見威權日去，不勝其忿，曰：司馬昭之心，路人所知也。率殿中宿衛蒼頭官僮，鼓譟出欲誅昭。昭之黨賈充入，與魏主戰，成濟抽戈刺魏主髦，殞于車下。追廢為庶人。僭位七年，改元者二。曰正元，甘露。司馬昭迎立常道鄉公璜，是為魏元皇帝。帝常道鄉公元皇帝初名璜，燕王宇之子。操之孫也。年十五即位，改名奐。○漢姜維屢伐魏，司馬昭遣鄧艾鍾會將兵入寇，會從斜谷駱谷子午谷趨漢中。艾自狄道趨甘松沓中，以綴姜維。維聞會已入漢中，引兵從沓中還。艾追躡之，大戰維敗走，還守劍閣以拒會。艾進至陰平，行無人之地，七百里，鑿山通道，造作橋閣，山高谷深，艾以氈自裹，推轉而下，將士皆攀木緣崖，魚貫而進。至江油，以書誘漢將諸葛瞻，瞻斬其使，列陣綿付以待。敗績，漢將軍諸葛瞻死之。瞻子尚曰：父子荷國重恩，不早斬黃皓，使敗國殄民，用生何為策？馬

劍閣 蜀郡之要衝也。其地險峻，不可攻。故曰劍閣。蜀之入也，必先取劍閣。魏之入也，亦必先取劍閣。故魏之入蜀，必先取劍閣。蜀之入魏，亦必先取劍閣。此劍閣之要也。

人。所知也。率殿中宿衛蒼頭官僮，鼓譟出欲誅昭。昭之黨賈充入，與魏主戰，成濟抽戈刺魏主髦，殞于車下。追廢為庶人。僭位七年，改元者二。曰正元，甘露。司馬昭迎立常道鄉公璜，是為魏元皇帝。帝常道鄉公元皇帝初名璜，燕王宇之子。操之孫也。年十五即位，改名奐。○漢姜維屢伐魏，司馬昭遣鄧艾鍾會將兵入寇，會從斜谷駱谷子午谷趨漢中。艾自狄道趨甘松沓中，以綴姜維。維聞會已入漢中，引兵從沓中還。艾追躡之，大戰維敗走，還守劍閣以拒會。艾進至陰平，行無人之地，七百里，鑿山通道，造作橋閣，山高谷深，艾以氈自裹，推轉而下，將士皆攀木緣崖，魚貫而進。至江油，以書誘漢將諸葛瞻，瞻斬其使，列陣綿付以待。敗績，漢將軍諸葛瞻死之。瞻子尚曰：父子荷國重恩，不早斬黃皓，使敗國殄民，用生何為策？馬

竹を破るの最
 初は刃を打ち
 込んで方を入
 れども既に二
 三節(ふし)を
 すくれば刃の
 立の内(ふし)
 の自然に
 とほさけ
 るを云ふ

胃陳而死。漢の姜維がしばし魏を伐ちければ司馬懿之を思ひて部艾(とうがい)總督をして兵に
 中に趨き以て姜維が軍を殺しくひとめたり維は時に香中にありて會が既に漢中に入ると聞きしが兵を引いて還らん
 とせしに艾之を追跡しおひかけて大に戦ひたり維は敗れて走り還りて劍閣の要害を守り以て會を拒ぎけるに艾は
 進みて陰平道に至り人も通行せざる山路を行くこと七百里の間山をうがちては道を通じて橋閣即ち橋道を造作し
 て入敵を推し渡しけるが山高く谷深くして機道さへも架すること能はざるの所に遇へば艾は鹿毛を以て自ら其身
 を護つ(つ)み人に捕せせて縛(ま)る(び)び下りけり大將既此の如くなれば將士の何をか猶豫せん皆木に懸(よ)こ
 ちたり崖に縁りたり恰か魚を串にてさし貫ぬくが如くして進み江油縣に至りて書を以て漢の將帥諸將(せん)を
 誘ひて曰く若し降らば必らず表して魏王と爲さんと曉之を見て大に怒り其使者を斬り陳を綿竹の地に列し以て
 其來るを待ちけるが艾と師を交へ敗績して賤遂に之れに死せり隱の子尙が曰く我が父子の國の重恩を荷へり然る
 に早く彼の後人の瑣酷(くわうかう)を斬らずして國を敗り民を殄せしむ斯
 の如くして生くとも何の甲斐あらんとて馬に策うちて陣を冒して死せり ○漢人不意魏兵卒
 至不爲城守乃遣使奉璽綬詣艾降皇子北地王謀怒曰若理
 窮力屈福敗將及便當父子君臣背城一戰同死社稷以見先
 帝可也奈何降乎帝不聽謀哭於昭烈之廟先殺妻子而後自
 殺艾至成都帝出降魏封爲安樂公帝在位四十一年改元者
 四曰建興延熙景耀炎興右自高帝元年乙未至後帝禪炎興
 癸未凡二十六帝通四百六十九年而漢亡 ○漢人の不意魏兵が卒
 は城守の準備を爲さず乃ち使を艾が營に遣りて天子の璽綬を奉らせしめ以て降伏の意を致しければ皇子の北地王
 謀(しん)怒かりて曰く若し理は窮りて伸ぶべきなく力に屈して敵すべきなく禍害失敗將に及ばんとせば便ち父子
 君臣ともに城を燒らにして一戰していささよく一同社稷國家の爲めに死して以て先帝に地下に見へて可なり奈何
 降伏することやあらんと言ひけるに帝之を聽かざりしかば謀は生きて耻を受けんより寧ろ深く死せんものとて
 昭烈の廟に號哭し先づ妻子を殺して而して後に自殺せり艾が師既に成都の城北に入りけるに帝群臣を率て出で
 軍門に降れり是に於て魏は帝を封じて安樂公と爲しけるが西晋の武帝の泰始七年に卒せり帝位に在ること四十

輿柳車を以
 て棺を載す所
 謂る死車を示
 す云
 邈(とく)と訓す也
 雉頭裘(し)文釋
 に雉の頭毛を
 以て之を爲く
 る通鑑に咸寧
 四年太監司馬
 程璜嘗て此の
 裘を獻す帝遂
 に之を焚く内
 外に勅して曰
 て以後帝枝異
 服を獻するも
 のをわらば之を
 罪みせん也
 挿竹葉于
 門酒盃
 以待之
 羊の性は竹葉
 を嗜み且つ糞

一年改元するもの四つ建興延熙景耀炎興と曰ふ右西漢の高帝の元年乙未より後
 帝神の炎興癸未に至る迄凡そ二十六帝通じて四百六十九年にして漢は亡ひたり ○吳主休烈諡曰
 景皇帝兄子烏程侯皓立 ○吳主の休が殂す諡して景皇帝と
 先是已受九錫已而進爵爲晉王昭卒子炎嗣魏主奐僭位六
 年改元二曰景元咸熙炎追魏主禪位封爲陳留王後卒晉人
 諡之曰元 ○魏自曹丕至是凡五世四十六年而亡 ○自漢亡
 後又歷甲申關正統二年 ○魏は先きに魏の司馬昭己に九錫を受け已にして爵を進
 る僭すること六年改元するもの二つ景元咸熙と曰ふ炎魏主に追りて位を禪らしめ封じて陳留王と爲す後甲申の歲
 人之を諡して元と曰へり ○魏は曹丕より是に至るまで凡そ五世四十六年にして亡ひたり ○漢亡ひて後又甲申の歲
 一年の間正統の
 天子を開けり

西晋 司馬炎晉王と爲り國號を晉と云ふ洛陽に都す惠懷愍の三帝を歴て元帝に至り建業に都す洛
 陽に都す西晋は建業より西に當れる故に愍帝より以前を西晋と云ひ元帝より以後を東晋と曰ふなり

西晋世祖武皇帝(姓司馬名炎)河内人昭之子懿之孫也昭爲
 晉王議立世子議者以炎髮立委地手垂過膝非人臣之相遂
 立已而嗣爲王即帝位追尊懿爲宣皇帝師爲景皇帝昭爲文
 皇帝大封宗室晉有滅吳之志以羊祜都督荊州事吳以陸抗
 都督諸軍祜與抗對境使命常通抗遺祜酒祜飲之不疑抗疾
 祜與之成藥抗即服之曰豈有斃人羊叔子哉祜務修德政以

をよるこぶる
のなれば皆な
羊を勝はんと
て門に竹葉を
挿み置きて
置て以てまつ
なりしかする
ときは羊は竹
葉を好む故之
に赴き入る也
經國遠謀
國家經營する
所の深謀遠慮
を云ふ
羅胡戎狄の
内(さ)の諸郡
に在りて相ひ
まじはうて居
るを云ふなり
荒服西貢に
旬(てん)侯綏
(する)要荒と
あり是れは都
より五百里外
を云ふ此の内
へは夷狄の住

懷吳人。每交兵。刻日方戰。不掩襲。抗亦告其邊。成各保分界。而
已。毋求細利。時吳主皓不修德政。而欲兼并。使術士筮取天下。
對曰。庚子歲。青蓋當入洛陽。蓋謂衛壁之事。而皓不悟。用諸將
謀。數侵盜晉邊。抗諫不聽。抗卒。祐請伐吳。議者多不同。祐歎曰。
天下不如意。事十常七八。惟杜預張華贊其計。祐病。求入朝。面
陳。晉帝欲使祐臥護諸將。祐曰。取吳不必臣行。但平吳之後。當
勞聖慮耳。祐卒。以杜預爲鎮南大將軍。督荊州軍事。吳主皓淫
虐日甚。預表請速征之。表至。張華適與帝基。即推杯斂手贊其
決。帝許之。山濤告人曰。自非聖人。外寧必有內憂。釋吳爲外懼。
豈非算乎。時濤爲吏部尙書。濤昔在魏晉之間。與嵇康阮籍籍
兄子咸。向秀。王戎。劉伶。相友。號竹林七賢。皆崇尚老莊。虛無之
學。輕蔑禮法。縱酒昏酣。遺落世事。士大夫皆慕效之。謂之放達。
惟濤仍留意世事。至是典選。甄拔人物。各爲題目。而奏之。時人
稱之爲山公啓事。西晉の世祖武帝は司馬名炎字安西と曰ふ河内の人昭の子にして
爲さんと欲し之を讓せしに賈充等の讒者が炎が長くして立ては地に委し手長くして垂るれば膝より過る其狀貌
は尋常ならずして人臣たるの骨相にあらずとて遂に炎を立て世子と爲せう已にして父に嗣きて晋王と爲り皇帝の

此座可惜
惠帝の不慧に
して天子と爲
るに足らざる
を言ふなり
疑事に於て
決しがた
きこと
浮沈時世に
あはれ
みするも
ガチニ
牙齦算子即
ちそのは
んのこと
聖人貴
名教深人の
な必らず名を
立つ五典五倫
の類の
老莊明

位に即き遂を追尊して宣皇帝と爲し師を其皇帝と爲せり而して大に宗室の人々を封して各々授
くるに職任を以てせり時に晋が吳を滅すの志あり羊祜(ようこ)を以て荊州の軍事を都督せしむ吳は陸抗を以て諸
軍を督せしめけるが祐と抗は互に境を對して陣を張り常に使命を通じ兄弟もたゞならざる如く相
親信せり抗嘗て祐に酒を遣りけるに祐之を飲みて其毒あらんことを疑はず抗嘗て疾めるとき祐に求めければ
祐は之れに成藥を與へけるに抗即ち之を服(のむ)みければ人多く之を諷めけるに抗曰く豈に人を飲殺するが如き
羊叔子(ようし)の成藥を與へけるに抗即ち之を服(のむ)みければ人多く之を諷めけるに抗曰く豈に人を飲殺するが如き
心を懷(なつ)け兵を交ゆる毎に必らず豫じめ日限を期して戦ひ決して抗の備へなきに乘じて之を掩ひ襲ふが如
きことをなさず抗も亦我が邊境の成卒に告げて曰く彼は專ら徳を爲すに我れ若し暴をなさば我が國民は敢はずし
て自ら彼に服せん故に各々其領分の境界を保ちて之を失はざらんのみ必らず細利を求めて侵掠を事とする勿れど
教へたり時に吳主の皓は徳政を修ずして天下を兼有并吞せんと欲し方術の士を以て天下を取らんと欲せし
めけるに士の對へて曰く庚子の歳に青蓋當り洛陽に入るべし是れ蓋し壁を衝み解上にあらずして陸遜するの事
を謂ひたるを皓は悟らずして車駕の洛陽に幸すべしと誤解し其志愈々誇り諸將の謀を用ひ數々晉の邊郡を侵
盜せしかば抗が之を諷めければ皓は驚かざりしが彼是する内に抗は病みて卒しければ祐が上疏して吳を伐たんと
を請ひて曰く期運は天の授くる所と雖も功業は必らず人に因りて成る今江淮の險は劍閣に如かず孫皓の暴は劉
禪に過ぎたり吳人の苦は巴蜀より甚だしく大晋の兵は往時より盛んなり此際宜しく大舉して四海を平一すべし
と述べけるに皓者多く之を不可とし同意せざりければ祐歎して曰く天下の事は意の如くならざるもの常に十中
の七八に居れり天の與ふる所を取らざれば豈に事を更る老成人が時に居るを恨むにあらざるや昔ひけるが異議
多き中は惟り杜預と張華とは其計を賛成せりその後の祐は病にかゝりけるがその志益々壯にして朝に入りて上議
し而(ま)のわたり吳を伐つ計を陳せんを求めければ帝之をよみしめて臥しなからざるの後は當りに祐
が曰く吳を取らんとは必らずしも臣が行くに及ばし難を遣はされても可なりたゞ吳を平らざるの後は當りに祐
聖慮を勞すべしのみとあれば後しめ吳の滅びて晋の乱れんとするを知りしなり羊祜卒しければ杜預を以て鎮南大
將軍と爲し荊州の軍事を都督せしめたり祐が卒するや主之を哭すること甚だしく南州の民も之れが爲めに市を罷
めり巷に哭聲相接す吳の守邊の將士も亦之が爲めに泣く祐は好て岷山に遊ば漢陽の人傳を建て廟を其地に立てて爲
時に祭祀す其碑を望む者流涕せざるなし因て之を階漢の碑と謂へり吳主の皓は淫虐日に甚しく上下心を離して爲
めに力を盡すものなかりける杜預時の乘すべきを察し上表して速に之を征せんことを請ふ其表京師に至りし時張華
適々帝と基を閉みて居たりけるが即ち基を推しのけて基の手をおさめて謂て曰く吳主淫虐にして賢能を誅殺す
今之を討たば勢せずして定むべしとて其決斷を賛成せしかば帝之を許したり山濤退きて人に告げて曰く聖人にあ
らざるより外寧(やす)く心配なきときは必らず内憂(あや)ひ苦勞あり今吳を棄ておきて外の懼(おそれ)苦勞とな
し上下心を一にして内の心配なきやうにすることこそ計の愈(よ)ざる(る)者ならずやと言へり濤は昔魏晉交代の間に
在りて嵇康阮籍(げんせき)籍が兄の子咸向秀王戎劉伶と相友とし常に竹林の中に會して清談を事としければ之を

自然の道 竹林の七賢と號す者老子や莊子が虚無の學問を業尙つたことと云ふは世の中を忘れし士大夫の皆之を慕效して之を放達と謂ひ其在放にして曠達なるを愛し居たり惟
 無を尙ふ故に 才資ある者を選び各々顯赫門目を立て、之を奏せしかば當時の人物を甄別披露して一言欠くることには難し
 自然と云ふなり 大擧伐吳、杜預出江陵、王濬下巴蜀、吳人於江積要害處、並以
 將無同 鐵鎖橫江、截之又作鐵錐、長丈餘、暗置江中、逆拒舟艦、濬作大
 符無は猶ほ無 筏、令善水者以筏先行、遇錐輒著筏而去、又作大炬、灌以麻油、
 乃得無と云ふ 遇鎖燒之、須臾融液斷絕、於是船無所礙、遂先克上流諸郡、預
 が如きの類其 遣人率奇兵、夜渡、吳將懼曰、北來諸軍、乃飛渡江也、預分兵與
 の意蓋し同じ 濬合攻武昌、降之、預謂兵威已振、譬如破竹、數節之後、迎刃而
 さを云 解、無復著手處也、遂指授群帥方略、徑造建業、濬戎卒八萬、方
 三語掾無 舟百里、擧帆直指建業、鼓譟入石頭城、吳王皓面縛輿櫬、降封
 同の三語に因 歸命侯、遂符庚子入洛之讖、自大帝至是四世稱帝者凡五十
 て接となるこ 二年而亡、遯孫策定江東以來、通八十餘年、
 を得たる 王濬は巴蜀より下る吳人は江中の磯(いし)はらの要害なる場所にて皆鐵の鎖を以て江に橫たへて之れをたぢり
 を云ふなり 舟の通行を得ざらしめ又此の外に鐵の錐(きり)の長さ一丈餘りあるものを作り、竊かに江水の中に置きて舟や軍
 率艦兒 艦を逆へ拒むやうにしたり濬は大なる筏(いかだ)を作りて水をよくおよぶものをして筏を以て先づ行かしめ錐に
 是猶ほ此の如 出遇へば其たひことには筏をつけて去る又大なる炬火(たいまつ)を作りこれにそぎかけけるは麻の油を以てし鐵の
 しと言ふが如 欲に出わへば之を燒く須臾(しほ)の間に鎖は融液しおけてばらばらにたぢされたり是に於て舟は何の碍(さま
 寧は阿堵と たい)も都置になるものもなく遂に先づ上流の諸軍にかち杜預は人を遣はし奇兵をひきつれば夜に乘じて江を渡る
 と蓋し物を指 たり

大擧伐吳、杜預出江陵、王濬下巴蜀、吳人於江積要害處、並以鐵鎖橫江、截之又作鐵錐、長丈餘、暗置江中、逆拒舟艦、濬作大筏、令善水者以筏先行、遇錐輒著筏而去、又作大炬、灌以麻油、遇鎖燒之、須臾融液斷絕、於是船無所礙、遂先克上流諸郡、預遣人率奇兵、夜渡、吳將懼曰、北來諸軍、乃飛渡江也、預分兵與濬合攻武昌、降之、預謂兵威已振、譬如破竹、數節之後、迎刃而解、無復著手處也、遂指授群帥方略、徑造建業、濬戎卒八萬、方舟百里、擧帆直指建業、鼓譟入石頭城、吳王皓面縛輿櫬、降封歸命侯、遂符庚子入洛之讖、自大帝至是四世稱帝者凡五十二年而亡、遯孫策定江東以來、通八十餘年、
 吳の大將孫策等は北におかれて曰ふに北方より來りし諸軍、江水を飛ひ渡りしならん、預は兵を分ち濬を以て
 武帝を攻めて之を降服せしめたり預おもふに兵の威光已に振ふ時へば竹を破(わ)るゝが如し、
 後は又を迎へて解く又手を著ける處なしと遂に群帥に色々のてだてをさすけ直ちに建業に造(いた)る濬が戎卒八
 万ばかり舟をならぶること百里はとも連りいづれも皆帆をわけて直ちに建業を指して鼓をうち譟きて石頭城に入
 る吳主の備は固縛して輿櫬(こ)し(解)上(か)り(て)降服せり依て歸命侯に封ず遂に庚子の日に背蓋車にて洛に入るを云
 ふ未來記に符合せり吳は大帝より是に至るまで四代帝と稱する者凡て五十二年にして亡ぶるに孫策が江東の方
 を定めしより以來通 して八十餘年なり 晉代魏十有六年、至太康元年而滅吳、又十年帝崩、
 帝初即位、嘗焚雉頭裘於太極殿前、以示儉、既而侈縱、後宮數
 千、常乘羊車、宮人插竹葉于門、洒鹽以待之、羊車所至、即留酣
 宴、與群臣語、未嘗有經國遠謀、自吳既平、謂天下無事、盡去州
 郡武備、山濤獨憂之、漢魏以來、羌胡鮮卑降者多處塞內諸郡、
 郭欽嘗上疏、謂宜及平吳之威、漸徙內郡雜胡於邊地、峻四夷
 出入之防、明先王荒服之制、帝不聽、卒爲天下患、帝在位改元
 者三、曰泰始、咸寧、太康、太子立、是爲孝惠皇帝、
 十六年太康元年に至りて吳國を打ち滅し又十年にして帝崩御す帝初め位に即き嘗て雉の頭毛を以て製したる裘を
 太極殿の前に於て焚きすて、以て其儉約なるを群臣に示せり既にして修(おこ)り(は)し(ま)なり後宮の寵
 姫が四五千人もあり常に羊に引かせる車に乗る故に號す羊車、竹の葉を門前に挿み之に鹽をそ、ぎて今やお
 そしと待ち受けたり其羊車に至る所は即ち留りて酣(あ)む(ら)む(を)酒宴を備す群臣と語に未だ嘗て國家を經營するの道謀深慮
 わらざりし吳國既に平定に歸せりしより后は天下は無事なりと謂ひて盡く州郡の武備を去れり山濤は獨り之れを
 憂ひ心配す漢の世魏の世より以來羌胡や鮮卑などとの戎狄が降服するもの多く塞内即ち境内の諸軍に處る郭欽が
 嘗て上疏して曰ふに宜しく吳を平ぐるの威光あるに及び漸く内郡に處る所の雜胡を邊地に移し東夷四戎南蠻
 北狄などの四夷が出入する所の防禦を峻(た)げ(し)き(び)し(く)して先代の王が定めたる荒地の制を明らかにすべしと帝之

畢吏部卓 是時に吏部の
 官たればなり
 崇有論が
 云ふ孔子曰く
 中府の徳たる
 其れ至れるか
 其能するて
 と鮮なきこと
 久し夫れ物は
 形ある者なり
 形ハ述あるも
 のなり理は則
 ち形迹の窺ふ
 べしなく而か
 る小大長短輕
 重是非得失の
 辨る可きある
 者なり形迹の
 窺ふ可き無き
 之れを有ると
 謂ふも不可な
 り小大長短輕
 重是非得失の
 辨る可き有て
 之れを無きと
 謂ふも不可な
 り何晏が論は

畢吏部卓 是時に吏部の官たればなり、崇有論が云ふ孔子曰く、中府の徳たる、其れ至れるか、其能するて、と鮮なきこと、久し夫れ物は、形ある者なり、形ハ述あるものなり、理は則ち形迹の窺ふべしなく、而かも小大長短輕重是非得失の辨る可きある者なり、形迹の窺ふ可き無き之れを有ると謂ふも不可なり、小大長短輕重是非得失の辨る可き有て之れを無きと謂ふも不可なり、何晏が論は、
 十八史畧 卷之三 〇四晉世祖 八十九

無に見る遂に
 虚を以て宗と
 爲し而して形
 より下なる者
 を道失す遂に
 が論は有に見
 るに形器を
 以て執とせず
 而して形より
 上なる者を選
 失す皆理を知
 らざるの言聖
 人の正道にあ
 らざるなり
 倫 宣帝の弟
 九子と云
 衛尉一宮掖
 を衛ること
 を主とるなり
 貂蟬冠の名
 は鼠の窟なり
 通鑑の註に曰
 く貂は内動骨
 にして外溢満
 なり蟬は高に
 居り清潔なり
 口は破下にあ
 り物に因て流

孝惠皇帝名衷性不慧爲太子時納妃賈氏充之女也多權詐
 衛瓘嘗侍武帝陽醉跪于前以手撫牀曰此座可惜武帝悟密
 封尚書疑事令太子決之賈氏大懼倩外人具草代對令太子
 自寫武帝悅得不廢至是即位賈氏爲皇后預政皇太后楊氏
 乃帝母楊后之從妹父駿爲太傅賈后殺駿而廢太后殺太宰
 汝南王亮殺太保衛瓘殺楚王瑋以衆望用張華裴頠王戎管
 機要華盡忠帝室后雖凶險猶知敬重與頠同心輔政數年之
 間雖暗主在上而朝野安靜戎與時浮沈然所匡救性復貪吝
 田園遍天下執牙籌晝夜會計家有好事恐人得其種常鑽其
 核凡所賞拔專事虛名阮咸之子瞻見戎戎問曰聖人貴名教
 老莊明自然其旨異同瞻曰將無同戎咨嗟良久遂辟之時號
 三語掾是時王衍樂廣皆善清談衍神情明秀少時山濤見之
 曰何物老嫗生寧馨兒然誤天下蒼生者未必非此人也衍弟
 澄及阮咸從子脩胡母輔之謝鯤畢卓等皆以任放爲達醉裸

を牛す以て冠
 の飾と爲す
 貂不足狗
 尾繼を爵位
 たるもの一時
 に甚だ多く
 して貂の尾足
 らず爲め狗
 の尾を以て一
 時の間に合は
 せにせしたり
 狗尾とは小人
 に喩(たと)へ
 へて云ふ世の
 諺に狗尾續く
 貂と云へるこ
 とあり蓋して
 れより稱へ來
 りしやと
 なるべし
 瓘 文帝の次
 子齊王攸
 が子
 なり
 穎 將 陸
 機 戰 敗

不以爲非比舍郎釀熟卓夜至甕間盜飲爲守者所縛且視之
 畢吏部也樂廣聞而笑之曰名教中自有樂地何必乃爾初魏
 時何晏等立論以天地萬物皆以無爲本衍等愛重之裴頠著
 崇有論不能救
 孝惠皇帝名衷(ちゆう)と曰ふ其性不慧のなき人なり太子たるの時妃の
 賈(か)氏を納れたり賈氏は賈充の女なりこの人機謀詐術の多き性質なり
 衛瓘なるもの嘗て武帝の傍に侍しはんべる時は陽醉りたりく酔ひたる振りして帝の前に跪きて手を以て帝の御
 床を撫して曰ふには此座は實に惜むべしとこれに太子即ち惡帝の如き不慧なる人をして此の貴重なる帝の座に在
 らしめるは惜むべしとの心を顯したるなり武帝は衛瓘の言により太子の不慧なるを悟り氣がつきたれば太子を試こ
 るみんが爲めに尚書省に於て決了しがたき疑事を密に封じて太子をして之を判決せしめたり妃の賈氏は大に之を
 懼れ心配して外の人を情(やと)ひたのみて草案をこしらへ太子に之を書き替へさせて其間に對へ其れを武帝の
 覽に入れしめけるに武帝は之を見て太子の自ら判決せしむるの思ひ其不肖ならざるにて安心せり太子は賈氏の此
 の機謀によりて廢せられざることを得たり是に至りて帝の位に即けり賈氏は皇后となりて政治に預れり皇太后の
 楊氏は乃ち帝の母楊后の從妹にあたり其父の楊駿は太傅となりしが賈后は駿をころして嗣(ついで)へ太后を廢せり又
 太宰の役の汝南王亮を殺し太保の衛瓘を殺し楚王の瑋(い)を殺し衆人の望を歸するを以て張華裴頠(はい)王戎
 を用ひて機密肝要なる政務を管理せしめたり華は忠節を帝室に盡す賈后は兇險毒邪なる人なれども猶華を敬し重
 んずることを知り居れり華は心を通じくして政事をたすけたり故に五六年の間は暗愚なる天子が上に在るとは
 雖も朝廷官吏も在郷人民も共に安泰靜寧なり或は時と興に浮たり沈みたりして王室を匡(た)ゞし救ふ所なく性
 實亦た貪(むさ)びたりて吝嗇(りんしやく)にあり兎角にけりくする人なり其所持の田や園が天下中に遍(あまね)く
 しく行(な)りわたる程(ほど)山となり算盤(そろばん)をとりて算(あ)る夜となく會計勘定せりその家によき李(すもも)の樹あり人
 がぞの種を得んことを恐れ氣づかひて常に其核(さね)を鑽(あ)るるもみして芽の生ゆればにせり凡そ人を賞美し
 て取り抜き用ふる所のものは専ら實行なく名だけを第一の事務として虚名(うそ)をつとむるの阮咸の子瞻に我に見ゆ
 たるに或は暗に問ふて曰く聖人は名教を貴び禮義を自から行はんとし老子や莊子は清静虚無の自然を説き明かす
 其旨趣は異なりや將(まさ)に同じきやと應對(たいおう)へて曰く將(まさ)に同じきことなからんと或は香嗟(か)しうし七感(しちかん)じ
 入ることや久し遂に之を辨(わ)かして用ひたり時の人(ひと)は隨(したが)うが將(まさ)に無同(むどう)といへる三語を以て掾(せんと)と爲りし故に三語の掾
 と號せしとぞこの時に王衍や樂廣は皆老莊の清静虚無と云ふ談話をよくす衍は精神思情が明らかた秀でたり少
 かき時に山濤が之を見て曰く何物の老嫗(らうおん)が此の如き才子の子を生みたるぞ然れども天下の蒼生(そうせい)即ち百姓を誤り
 辨(わ)かすしむるものは未だ必ずしも此人でないといふは是れたり寧馨兒(ねいせい)の解(と)り上(う)にあり衍の弟澄及び阮咸の

被收は官者
の云致を陳
り及んで致
に及んで致
類に譜して日
く機は長沙王
に二心ありと
頼ハ大に怒か
りて牽勢をし
て兵を率ひて
機を收へしむ
乘興天子の
なり此の處ハ
すくに天子を
侍中侍中の
子の左右に侍
して衆事を贊
導するを主と
る又出れば則
參乘する
ものなり
太守馮嵩を
何不食

從子の宿胡世輔之(こぶはし)謝鯨(しやこん)畢卓(ひつたく)等の入々は皆任俠放縱の氣あるを以て曠達と爲す酒
に酔ふて裸となり以て非禮と爲す比舍即ち隣り那官の家に醉とて新しき酒が然す卓は夜分其室の間に至りて盜
み飲む番人に縛られたり其の翌朝之を視れば畢吏部なり樂廣の困て之を笑ふて曰く聖人の名教中に自然と樂し
き地あり何ぞ必ずしも酒を飲む機なきことばせずとも然るべきに初め魏の時代に何晏(かあん)等が議論を
立て謂らく天地萬物の皆無きを以て本とす行等其論を重んず斐頌は之に反して崇
有論とて有るを崇ふと云ふ論を著はしたれども卒に其弊を救ふこと能はざりしなり ○太子遙非賈
后所生后廢殺之征西大將軍趙王倫矯詔勒兵入宮廢后殺
之殺張華裴頌倫爲相國淮南王允率兵討倫不克死倫殺衛
尉石崇崇有愛妾綠珠倫嬖人孫秀求之不與秀誣崇奉允爲
亂收之崇曰奴輩利吾財耳收者曰知財爲禍何不早散之遂
被殺倫自加九錫逼帝禪位黨與皆爲卿相奴卒亦加爵位每
朝會貂蟬益坐時人語曰貂不足狗尾續齊王問鎮許昌成都
王頴鎮鄴河間王顥鎮關中各擊兵討倫倫伏誅問輔政驕奢
擅權頥使長沙王又殺之頥亦恃功驕奢已而與頥舉兵反又
奉帝及頥戰頥將陸機戰敗被收歎曰華亭鶴唳可復聞乎與
弟雲皆爲頥所殺機雲皆陸抗子也頥進兵入京師爲丞相已
而還鄴頥表頥爲皇太弟東海王越奉帝命征頥頥遣兵拒戰
于蕩陰乘輿敗績侍中嵇紹以身衛帝被殺血濺帝衣頥迎帝

肉糜(ニクヂヂ)糜は粥
くもつが乏ぼ
しくばなせに
肉を粥にして
食らわぬぞと
云ふこと
となり
銅駝(ドウダ)銅駝の
の始皇銅駝
を鑄て長安の
宮城の西掖門
外にあり魏の
明帝の時に至
りて長安より
徙して洛陽の
宮門の前に在
り晋の成康の
初め石虎又た
鄴に徙す漢に
鑄る所の銅駝
三あり宮門の
南四會道頭に
所在す路を夾
みて相ひ對す
カチラズミルナシ
會見汝
在荊棘

入鄴左右欲浼帝衣帝曰嵇侍中血勿浼也頥奉帝還洛頥將
張方在洛遷帝於長安郎廢太弟頥更立豫章王熾爲太弟東
海王越發兵西入長安奉帝還洛以越輔政成都王頥先據洛
陽已而奔長安又自武關奔新野遂北濟河收故將士爲頓丘
太守所執時范陽王虓據鄴送頥於虓未幾被殺
太子の遙(いづ)は賈
后の生む所にあらす故に后は廢して之を殺せり征西大將軍の趙王倫が天子の詔なりと矯(た)めいつわりて兵を勃
引して宮中に入り后を廢して之を殺すまた張華裴頌らも殺せり倫は相國の官となり宗室の淮南王允は倫の横恣
なるを怒り兵を引きつれて倫を討ちしかども終に克たずして死せり倫は衛尉の石崇を殺す崇が愛妾に綠珠と云へ
る美人あり倫が嬖人(無に入り)の孫秀ざるもの此の美人を得んと求めければ崇は惜みて與へざりしかば秀が之
れを遺恨に思ひ其腹いやしに崇は淮南王の允を幸して反乱をなせりと誣ひたり因て之を收(とら)へたり崇が
曰ふに奴僕のやつらは我が財寶を利益として吾れを捕へしなりと云ひしかば召し捕らへに來りたる者の云ふに財
寶が漏たることを知るならば何が故に早く之を散せりしやと崇は遂に殺さる倫は自分が九錫を加へ帝に逼りて
無理から天子の位を禪らしむその黨與のものも皆卿相となり奴僕驕奢までも亦爵位を加へられたり朝廷へ出動す
るごとに貂蟬の冠を戴きたる人々が座に盈てり時の人々が語をなして曰く貂がたらすして狗の尾を以て濁ぐと(群
なる上にあり)齊王の問(けい)は許昌を鎮し成都王の頥(えい)は鄴を鎮し河間王の顥(ぎやう)は關中を鎮す各々
兵をあげて倫を討伐す倫ハ誅に伏すこれより問が政事を輔けたり問は驍り奮つて善美をつとめ威權を握にす頥は
長沙王の又(が)をして問を殺さしむ頥も亦功名を恃んで驍奢なり己にして頥と共に兵をあげて謀反す又は帝を
奉じて頥と戰爭す頥が大將の陸機は兵敗れて收へらる歎息して曰ふに華亭の鶴の唳(なき)聲は再び聞けんや
とこれに頥は打負けて捕へられたれば前日の如く再び安居して鶴の聲なきことを聞くとが出來ぬと歎けたるの意
なり機はその弟の雲と皆頥が爲めに殺さる機と雲とは皆次陸抗の子なり頥は兵を進めて京師に入り丞相と爲る己
にして鄴にかへり頥は頥を上表して皇太弟となす東海王の越は帝は命を奉じて頥を征伐す頥は兵遣はして蕩陰
と云へる地に於て拒ぎ戦かひしが乘輿即ち天子の軍は大敗れに敗れたり侍中の嵇紹(けいしやう)は身を以て天子
を護衛して繼ぎ其血が天子の衣服に濺(こ)ぎ(こ)ぎか(れ)り頥は天子を奉迎して鄴に入る左右の者が天子の衣服
が大將の張方の浴に在りて天子を長安にうつす頥は太子の頥を廢し豫章王の熾(し)を更め立てり太弟と爲す東海

中耳會はか
 と訓し其意味
 は必と同し汝
 とは銅駝を指
 して云荆も棘
 もどもにいは
 らの類也これ
 天下の大に乱
 んとするを云
 シンイ智の千
 僞異人にす
 ぐれて賢きを
 備と云ふこれ
 人よりすぐれ
 てことなるを
 云ふ
 隨陸隨何と
 隨陸隨買と
 云ふ
 絳灌 絳侯
 勃と灌嬰と
 を云ふなり
 庠序 皆名
 殿には庠と曰
 ひ周には序と

王の越は軍兵を發して西の方長安に攻め入り帝を奉迎して洛陽に於て洛陽より新安に出奔し又武關より新野に出奔して遂に北の方河を濟り而して故(もと)の大將や士卒を呼びあつめしが頼丘の太子が爲めに執らへられたり時に范陽王の胤(か)は郷によりしが頼を慮の所へ送るに其の后間もなく殺されたり ○帝食麵中毒而崩或曰東海王越鳩之也帝昏愚天下大饑帝曰何不食肉糜華林園聞蛙鳴帝曰彼鳴者爲官乎爲私乎左右戲之曰在官地者爲官在私地者爲私方賈氏專政時人知將亂索靖指洛陽宮門銅駝歎曰會見汝在荆棘中耳趙王倫亂後諸王迭相殘滅天下大亂 帝ハ麵類を食ひ遂に中(わたり)うて崩御せり或る人の曰ふに東海王の感が鳩を以て之を害せしなりと帝ハ昏日にして愚鈍なり天下大に饑ゆるの時に帝の曰く若し五穀が乏しとならば何ぞに肉を賜にしては食ぬやと又華林園にて蛙の鳴く聲を聞き問ふて曰くおの鳴くものは官の爲めに私のか又私の爲めにするかと左右のものが之れに戯れて曰く官の地にあるものは官の爲めにし私の地に在るものは私の爲めにすると賈氏が政事を専らにするに當りて時の人は當さに天下の大に亂れんとすることを知らず索靖と云へる人は洛陽の宮門の前に在る銅駝を以て作りたる駱駝を指して歎息して曰く會(か)ならず天下が亂れて此の宮殿もわれ果て終には汝が荆棘の中に在るを見るに至らんと趙王倫が亂を作してよ ○劉淵興于左國城淵故南匈奴之後匈奴由漢魏以來臣中國其先世自以漢甥冒漢姓父豹爲左部帥生淵幼而雋異博習經史嘗曰吾耻隨陸無武遇高帝而不能建封侯之業絳灌無文遇文帝而不能興庠序之教豈不惜哉於是兼學武事姿貌魁偉初爲侍子在洛豹死武帝以淵代爲五部帥既而爲北部都尉五部豪傑

曰ハ
 驍勇なり共
 に猛けしき
 ことを云ふ
 涉 涉獵と熟
 字す廣く
 く書物の大意
 を知ること
 三百斤 歴
 志に重き十二
 銖(しゆ)之れ
 を二にするを
 兩となし十六
 兩を一斤とす
 し三百斤を釣
 とす
 同編戸 編
 は民を云ふな
 り民の戸籍に
 編み入れて貴
 賤高下の差別
 なき
 布過百
 エントンスグヒヤ

多歸之及帝世以爲五部大都督成都王穎表爲左賢王嘗使將兵在鄴淵子聰亦驍勇絶人博涉經史善屬文彎弓三百斤淵從祖宣曰漢亡以來我單于徒有虛號無復尺土自餘王侯降同編戸今吾衆雖衰猶二萬奈何斂手受役奄過百年司馬氏骨肉相殘四海鼎沸左賢王英武超世復呼韓邪之業此其時也乃相與謀推之淵說穎請歸帥五部來助既至左國城宣等推爲大單于二旬間衆五萬都離石胡晉歸之者愈衆乃建國號曰漢稱漢王淵有族子曜生而眉白目有赤光幼聰慧有膽量亦好讀書屬文射能洞鐵七寸至是爲淵將 劉淵と云へ城に與れり淵は故の南匈奴の後裔なり匈奴は漢魏の時より以來世々中國に臣たり其の先世は自ら漢の甥なるを以て遂に漢の姓なる劉氏を冒し稱へて劉淵と云へり父の豹は左部の帥(すい)となり淵を生む淵は幼少の時より雋異(しゆんい)とて人にすぐれ經書や歴史を博く習ふ嘗て曰くわれ隨陸隨買の二子が武事なくして高帝に遇ふて封侯の祿を建つること能はず又絳灌周勃と灌嬰との二人が文事なくして文帝に遇ふて封侯の祿をおくこと能はざるを耻と思へり豈に惜しからずやと是に於て武事を兼ね學べり容貌も人なみなすぐれて魁偉長大なり初め侍子(人質)となりて洛にあり父の豹は死せり武帝は淵を以て代へて五部の帥となす既にして北部の都尉となる五部甲の家傑ともわれも争ふて淵に歸するもの多し惡帝の世に及んで五部の大都督となる成郡王の類が上表して左賢王となす嘗て兵を帥ひて鄴にわらしむ淵が子の聰と云へるものも亦驍勇にしてたけきこと人にすぐれたり而して博く經書や歴史に涉り文章をよく作り力もつよくしてよく弓の三百斤の盛きあるを譽(ひく)く淵が從祖の宣と云へる者の曰く漢の國亡びてより以來我が單于(せんう)はたゞ徒らに虚名あるのみにて實の權威がなく且つまた一尺はどの僅かなる土地をなし其餘の王や侯は降りて編戸即ち平民に同じきはとなり今我が衆は衰微したりとは云へども猶二万あり之れを奈何んぞ手を斂めて引き込まして他人の役使することを

年一同じゅうか
テチ 奄は忽と
左賢王の淵は英材武勇なることは世人に絶絶せり呼韓邪單于(こかんやせんう)の事業を回復するまとはこれその
時なりと乃ち相共に謀議して淵を推せり淵は既に左國城に至る宣寧推し立て大單于となす二十日の間に衆五万の多
來り助くるに託して反をはかるなり淵は既に左國城に至る宣寧推し立て大單于となす二十日の間に衆五万の多
きを得たり難石と云へる地に都を定む胡晋の之に歸服するものいよく多しそこで乃ら國の職を遂て漢と云ひ
自から漢王と稱せり淵が從父兄弟の子に嚙と云へるものあり生れて眉毛白し目に赤き光あり幼少の時よりさどく
智恵あり又た膽(きん)がた大きくして人に勝つたる度量あり亦好んで書物を讀みよく文章
を作れり弓を射ること能く鐵を射洞すこと七寸なりと云ふ是に至て淵の大將となれり ○巴西氏李
特初以流民入蜀旬月殺二萬據廣漢進攻成都爲刺史羅尙
所敗斬其首弟流代領其衆勢復盛流死弟雄代攻走羅尙入
成都至是自稱成都王

受けるとして百年の壽命を過さんや司馬氏は父子兄弟相ひ殺(そごなふ)ひ死し四海の淵が沸くが如く乱たり
るもの武帝の時より己に遂をなす既にして降参せし故に鮮卑の部督となす應は鈍(くわう)を生む遊東
の地より徙りて徒河に居り又た大棘(たいき)城に徙る惠帝の世に及んで慕容の部は愈盛大なり ○鮮
卑索頭拓跋氏先是有質子在晉武帝遣歸既而拓跋力微又
遣其子入貢力微死子悉祿官立及帝世索頭分國爲三部一
居上谷之北祿官自統之一居代郡參合陂之北使兒子猗屯
統之一居定襄之盛樂故城使猗屯弟猗廬統之晉人附者稍
衆猗屯渡漠北巡西略諸國降附者三十餘國拓跋氏之盛始
於此夷狄亂華之禍皆萌蘖於漢魏晉間至帝之世乘中國大
亂始四起

平を補ひ永康
の下の永康を
補ふな
相屠之餘
互に相ひ切り
殺し合ひたる
その死に
三人の三人
を云
羯の別
王衍に曰く
石勒大尉の行
等をとりへ之
れを幕下に坐
せしめ問ふに
晉の故を以て
行具さに驅散
の由を陳して
曰ふ計は己に
あらずと且つ
言ふ少より官
に仕ふるの情
才し世事にあ

○成都王李雄稱帝國號成
主劉淵稱帝徙都平陽遣其子聰及石勒等攻晉內郡以至洛
陽勅武鄉羯人也先是嘗至洛陽倚上東門長嘯王衍識其有
異後爲寇已而從漢
○帝在位十七年改元者五曰元康永康
太安永興光熙太弟立是爲孝懷皇帝
○孝懷皇帝名熾當惠帝之十五年武帝子二十五人兄弟相屠
之餘存者三人而已熾其一也素好學故立爲太子至是即位
○漢
孝懷皇帝は名を熾と云ふ惠帝の十五年に當りて武帝の子が二十五人ありしが兄弟同士相ひ互に屠(は)ふ
り殺し合ふの餘り存在して居りしもの僅りに三人のみ熾は其内の一人なり元より學問を好む故に立つて
太弟となり是に
○成都王李雄稱帝國號成
成都王の李雄なる者帝と
稱し國號を成と稱せり

づからすと因
て勅にすゝめ
以て自から免
れんと冀ふ勅
が曰く君少壯
にして朝に登
る名四濬を蓋
ふ身重任に居
る何ぞ官情大
きと言ふを得
んや天下を破
壞する君にあ
らして誰れ
ぞや
羽檄急なる
事に曰く若し
急あらば則ち
鳥羽を加へ之
を故に種へよ
と故に羽檄と
なり
ハインテカキ
排 牆 排
推すなり其牆
を推し倒し以

り先きに洛陽に至り上東門に倚りかゝりて長く嘯き居れり王行は其の異志ありて將
さに天下の患を爲さんことを謀れり後遂を爲す已にして漢の劉淵に附き從がへり ○漢主淵卒。子
和立。聰弒而代之。漢主の淵卒す其の子の和が立つ和の弟
遣兵入宿衛。仍遣使以初檄徵天下兵入援。越自帥兵討石勒。
卒于軍。勅兵敗。越軍執太尉王衍等。衍自言。少無宦情。不豫世
事。勅曰。吾行天下多矣。未嘗見此輩人。尚可存乎。或曰。彼皆晋
之王公。終不爲吾用。勅曰。雖然。要不可加以鋒刃。夜使人排牆
殺之。大傳の東海王の越は兵を遣はして入りて天子の禁門を宿衛せしむよりて使者を遣はし羽檄即ち
が軍中に卒せり勅が兵は越が軍を破り太尉の王衍等をとらへたり衍は自ら言ふに吾れは年少の時より仕官を求む
るの意なし故に世の中の事には豫めあつかり頼着せぬと勅が曰く吾れ天下を巡りしこと多し未だ嘗て此の輩の
如き人を見しことなしこれでも尚ほ生存せしめて置くべきやと或る人の曰く彼れは皆晉の王公なり終に我が用を
爲すまじと勅が曰く然れども要かならず録や刃を以て加ふ可からずと夜中に人をして牆(かき)即ち土塀を推し
破りて之れ
遂陷洛陽。執帝送平陽。尋被殺。漢主の聰は呼延晏と云へる者を遣はし兵に將と
に洛陽を陷しれ帝を執らへり ○帝在位六年。改元者一。曰永嘉。秦王立於
長安。是爲孝愍皇帝。帝は位に在ること六年にして年號を改むること一つ永嘉と
〔孝愍皇帝〕名業。吳王晏之子。武帝孫也。封秦王。洛陽既陷。荀藩
奉王趨許昌。時年十二。已而索綝迎入雍州。刺史賈疋等奉爲

て之を歴し殺
るすを云ふ
凶問(音)音
り即ち死んだ
しらせを云ふ
青衣(音)音
服な
行酒酌(音)音
とるこ
洗(音)音
すきを洗(音)音
にて爵はさ
かすきなり
執蓋(音)音
をさしかける
ことにて所關
る賤者のな
す樂なり

皇太子建行臺。盜殺疋。魏允領雍州。懷帝凶問至。王卽位於長
安。孝愍皇帝は名を業と曰ふ吳王晏(あんの)の子にして武帝の孫なり秦王に封せらる洛陽既に陷る荀藩は
〔安〕王を奉じて許昌に趨し其時年十二なりしと已にして素綝が之を奉迎して雍州に入る刺史の賈疋
(か)が等が幸して皇太子を爲し行臺即ち假りの宮を作りて此れに居り漢より正を授けし劉允が
雍州を領すたましく懷帝の凶問に死したるしらせが至る王の乃ち長安に於て位に即けるなり ○石勒遣
石虎攻鄴。陷而據之。石勒は次子の石虎を遣はし鄴を
索綝屢敗之。未幾漢兵連陷諸郡。逼長安。先陷外城。魏允索綝
退守小城。内外斷絶。城中饑甚。帝出降。漢將劉曜送平陽。聰享
群臣。命帝著青衣。行酒洗爵。又使執蓋。後遇害。帝在位四年。改
元者一。曰建興。西晋自武帝至。是凡四世。五十二年。鄯那王立
於建業。是爲中宗元皇帝。漢が度々長安の都へ入りて寇す劉允素綝が度々之を打ち
邑を攻め陥れ次第に長安の都まで攻め寄せたり先づ外城をおとしし勢ひ甚だ盛んなれば劉允素綝等は一先
づ兵を退けて小城(はんまる)へたて籠りたりそこで内外の往來ハ斷絶せり城中は饑ゆること甚しく一粒の米だも
餘さざる位なれば遂に交ゆること能はずして帝は城門より出で降服せり漢の大將の劉曜ハ帝を平陽の地に送る
聰は群臣を饗應するに帝に命じて青色の衣服を着せ奴僕の如くに使役し酒の酌を取らせたり杯を洗らはしめたり
或はきぬがさをさしかけさせたりしが后帝ハ逆弒に遇ひて崩御し給へり帝は位に在ること四年にして年號を改む
ること一つ建興と曰ふ西晋は武帝より愍帝に至るまで凡て四代にて五十二年なり鄯那王が建業に於て立つこれを
中宗元皇帝
と爲せり

十八史略講義卷之三終



敬頭解釋

十八史略講義卷之四

元 晉 先 之 編 次
日 本 的 場 麗 水 講 義

東晉晉は武
愍帝に至るま
て四代の間は
洛陽に都した
りしが元帝に
至りて建業に
都せり建業は
洛陽の東方に
當るを以て元
帝以下を東晉
と云ひ元帝よ
り以前を西晉
と云ふ東西に
分つは猶ほ漢
に東漢と西漢
の別あるが如
く後世よりし
てこそ東晉西
晉と云ふなれ
其當時には單
に晉と稱せし
なり建業は後
ちに建康と云
へり是れは愍
帝の跡たる

東晉

〔中宗元皇帝〕名睿。瑯琊王伯之孫也。宣帝懿生伯之。伯之生觀。或曰。睿母實與瑯琊小吏牛金通而生睿。嗣觀爲王。於惠懷爲再從兄弟。懷帝時。睿爲安東將軍。都督揚州諸軍。鎮建業。睿以王導爲謀主。每事咨焉。睿名論素輕。吳人初不附。導勸用諸名勝。顧榮賀循。紀瞻等爲掾屬。撫綏新舊。江東歸心焉。後又得庾亮下壺等百餘人。謂之百六掾。桓彝避亂過江。見睿微弱憂之。既而見導退。謂周顛曰。江左有管夷吾。吾無憂矣。諸名士遊宴新亭。顛中坐而歎曰。風景不殊。舉目有江河之異。因相視流涕。導曰。當勦力王室。共復神州。何至作楚囚對泣邪。愍帝以睿爲左丞相。洛陽祖逖少有大志。嘗與劉琨同寢。中夜聞鷄聲。琨起曰。此非惡聲也。因起舞。及是南渡。請兵於睿。睿素無北伐之志。以

鄂の字を過
けたるなり
椽属よれば
榮を軍司と爲
し備を内史と爲
爲し備を軍祭
酒と爲すと推
風とは下た役
人のことなり
江東楚江の
即ち建築
新亭江密縣
江濱に臨みて
風景絶佳なり
風景不殊
云云嘗て諸
酒宴を備すと
きは概ね江濱
に臨みたれば
今も江濱のは
とりにて遊宴
するにふり其
景色は殊なら
されども唯だ

逖爲豫州刺史與兵千人不給鎧仗逖渡江中流擊楫而誓曰
祖逖不能清中原而復濟者有如此江愍帝又以睿爲丞相都
督中外諸軍事長安陷睿出師露次移檄北征實不行群臣勸
即晉王位明年遂即皇帝位中宗の元皇帝は名を睿と曰ひ字を景文と曰ふ瑯琊の王
暉(ひ)を生む或る人の曰く睿の母たる夏侯氏は其實は瑯琊の小吏にてありし牛金なるものと密通して娘をあり
香を生みたりと晋書の元帝紀を案するに曰く初め玄石園に牛が馬後に繼ぐと云ふことあり故に宣帝深く牛氏を思
みて遂に二つの楹が一の口を共にする酒器を作らりて以て酒を貯へいれ宣帝先づ其佳なるものを飲みて而して酒
を以て其將の牛金を賜はせたり而るに恭帝の妃夏侯氏の竟に小吏の牛氏に通じて元帝を生む亦符ありと之に因り
て考ふれば將たりし牛金と小吏の牛金とは同姓同名なれども其人は異なるならんかさて玄石園の牛の馬に繼ぐと
は宣帝の姓は司馬氏なれば是を以て之を思ひしなり睿は觀に嗣ぎて王と爲る惡帝愍帝とは再從兄弟即ちふた
どに當れり西晋の愍帝の時に睿は安東將軍となり揚州の諸軍に都督となりて軍務をすへ又た建築すなはち古の
吳の土地を鎮撫せり睿は王導と云ふ人を以て謀略の主と爲らざらんがしらすとなし事ある毎に必らず之に咨(と)ひ
はかりたり睿は其名望論評素(もと)より高くして高からざれば吳人即ち揚州の人は其初は睿に附き従はざるけり
故に王導は何とぞして之を従はせたりと思ひ睿に勸み告げたりと名勝即ち名望あるものを使ひ用ひしめたる
り願榮や賀術や紀瞻(きせん)等の人々皆を接風とて下た役人となりたりまた新たに附き従へたるもの及び舊來上
り附從せし所のものを撫綏(ふせ)音(ふ)すなりとせしかば江東の人々も皆心を睿に歸して附き従ひたり其
後又た庾亮(こうりやう)や卞壺(へんこ)や刁協(てうきやう)や甘卓(かんたく)や周訪(しゅうぼう)等の百餘人をめし得て何れも之を接風と
せしかば時の人々を百六接と云へり即ち百六人の接風と云ふの義なり前略都尉の官たる桓彝(くわんい)なるもの
が乱を避けて江を過ぎし時に睿の意微し殊に柔順なるを見て甚だ之を愛ひ心配しありしが既にして王導が睿の謀
議の主となり居るを見て退きて周顛(しゅうてん)に謂て曰く江左即ち江東に管夷吾(かんい)あり吾れ憂なしと言ふこと
は王導が如き才智謀ありて元帝を輔佐するは恰も管夷吾(かんい)の仲の字なりが齊の桓公を佐けて諸侯に覇たら
しめしが如くにして吾れは復た心を痛むるをなく安心なりとの意なり是より桓彝が睿の微弱なるを見し時に周顛
に謂て曰く我れ中州に事多きを以て此に來り全きを求めしに其單弱なること此の如し何を以て濟さんと歎せしに
今此の如くなり故に憂なしと謂ひしなりもろくの名望ある人及び賢士等が新亭と云ふところにて遊樂宴會せ
しとき周顛が坐中にて大に歎息して曰く此の四方の風景は殊ならざれども目を擧げて見れば江河の異なるあり
と其意ハ中州の部の既に陥りしを傷みしなり因りて相互に視合ふて涕(な)んだを流し慷慨已む能はざるしが王導

其土地異なる
が爲りて江山
の異なるあり
河の河の字通
鑑には山に作
る是なる
楚囚と云は
ふことなり楚
の鍾儀なるも
の晋國に囚ら
はることを引
きて西戎に囚
はるに比す
中夜鷄聲
中夜とは夜半
と云ふも同じ
鷄が夜を啼く
は亂世の兆と
云ふと雖ども
晋書は亂世を
待て名を揚げ
んと欲せば却
て其聲なり
露次野宿す
露次野宿す

愀然として色を變じて曰く當に力を王室に盡すべしとて神州即ち中流と復すべし何ぞいふまでも我
の楚囚となりて相對坐して泣き悲むに至らんやと懸斧を以て左丞相の高官となす洛陽の人にて祖逖(そてき)と
るもの幼少にして既に大なる志望あり嘗て劉琨(りゅうこん)と同じく睡ぬるに中夜(ちや)夜半と謂ふが如しに鷄の鳴きたる聲を聞
き忽然と起りて足に蹴(け)り起して曰く今更半にして鷄が鳴けり人は鷄の夜中に鳴くは惡聲と謂へども吾々
にどうては此れ惡しき聲にあらざるなりとて之れに因りて起り上りて舞ひたり是に及びて祖逖が江濱に渡り斧に
託きて曰く晋室の亂るは宗室が權を争ひ自ら相誅滅するに由りたり遂に戎狄をして隙に乘じ秦中原に流れしめん
今大王は誠に能く威を發し將に命し逖等をして之を統とならしめば則ち郡國の豪傑必らず風を隨んで赴き來らん
と然るに答は素より北の方劉琨(りゅうこん)勳等を伐つるの志なかりければ祖逖を以て九州の一なる豫州の刺史となし僅に兵
千人を給しわたへて鍾儀(しゅうぎ)が如し若し中原を清むること能はずして復た此の江を渡らざらんは此の江の西流するが如くに
逃は江水を渡りし時に其水の中流に坐して船をやるの楫(か)いを擧げたりと祖逖は祖逖の心に必らず洛陽を克復せん
とて決してこれなきなりとて其言辭面色が壯烈なりしかば衆皆な慷慨せり是ハ祖逖の心に必らず洛陽を克復せん
ことを期して若し成らずんば生きて此の江を渡らざらんは此の江の西流するが如くに逃は江水を渡りし時に其水の中流に坐して船をやるの楫(か)いを擧げたりと祖逖は祖逖の心に必らず洛陽を克復せん
た斧を以て丞相の官となし中外のもの軍車を都督總裁せしむ長安既に陷落せり睿ハ師を出だし軍勢を率て
露次とて野に陣を張り檄(き)き、回文(くわいぶん)を四方に移して北方の劉琨(りゅうこん)勳等を征したり○太尉劉琨死
其實ハ行かざりしなり群臣が勸めて晋王の位に即かしむ明年に遂に皇帝の位に即けり○太尉劉琨死
初琨與祖逖濟名琨謂人曰常恐祖生先吾著鞭懷愍時爲并
州刺史琨出軍長史叛降石勒幽州刺史段匹磾時在薊城遣
入邀琨琨率衆奔薊與匹磾歃血同盟翼戴晉室有欲襲取薊
者遣書請琨爲內應書爲邏騎所獲而琨實不知也竟爲匹磾
所縊太尉の官たりし劉琨死せり琨は中山魏昌の人なり初め范陽の祖逖と雄豪の名を齊(ひ)と(し)し
て其評判が同じかりしが劉琨嘗て人に謂て曰く吾れハ常に恐れ氣づかふには祖生(そせい)祖逖を斥す
が吾れより先きに鞭を著けて先きがけの功名を爲すならんそれのみ心配せりと云へり西晋の愍帝愍帝の時に并州
即ち太原府の刺史となりしが劉琨が兵を出だせしに司空長史の官たる李弘なるものが叛きて石勒(せきりく)せきりくの軍
に降参せり時に幽州の刺史たりし段匹磾(だんぴ)だんひつていなるもの薊城と云ふ所あり人をして劉琨を召し邀へし
めしは劉琨が乃ち其兵衆を率て薊城に出奔せり乃ち段匹磾と血を歃(す)るりて同じく盟約を結び共に晋室を

使六修拜其弟六修其弟時已定臣の分已に定まるに於て六修は長子たる六修をして其弟を拜せしめんとせしなり

討之兵敗而遇弒。猗屯之子普根討滅六修而自立。尋卒。國人立猗盧弟之子鬱律。至是猗盧之妻殺鬱律而立其子賀傳。鬱律子什翼犍在襁褓。母匿之袴下得不殺。初帝之始鎮江東也。敦與從弟導同心翼戴。推心任之。敦總征討。導專機政。群從子弟布列顯要。時人語曰。王與馬共天下。敦先領揚州刺史。都督征討諸軍。進爲鎮東大將軍。都督江揚荆湘交廣六州諸軍事。江州刺史。尋領荊州。恃功驕恣。帝畏惡之。乃引劉隗刁協爲腹心。稍抑損王

の妻に殺されざるやうに注したるなり。布列顯要。貴顯要職に列するを云ふ。此の時從弟導は中領軍たり。廉は左衛將軍たり。侃(か)と及は彬(ひん)の二人は侍中たり。故に斯く云へり。腹心。時經に侯の腹心と味方のものを云ふ。亂臣賊子。亂臣とハ臣をして其君を逆し其君に叛くを云ふ。賊子とハ子をして其父を賊しそを云ふ。

氏權導亦漸見疎外。敦參軍錢鳳等凶狡。知敦有異志。陰爲畫策。至是敦遂舉兵武昌。以誅劉隗刁協爲名。隗協勸帝盡誅玉氏。帝不許。導率宗族。每且詣臺待罪。周顛將入。導呼之曰。伯仁。以百口累卿。願不顧。入見帝。言導忠誠。申救甚至。帝納其言。顛醉而出。導又呼。顛不與言。顧左右曰。今年殺諸賊奴。取金印如斗。大繫肘後。既出。又上表明導無罪。導不知恨之。帝召見導。導稽首曰。亂臣賊子何代無之。不意今者近出臣族。帝跳而執其手曰。茂弘方寄卿以百里之命。以爲前鋒。大都督敦至石頭城。據之曰。吾不復得爲盛德事矣。協隗等分道出戰。大敗而還。帝令百官詣石頭見敦。敦殺周顛。導不救。後料檢中書故事。見顛表。執之流涕曰。吾雖不殺伯仁。伯仁由我而死。幽冥之間。負此良友。敦不朝而去。還武昌。永昌元年正月。晉の荆州の刺史たりし王敦が兵を擧げて反す。敦は初め元帝が江東の地を鎮撫せし時に王敦が從弟(ひん)と二人に打ちあけて何事も之れに委任したり。そこで王敦は征討の事を總べて街くも軍事にかゝることば之を總督し。王導は又た政機を専らにして街くも政事の樞機にかゝる事は己れの一丁簡にて決するまでには引受け而して二人の爲めには群がるはせの深山ある從(い)とこや子弟もは皆なそれ(く)に願はれたる高官や要路にある重職に陳布羅列してつらなりたりしかば其時の人共が之が爲めに語して曰ふに王と馬とは天下を共同持合にせりと王とは王氏にて敦と導とを斥し馬とは司馬氏にして司馬氏は即ち元帝を云ふ王氏の勢力が強くして元帝の任ずること厚く

愕然驚きた
聞者之言

問者とは在日
と云ふが如し
先達と云ふ
の意なり
規諫規は
なり身の戒
なるべきの諫
言を

布衣之交
無位無祿の士
は布衣を着る
なり明帝は其
身天子たれど
も交際が最も
親密にして上
下の禮節にか
はらず已れ
も亦布衣の人
の如くにして
相交るを布衣
之交と云ふ
沮止むる
なり

鮮卑出也
帝の母荀氏は
燕の人なり故
に帝は外氏に
類して齊色の
髪なり出とは
生るゝなり
郭璞注之
璞曰成るこ
となし云云又
曰く若し武昌
に住せば帝は
測るべか
らずと

世事去中の
望みのたへ
たるを云ふ
困乏困はく
なり乏は乏な
り氣力の衰へ
つかれた
るを云ふ
作勢病をつ
作勢病を
慮勢を示すな
り氣力つる能

爲布衣之交。敦在石頭。以其有勇略。欲誣以不孝而廢之。賴嶠
等衆論沮其謀。至是即位。敦謀篡位。移屯姑熟。自領揚州牧。

肅宗明皇帝は名紹と云ひ字道義と曰ふ元帝の長子なり幼少にして而して聰慧と物事をよく發明に
ありしが嘗て使者の安より來るものありしかば元帝卒然と紹に問て曰はるに長安が近きか日輪が近
きか汝は如何に思ふやと紹直ちに間に答へて曰くそれは長安の方が近きなり何と云ふれば但だ人の長安より來ると
云ふとは聞けども未だ人の日輪の邊より來ると云ふとは聞かぬ故に長安は近しと云ふなりと元帝ハ其對へを至極
に奇妙と思議なりとし子供の言ふべきにあらざると思ひしが一日元帝が群臣ととも物語りせしとき此の問答の
に及びしが復た再度前の問を以て紹に問ひしに紹の曰くそれは日輪の方が近しと元帝は愕然(かくせん)としてお
とろきたるおももちにて曰く何の故に問者(このころ)の言とは相違せるやと紹の曰くその故は今明を擧げて見れ
ば日輪は直ちに見ることを得べけれども長安は見ることを得ぬ故に日輪が近しと云ふと對へしかば元帝はますます
之を奇として愛したりとそれよりだん(と成長するに及びて仁慈にして孝行にあり又た文辭をすき善(このむ)み
武藝を善くし賢明の人を好み材能の士を禮して規箴となるべき諫言を受けいれて庾亮(ゆりやう)温嶠(おんけう)の
なとを情交頗る親密にして上下の禮に拘らず布衣の祿位なきものと同じき交際をなせり王敦ハ石頭城にありて明
帝の武勇智畧あると云ふを以て之を忌み誣ふるに明帝即ち紹ハ不孝の行ありと云ふを以て之を廢せんと欲し大
に百官を會し温嶠に問ふて曰く皇太子は何の徳を以て稱すと其聲と云ひ色と云ひ厲しかりけるが温嶠の曰く深き
を鈍し遠きを致す蓋し淺局の量るべき所にあらざるを以て之を視れば孝を謂ふべしと衆皆以て信に然りとせず
頼りて王敦が不孝なりとて廢せんと謀りし詔を沮(は)むみたり是に至りて皇帝の位に即きたりしが

王導爲司徒。加大都督。督諸軍討敦。敦復反。發兵而病。使郭璞
筮之。璞曰。明公起事。禍必不久。敦大怒曰。卿壽幾何。璞曰。命盡
今日。日中敦斬之。帝自出。覘敦軍。敦晝夢日環其營。驚悟曰。黃
鬚鮮卑兒來邪。帝母鮮卑出也。亟遣人追之。不及。帝帥諸軍出
屯南皇堂。夜募壯士。渡水掩敦兄王含軍。大破之。敦聞。含敗曰。

王導を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦
を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦

我兄老婢耳。門戶衰世事去矣。因作勢起。欲自行。困乏復臥。尋
卒。敦黨悉平。發敦屍斬之。有司奏罪王氏兄弟。詔曰。司徒導以
大義滅親。將十世宥之。悉無所問。

王導を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦
を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦

王導を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦
を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦

王導を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦
を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦

王導を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦
を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦

王導を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦
を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦

王導を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦
を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦

王導を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦
を以て司徒の官を爲し大都督を加へて
諸軍を總督せしめ以て王敦を征討せり王敦

困み力強るに能はず身爲りて左遷 註に曰く左の手は右の手に強きに如かず故に左遷とは貶し下すを云ふ也

貧孝廉范逵過之侃母湛氏截髮賣爲酒食逵薦侃遂知名初爲荊州都督劉弘所用討義陽叛蠻張昌又討破江東叛將陳敏又擊破湘州劇賊杜弢自江夏太守爲荊州刺史王敦疾之左遷廣州刺史侃在州朝運百甓於齋外暮運於齋內人問其故答曰吾方致力中原故習勞耳至是復鎮荊州士女相慶侃性聰敏恭勤嘗曰大禹聖人乃惜寸陰後人當惜分陰取諸泰佐酒器蒲博具悉投於江曰樗蒲者牧猪奴戲耳嘗造船籍竹頭木屑而掌之後正會雪霽地濕以木屑布地及後有征蜀之師得侃竹頭作釘裝船其綜理微密類此

ふたなりふたを牧畜する如き下賤の奴役と云ふ也

正會 又た元會とも云ふ正月元日の朝會を云ふ 綜理微密 綜理はすむるなり理はおさむるなり物事をすべおさむること細密にあつて云ふ 籍籍とは即ち帳面なり以て其數を記するを云ふなり 卞壺 字は望之 濟陰の人なり 顧愷の初め從事中郎と爲り歴官して尙書令に至り功を以て建興縣公に封せらる

靈朝に在りて... 絶裾而去... 死せり其子... 害せられたる也

太后は朝に臨みて政を聽けり... 勝負、曜攻後趙金墉城... 東母不欲、嶠絶裾而去... 晋室敦峻之平、皆嶠力

の稱をとりて... 或曰、中書令... 孤兒寡婦... 太后を云ふ其

古何主、或曰、過於漢高、勒笑曰、人豈不自知、卿言太過... 馬仲達、欺人孤兒寡婦、孤媚以取天下也... 論得失、聞者悅服、嘗聽讀漢書、至酈食其勸、立六國、後、驚曰、此法當失、何以遂得天下、及聞張良諫、乃曰、賴有此耳、後遣使修好于晋、晋焚其幣、勒卒、子弘立

委しき各條下にありたれば今之を

狐媚能く化して人を惑はす故にさむ

頼有此耳頼は幸の能なり此の留侯張良の諫言ありしをさひはひにたのみとし

得たりしのみと云ふ意なり八州

明帝の時江の四州を討し成帝の時交、廣、荆、湘、益、梁、雍、涼、并州を討し

明に盛赫然なる貌

自製裁抑するこゝにひかへにするを云

諸大人大人猶ほ長と云ふが如し尊稱し

清簡政治の清簡白にして簡易に

沙漠すなはら匈奴の内を

その沙の鳴るこゝに開ゆと云ふ

万里長城の外北邊なり

自己の意見を以て之は得てよくこれは失ふてあしと評論しければ之を問くものもは皆な悦びて服せり皆て
晋生の漢帝を諷むを聽きつゝありしが御食其が漢王に敗ることを云ふ餘下に至り大に驚きて
曰く此の鄭生が説く所の法は當に天下を失ふべきなるに何を以てか遂に天下を掌握することを得たりやとぞ
れより説み去りて張良が漢王に諷し王の弊を借りて諫言したりし事を聞くに及びて乃ち曰く頼(さい)は(ひ)に此
の諫めあるに由りて天下を得たるのみとその後述を遣はして好(よし)を(め)に
修めしに晋は石勒の帝(進物)を焚きすてたり石勒既に卒せしか(太子)の(私)立てり○晋大尉陶侃卒
侃都督八州威名赫然或謂侃嘗夢生八翼上天門至八重折
左翼而下力能跋扈每思折翼之夢輒自制在軍四十一年明
毅善斷人不能欺自南陵至白帝數千里路不拾遺
晉の太尉の官
たりし陶侃卒せり陶侃ハ明帝成帝の二帝の時にして其の威光名聲が赫然としてさかんにな
れり或る人が謂て曰く陶侃は嘗ての夢に八枚の翼(つばさ)を生じて天門に上り八重の雲のいとこるまで至り
て左の方の羽翼を折りて下りしと見たりと其後に至り威力は能く跋扈(解は前に出つ)すれども彼の羽翼を折りた
るの夢を思ふごとに輒ち自分から心を制しおさへてひやへめにしたる軍中にあること四十一年にして事理に明
晰にして剛毅にあり善く決断せり故に(人々)陶侃を欺きたますこと能はずして南陵より白帝に至るまで其間凡そ
數千里の間は道路に遺失したるものありても拾はぬは(之)に能く治まりたりと謝安が毎に晋に陶侃は法を用ふる
と(能)も(而)れ(て)も(恒)に(法)外(の)意(を得)たりと(祖)と(誚)せり○後趙石虎殺其主弘而自立爲趙天王殺勅
種無遺後趙の石虎が其の主の弘を殺して自ら立ちて趙天王となり石勒が種族を殺し盡して一人も遺すなかりし○成改國號曰漢李
雄以兒子班爲太子雄卒班立雄子越弑班而立其弟期期忌
雄弟漢王壽威名使屯于外壽還襲弑期而自立○代王什
翼建立先是代王賀正弟紇那嗣紇那出奔鬱律子驍槐立
紇那復還驍槐奔趙趙納驍槐于代驍槐臨卒命諸大人立弟什
翼健自倚盧死國多內難部落離散什翼健雄勇有智略能修
祖業始制百官號令明白政事清簡百姓安之於是東自濊貊
西及破落那南距陰山北盡沙漠率皆歸服有衆數十萬人拓
跋氏自是愈大成が國の號を改めて漢と曰へり李雄が兄の子の班と云ふを以て太子と爲せり○晋丞相王導卒初
期といふを立つ期は雄が弟なる漢王の壽が勢威名望あるを忌みきらひ出で(國外)の地に屯在せしめしに壽が謀り
て其不意を襲ひ期を弑して自ら立ちたり○代(王)たりし什翼健(じょうよくけん)が立てり是より先に代王の賀正が立
ちて其弟の紇那(さつな)なるものが其後を嗣ぎしが紇那は出奔したりしかば鬱律(うゑりつ)か子の驍槐(せうかい)が立
ちたり然るに紇那が復た還り來りしかば驍槐は趙の地に出身せり趙が驍槐を代に送り納れてその王と爲せり驍槐が
卒するまぎわに臨みて諸大人(しよたじん)即ち各部族の長に命じて弟の什翼健を立てしめたり(紇那)が死してより國には
兎角に内難が多くつゝ各部族の人々が分離散乱して皆ちりり(し)たり然るに什翼健は(英雄)にして智謀
畧あり能く祖先の偉業を修め行ふて始めて百官を制し定めて其號令は明白にあり政事は清簡簡易にありたれば百
姓は皆な心を安堵したり是に於て東の方には濊貊(わいぼく)と云ふ所より西の方には破落那(はらくな)の地に及び南は陰山(いんさん)
を距り北は大沙漠(おほいさばく)を盡して(華)の(お)は(ひ)は(き)は(げ)は(の)族(は)は(は)より(強)大(となり)たり○晋丞相王導卒初
帝即位冲幼每見導必拜既冠猶然委政於導導以門地主述
爲掾述未知名人謂之痴既見問江東米價述張目不答導曰
王掾不痴導每發言一坐莫不贊歎述正色曰人非堯舜何得
每事盡善善導改容謝之導性寬厚所委任諸將多不奉法大臣
患之庾亮欲起兵廢導或勸導密備導曰吾與元規休戚是同
元規若來吾便角巾歸第復何懼哉亮雖居外鎮而遙執朝權

十八史畧漢卷之四 ○東晉顯宗

門地 門は門
 位 地位は地
 王 王は王
 母 母は母
 守 守は守
 賢 賢は賢
 所 所は所
 征 征は征
 至 至は至
 趨 趨は趨
 方 方は方
 計 計は計
 而 而は而
 歲 歲は歲

據上流擁強兵趨勢者多歸之導內不能平嘗遇西風塵起舉扇自蔽徐曰元規塵汚人導簡素寡欲善因事就功雖無日用之益而歲計有餘輔相三世倉無儲穀衣不重帛

晉の丞相王導は茂弘と云ふ光祿大夫王覽が孫なり少にして風鑑あり識遠清なり年十四陳留の高士張公見て之を奇とし曰く容貌志氣將相の器なりと政を爲すこと清静なり毎に帝を勸め己れに冠を賜ふに冠を擧げず朝野心を傾け號して仲父と爲す卒して文獻と諡せり初め成帝位に即かれし時は冲幼(沖も亦幼なり)といふなり王導を見王導を見る毎に必ず禮拜せり其後既に十五歳にも冠を冠へて元服せらるるに至りても猶ほ前の如く王導を見るときに拜禮せられりかくて政事は一切之を王導に委ゆたぬに任して皆王導の爲すがまにせり王導は門地とて家柄のよきを以て王導を召して捺風即ち下役人とせしが王導は未だ世間に其名を知られず人々の之を痴愚なるものと謂ひたり既に王導に謁見せしに王導が突然にも江東の米の價は近頃何れを爲すぞと問へり王導の其問の唐突にして殊に不似合なる米價を問ひしを以てわきまかへりて目を見張りて王導の顔を見つめしに何の返答もせざりしに王導の曰く人は王導を痴人なりと曰ふも王導は王導と云ふは中々痴愚のものにはあらずと曰へり王導が一音を發する毎に一坐のものはいづれも賛美歎賞せざるものはなきに王導は顔色を正くして曰く人は皆な武帝や舜帝の如き大聖にはあらずそれ故に何ぞをうして事ごとく何れも善を盡すといふことを得んや中には惡しきこともあるべきなりと諫めければ王導は容(かたち)を改め正しくして之を謝したり王導は其性質が寛八に温厚にして其事を委任する所の諸將も多し法則を奉じ守らざれば諸大臣は之を患ひたりそこで庚亮が兵を起して王導を廢し罷めんと欲したりければ或る人が王導に勸告して密かに其れに備へ用意をなさせしめたり然るに王導の曰く吾れは元規(庚亮の字なり)と國家の休戚(休は歡樂なり戚は艱苦なり)を是れ同一にせり故に元規が若し兵を起して來り吾れを廢せんと思はば吾れは使(つかさど)り角巾(角巾とは隱者の被る頭巾)をきて吾が第宅(やしろ)に歸らんのみ吾れは復た何ぞ元規を懼れんや少しも懼れはせざるなりと謂ひたり庚亮は外鎮即ち朝廷の外なる武昌城の鎮撫使となり居れども遂かに朝廷の政權を執り江の上流(武昌城は江の上流にあり)に據りて處を以て手強き兵卒を擁し持てり時の勢に趨(まもむ)くもつくるものは多くは庚亮に歸し從へり斯かるさまなれば王導は心の内は平なること能はずして甚だ面白からず思へり嘗て西風の強く吹きて塵の起り揚がるに出遇へしかば扇を扇(あ)げて自ら己れの顔を蔽(おほ)ふ(は)ひかくして徐(おもむ)る(に)謂て曰く元規の塵(ほ)が(人)を汚(け)が(す)と是れは庚亮の體威(たいい)が餘りにさかんなるより斯くは(い)ひしなり王導は簡素とてことすくなくして質素にとりかざりなく且つ欲心が寡(すく)くして善く事あるに因りて功名をからを成就せり一日一日の治効を以て之を論ずれば益なきに似たり一歲中の治効を以て之を計れば充分にして猶ほ餘分のあるはとなり元帝明帝成帝の三世に輔相となりて大に天下の

て餘りありと
 は此意なり
 庚亮激之
 前にありたる
 彼の亮が建言
 して大司農と
 爲したること
 を云ふ
 泥首 泥首は
 泥を以て其の
 首に塗り刑人
 の状を爲すと
 われどもしば
 らく下段の
 如くに解す
 庚亮 規と云
 ふ明穆皇后の
 兄なり性莊老
 の學を好み風
 格峻整なり
 褚真 野と云
 ふ康獻皇后の
 父なり少くし
 て簡貴の風あ
 り盛名ありて

政を輔け身は丞相の貴きに居れども倉に備(たくは)ひたる米穀なく又た衣服は粗末なるものを着て出(ま)る(を)重(おも)ざるはとに清廉潔白を極めたり

○晉司空庾亮卒初蘇峻之亂亮激之也峻平亮泥首謝罪求外鎮自效後都督江荆等州諸軍事辟殷浩參軍浩與褚裒皆識度清遠善談老易擅名江東而浩尤爲風流所宗亮欲開復中原上疏請率大眾移鎮石城遣諸軍羅布江沔爲伐趙之規蔡謨曰不能以大江禦蘇峻安能以沔水禦石虎乃詔亮不聽移鎮至是卒于武昌

晉の司空の官たりし庾亮が卒せり初め蘇峻の亂ありしとの起りを尋ねればこの庾亮が之を激しはげましたたがらのことなり蘇峻の亂が平らぎ定まりて後庾亮は泥首(でいしゆ)とて物を以て頭に塗り刑人の状の如くにして以て罪を謝しことばりをして外方を鎮するの官を求めて以て罪を償はんとし武昌城にありて自ら治平の効をあらはし後江州荆州の諸軍の軍事を都督し總べつかさたり殷浩(いんこう)なるものを辟(め)すして參軍と爲せり殷浩は褚裒(ちよほう)と與に皆其見識度量が清くして遠大にあり善くこのみて老子周易を談して其名聲評判を江東の地方に擅(た)ま(し)て而して中にも殷浩は尤も風流人の爲めに宗(す)ばれたるなり庾亮はいかにもして中原の地を開き回復せんを欲し上疏して大衆の兵を率ゐつれて移りて石城(沔陽にあり)を鎮撫し諸軍の軍勢をして漢江と沔(べん)水の間を羅布(らふ)せしつらねしかしめ趙を伐つての規策を爲さんと謂へり然るに蔡謨(さいも)なるもの曰く大江を以てして蘇峻の亂を禦(まも)ることを能はず安んぞ能く沔水を以て石虎を禦(まも)るを得べけんやこれ其請を許さざる方然るべしと曰へりそこで庾亮に詔して鎮を石城に移すことを聽(ゆる)す(を)さ(し)りしが是に至りて遂に武昌に封せり

○晉封慕容皝爲燕王自皝父爲遼東公立皝爲世子雄毅多權畧喜經術廩卒皝立其下勸稱王皝使請于晉遂封之

晉が慕容皝(ぼくとう)を封して燕王と爲せり皝の父の廩が遼東公となりしより皝を立てて世子即ち王と稱せしむるを以て武雄剛毅にしていささしく手づよくあり謀略智畧とてはかりごとく又た經術を喜(このむ)りり廩が卒してより後皝が代りて立てり其下のものが皝に勸めて王と稱せしむるを以て皝は之を許し封せしめたりければ遂に之を燕王に封じり

○帝在位十八年

改姓苻セイヤカント文文に草付應に王たるべしの説あるを以て遂に姓を苻と改む

赤亭セキテイ源道縣

東山赤谷に出つ西して逕源道城の北に流れる南の方沼に入

襁負キョウブ幼きを襁負ひて往き從ふなり字義前に出づ

殷浩北伐インコウホクバツ綱目を按ずるに浩の北伐するを以て之を止む聽かず既に効

安に入りて自ら秦王と稱し問も無くして帝と稱せり ○燕王雋稱帝 ○趙姚襄歸晉而復叛襄父弋仲南安赤亭羌酋也懷帝末戎夏襁負隨之者數萬自稱扶風公其後服於前趙劉曜又事後趙石勒石虎虎甚重之以爲冠軍大將軍虎死趙亂至冉閔滅趙弋仲遣使降晉弋仲卒襄率其衆來晉詔襄屯譙城後屯歷陽楊豫州都督殷浩在壽春惡襄強盛遣將襲之爲襄所斬先是朝廷聞中原大亂復謀進取浩受任連年北伐無功至是率諸軍再舉襄伏甲邀之浩至山桑襄縱擊浩大敗走燕王雋(しゆん)が帝と稱せり○趙の姚襄(よふじよう)なるもの一旦晉に歸服せしが而して復た叛けり襄が父の弋仲(よくちゆう)は南安(今の鞏昌府(きやうしやうふ)の地の赤亭の川の傍に居る羌(えひす)の酋長(しうら)なりし西晉の懷帝の末年に戎(わいす)夏(ちゆう)の人が老幼を襁負して之れに附き隨ふもの五六萬人の多きに及べり仲が自ら扶風公と稱せしが其の後ち前趙の劉曜に服從し又た後趙の石勒石虎に事へたり石虎は甚た之れを敬ひ重んじて弋仲を以て冠軍大將軍の官と爲せり石虎が死して趙國大に亂れしが姚が趙國を打ち滅ぼすに至りて弋仲は使者を遣ひし晋に降伏し後ち又た歷陽に屯留せり楊州豫州の都督の役なる殷浩が壽春に在りて襄が兵の強弱の盛なるを惡み將士を遣はして之れを不意に襲ひうたしむ然るに反りて襄が爲めに斬らるる是より先きに朝廷は中原の地が大に亂ると聞き復び進んで取らんと謀をめぐらせり殷浩は其任を受け毎年北方を征伐して少しも功名手柄がなし是に至て諸軍勢を引き連れ再び師を興くれば襄は甲士を伏せ置き之を邀(ひか)へ撃つ用意をなせり果せるかな ○涼殷浩が山桑の地に至りしとき襄が兵を縱ちて之を擊ちしに由て殷浩が兵は大に敗北して走り去れり

張重華卒子曜靈立其下廢之而立張祚涼の張重華が卒し子の曜靈が立つ其の臣下のものを廢して祚が弟の ○晉桓温因殷浩之敗請廢浩免爲庶人朝廷初以

無し復た再舉を謀る義之浩に書を遺て曰く今吾區々の江左を以て天下を以て久し武功を力争す當に非ず

山桑サンソウ登臨に郡の邑と庶人官の者

嘗書空作咄々怪事嘗書空はそ字(せう)をかくと咄々(とつとつ)は驚怪の發怪事はけしからぬとといふよき是れハ空に向ひて咄々怪事の四字をかきしなり

浩抗温浩廢自此内外大權一歸温矣浩雖愁怨不形辭色嘗書空作咄々怪事字久之郝超勸温處浩令僕以書告之浩欣然答書慮有誤開閉十數竟達空函温大怒遂絕卒於謫所

然答書慮有誤開閉十數竟達空函温大怒遂絕卒於謫所

晉の桓温は殷浩が趙襄の爲めに敗北せしに因り帝に請ひて殷浩を廢して免して庶人(平民)と爲せり朝廷は初め殷浩を以て桓温と抵抗するようにしてありしに殷浩が廢せられてより以來内外の大權一に桓温のみに歸したり殷浩は大に之を愁ひ怨むとは雖も少くも言葉や顔色に形さしりしが嘗て空に向ひて咄々怪事といへる四字を書けり(四字の解上)あり久しくたてて後に郝超(きやう)なるものが桓温に勸めて殷浩を令僕の官に就かしめんとしして手紙を以て其の事由を殷浩に知らせしに殷浩は欣然として喜びたりそこで返答の書には誤りなきはありはせぬかと聞きたり閉ぢたりすることが十五六度なりしかば竟に取らぬひてからの状態を桓温のものとへつかはしたり依て桓温が大に怒りて殷浩を官に就かしむるの思ひを絶ちたり其後殷浩は謫所に於て卒せり

○桓温帥師伐秦大敗秦兵于藍田轉戰至灞上秦主苻健閉長安小城自守三輔皆來降温撫諭居民使安堵民爭持牛酒迎勞男女夾路觀之耆老有垂泣者曰不圖今日復觀官軍北海王猛字景畧儻有大志隱居華陰聞温入關被褐謁之捫虱而談當世之務旁若無人温異之問猛曰吾奉命除殘賊而三秦豪傑未有至者何也猛曰公不遠數千里深入敵境今長安咫尺而不度灞水百姓未知公心所以不至温默然無以應温與秦兵戰于白鹿原不利秦人清野温軍乏食欲與猛俱還猛不就

桓温が師(いくさ)を帥(しゆ)りて秦を伐ち大に秦の兵を藍田(いま西安西懸)といふ地に於て敗

令僕浩を以て尚書... 竟蓬空函... 大怒我れを... 怒る... 偶儻... 被禍禍の腹... 毛を以て之... 殘賊... 所の賊徒といふことにて... 三秦... 秦人... 尺... 形... 秦人... 言ふは秦人悉く夢を艾りて... 田野を清めるが如くして敵をして之れを得せしめざるなりこれ温が初め秦の夢を以て糧とせしにこれり

りこれよりあちこちと暇ひ瀾水の上邊まで至れり時に秦主の符璽は長安の小城を閉ちて自ら守りしが三輔即ち扶風、馮翊、京兆の役所の人衆が皆な來り降りたり恒温は城内に居住する人民を撫で諭して安堵せしめければ民はわれ一と先きを争ふて牛を牽き酒を持ち來りて出迎ひ勞(ねぎら)ふへり老若男女の道の兩側を夾んで之を觀る者夥たしき中にも父老が涕を垂るゝものありて曰く圓(めぐ)りさうき今日復た官軍を觀んとは思ひがけなきことにてありしと雖に北海(今の青州府)の王猛は字を景略と云ふ人にすぐれて大なる志あり華陰(今華州縣に屬す)に隱居したりしが恒温が關中に入ることを聞て下賤の人の着る毛織の衣服を着て恒温に面謁し風(し)らみ)を取て之れを捫(も)みひねる(み)ながら當世の事務を談論し遠慮もなくに旁らに人なきことさふるまひなり恒温はみて之れを不忌諱として王猛に問ひて曰く吾れは朝廷の命令を奉じて人民を殘(こ)らざることを所の賊徒を除き去るに而るに三秦の秦傑共が未だ一人も至れるものあらざるは何故なりやと王猛の答えて云ふに公は數千里の道も遠しとせずして深く敵の境に入る今長安の地は咫尺位なる備かの里數なり而るに瀾水を渡りて長安に入らずこれゆへ百姓共は未だ公の心中を知らず是れが三秦の秦傑が至らざるゆへなりと恒温は王猛が自分の心中を見抜きたるを言ひしより默然として暫しの間は辭もなかりしが徐ろに曰く江東には卿の比はなきなりと夫より恒温は秦の兵を白鹿原と云ふ地に於て戰ひしに勝利ありし秦國の人は野原を掃除する如く卿の夢なきを悉く茹(く)り盡したるりしかば恒温が軍は兵糧に乏しくなり己むことを得ず王猛と俱に晉へ還らんとしたれども王猛は之に就き從はざりし

○秦主健卒。子生立。○涼張祚淫虐被弒。子玄覲立。○姚襄降于燕。北據許昌。又攻洛陽。恒温督諸軍討襄。進至河上。與秦屬登平乘樓。北望中原。歎曰。使神州陸沉百年。王夷甫諸人。不得任其責。至伊水。襄戰連敗而走。温屯金墉。謁諸陵。置鎮戍。而還。襄將西圖關中。秦遣兵拒擊。斬襄。弟萇以殺降秦。

秦王の符璽が卒して子の生が立てり○涼の張祚が淫亂にあり且つ暴虐なるが故に弒せられて子の玄覲(げんせい)が立てり○姚襄が燕に降参して北の方許昌の地に據り又洛陽を攻むること恒温が諸軍を都督して姚襄を討伐し進んで河水のほとりまで至り下役人のものと平乘樓に登り北の方中原を望み見て歎息して曰くさてはなまはれ神州即ち中國をして夷虜に陥らしめ百年間の宮城たらしむるは王夷甫等の諸人は其の責を背負はねばなるまじと記室蒯宏の曰く運に與(た)り豈に必ずしも諸人の過ならんや夫れより進んで伊水に至りしに姚襄は戰連りて敗北して走れり恒温は金墉に屯して西晋代々の陵墓に参詣し鎮戍の兵を置きて還る姚襄は將に西の方關中の地

る所の賊徒といふことにて... 三秦... 秦人... 尺... 形... 秦人... 言ふは秦人悉く夢を艾りて... 田野を清めるが如くして敵をして之れを得せしめざるなりこれ温が初め秦の夢を以て糧とせしにこれり

を圖らんとせしが秦より兵隊を差し遣はし拒き撃て姚襄を斬りければ其弟の萇は秦人を率ゐて秦に降参せり

○秦、苻堅弒其君生。自立爲秦天王。有薦王猛於堅者。一見如舊。自謂如立德之於孔明。一歲中五遷官。擧異才。修廢職。課農桑。恤困窮。秦民大悅。

秦の苻堅が自ら謂ふに吾れと王猛とは恰も立德の孔明に於けるが如く水魚の交を得たりと一年の中に五度も高官に遷りたりと

○燕主慕容儁卒。子暉立。○晉恒温以謝安爲征西司馬。安少有重名。前後徵辟皆不就。士大夫相謂曰。安石不出。如蒼生何。年四十餘。乃出。○帝在位十七年。崩。改元者二。曰永和。升平。無嗣。成帝子瑯琊王立。是爲哀皇帝。

燕主の慕容儁(しゆん)が卒して子の暉が立てり

○晋恒温以謝安爲征西司馬。安少有重名。前後徵辟皆不就。士大夫相謂曰。安石不出。如蒼生何。年四十餘。乃出。

晋の恒温が謝安を以て征西司馬と云ふ役人となせり謝安は年小き時より至極評判が善ら娛しとす布衣なりと雖も時人皆輔公を以て期せりこれゆへ士大夫等が相謂て曰ふに安石が若し出で、官に就かねば我々蒼生(人民のこと)を解前に出づ)を如何せんと年四十餘にして乃ち出で、任へたり安石東山に遊ぶ毎に常に妓女を隨へたり會稽王昱之を聞て曰く安石既に人と樂を同くす必ず人と苦を同くせざるを得ず之を召さば必ず至らんと是に至りて出づ

○帝在位十七年。崩。改元者二。曰永和。升平。無嗣。成帝子瑯琊王立。是爲哀皇帝。

帝ハ位に在すこと十七年にして崩御す年號を改めしこと二つ曰く永和升平と世嗣なき故に成帝の子の瑯琊王が立つは是れを哀皇帝となす

哀皇帝名不。即位二年而寢疾。又一年而崩。改元者二。曰隆和。興寧。弟瑯琊王立。是爲晉帝奕。

哀皇帝は名を不と曰ふ位に即き二年にして病のめしこと二つ曰く隆和興寧と弟の瑯琊王が繼いで位に即く是を晉帝奕となす

平乘樓船

のや
神州陸沈
神州は中原な
り陸沈は陸地
の沈没するこ
とにて猶ほ王
道喪失と云ふ
が如く中國の
夷虜に降沈
するなり
王夷甫諸
人不得
任其責
は王衍が字な
り王衍等は清
談をたつとん
で國事を恤へ
ず故に夷狄が
中華を亂るを
致せり故に其
の罪は免かれ
ふこと

伊水
熊耳山に出
洛陽に至り
入
苻堅雄が子
一見如舊
はしめの對面
から舊き知己
の如き
重名せらる
名
徵辟天子の
召を辟と云ふ
安石字
韓參軍
は將多き故
にいふなり
短主簿

晉帝奕晉帝名奕成帝之幼子也。既即位。以會稽王昱為丞相。桓温自哀帝時為大司馬都督中外諸軍事。錄尚書事。加揚州牧。移鎮姑孰。以郗超為參軍。王珣為主簿。人語曰。鬻參軍。短主簿。能令公喜。能令公怒。○燕人攻陷洛陽。成將死之。温帥師伐燕。戰于枋頭。大敗而還。○燕慕容垂既擊破晉軍。威名日盛。燕王忌之。垂奔秦。○秦王猛督諸軍伐燕。遂圍鄴。秦主苻堅入鄴。執燕主慕容暉以歸。○晉帝名奕。字延齡。曰。哀帝之同母弟。以成帝の位を継ぎて即位す。會稽王昱の是(い)を以て丞相とす。桓温は哀帝の時より大司馬の役となり内外悉皆の諸軍勢を總督し尚書の事を記録し揚州の牧を加へらる。移りて姑孰の地に鎮撫す。郗超(ちやうしやう)を擧げて參軍の官を爲し王珣(わうしん)を進めて主簿の役となせしむ。世上の人々が語り合ふて曰く口ひげの參軍と一寸坊の主簿とは能く桓温公をして喜ばしめ能く桓温公をして怒らしめて自由自在に桓温を左右すると云へり解釋を參看すべし。○燕人が洛陽を攻め陥れて鎮戍の將士が之に死せり。桓温が軍勢を引き連れて燕を伐ち枋頭の地に戰せしが大に敗れて還れり。○燕の慕容垂が既に晉の軍を撃ち破りて威光名譽が日々盛になりしかば燕王が之を忌み憚りしゆへ慕容垂は恐れて秦に出奔せり。初め秦王猛は陰に燕を圖るの志ありしゆを憚りて敢て發せざりしに此度垂の至りしを以て大に喜びたり。○秦の王猛が諸軍を都督して燕を伐ち遂に鄴を取り圍めり。秦主の苻堅が鄴に入り燕主の慕容暉を執らへて連れ歸りたり。燕の慕容暉が成帝の咸康三年より命を奉じて王を爲り倚り至り。苻堅は位に在ること六年にて年号を改めしこと一の大和と曰ふ會稽王が立つ是れを簡文皇帝と爲す。

簡文皇帝
來ぬならば亦た當に恐しき名を當年の後にまで遺すべしと先づ大功を立て、還て後九錫を天子より受げんと欲して居りしに枋頭の敗北に及んで威光名譽が遽かに挫けられたれば郗超が温に勸めて古の殷の伊尹や漢の霍光の如く君を廢立することを行ひ大なる威權を立てよと告げたり。桓温は遂に入朝し太后に白して帝を廢したる。帝は位に在ること六年にて年号を改めしこと一の大和と曰ふ會稽王が立つ是れを簡文皇帝と爲す。

簡文皇帝(名昱)元帝子也。清虛寡欲。尤善立言。桓温迎即位。九月。而不豫。急召桓温入輔。如諸葛武侯王丞相故事。温望帝臨終。禪位。否即居攝。不副所望。時謝安王坦之在朝。温疑坦之安沮其事。心甚銜之。帝在位改元者一。曰咸安。太子立。是爲烈宗孝武皇帝。○又皇帝は名を昱字は道萬と曰ふ元帝の少子なり其性質がさつぱりとして欲心が少九たひ月を四(こ)えて病氣となりしかば急に桓温を召して朝廷に入て政を輔けしむること恰も諸葛孔明や王導の故事先例の如くせり。桓温は帝が臨終に席位を禪らんとことを望み若し否らざれば即ち攝位に居らんと望みたり。然るに事皆な己れの望む所に副(か)らざるを思ひたまはしむるに謝安や王坦之が朝廷に在りて政事を執る。桓温が疑ふに王坦之と謝安とが其の事のじやまをせしならんとゆふ故に心中にて甚だ二人を怨みたり。帝は位に在るの間に年号を改むること一つで咸安と云ふ。○烈宗孝武皇帝(名昌)明年十歲即位。○烈宗孝武皇帝は名を昌明と曰ふ簡文帝の第三子なり年十歳にして位に即きたり。○桓温來朝。詔謝安王坦之。迎于新亭。都下洵洵。云欲誅王謝。因移晉祚。坦之甚懼。安神色不變。温既至。百官拜于道側。温大陳兵衛。延見朝士。坦之流汗沾衣。倒執手板。安從容就席。謂

は身短き故に云ふなり主簿は帳面ををつかふ役

能令公喜

能令公怒

恒温を左右するを得る

をいふ凡そ語にハ韻を押す

を法とす是も亦源と怒と韻

を押し

流芳百世

美名を後世に傳ふこと

遺臭萬世

悪名を後世に遺すこと

行伊霍之

事 殷の伊尹は其の君太甲を放ち漢の霍光は其の主昌

を放ち漢の霍光は其の主昌

温曰安聞諸侯有道守在四隣明公何須壁後置人邪温笑曰正自不能不爾遂命撤之與安笑語移日郗超臥帳中聽其言風動帳開安笑曰郗生可謂入幕之賓矣温有疾還姑孰疾篤諷求九錫安坦之故緩其事尋卒

邑を襲せり今ま恒温にすめて天子の廢立を行はしむるなり

不豫病んで豫快からざるなり

故事諸葛孔明が關羽を輔立せしを云ふ

衛の如きなり心中平かならざるを云ふ

恟恟 通鑑に作るの意なり

移晋詐 天子の位をいふ晋の天下を奪ふこと

之叔父天錫殺立親而自立天錫荒于酒色政亂秦伐之兵至姑滅天錫面縛出送長安

十八史畧 魏卷之四

○東晉孝武

三十一

神は精神なり 色は顔色なり 心も顔色も自 若として常に かはらぬなり 手板 晋宋以 來笏を稱して 手板と云ふ 從容 琅玕に さらさるの意 と即ちゆうゆ うとして おることを 諸侯有道 守在四隣 左傳に見ゆ 今徳さへあ れば四隣のも の皆を守りな り何ぞ必ずし も兵衛を陳し て身の衛とな すん須のん やとたり

之等爲參軍。戰無不捷。號北府兵。敵人畏之。
て其大將の北方を鎮め禦ぐことの出来る者を得ねばならぬに謝安が己の兄の子の玄といへる者を進めて詔に 應じ宜しく用ふべき者であること云ふことを申し上げたなり。謝安が其の事を聞き歡び賞めて曰く安が明識なることハ 乃ち能く比喩を避けず尋常の者とは考を異にし自分の身内のものを擧げたりと雖も如何程適當の人にて も自分の身内のものを擧げることなどは世間の彼れ是れ云ふを恐れて出来なぬ處である然るに流石は謝安丈あり て一意に國の爲めに人を擧げることなれば相當の人なれば粗類のものでも遠慮はいらぬ人の比喩も心苦きことな いと云ふて自分の身よりの者を進めたるは道理の大体に明かなる人であること云ふを又た進められたる玄も謝 安が推舉せし所に違はず十分職務を仕果すの働きが有ると賞めたり他の衆人は威なすを爲し彼れ是れと 比喩がましきことを言へり。謝安又た辨明して曰く昔れ嘗て玄と共に恒に役所に居りて其の働き振を見たるに道を行 く急しき間にても未だ嘗て其の仕事のよるしきを得て役目に相當しないこと云ふことはなかりしと玄は終に廢陵 と云ふ地を鎮め治めることになり驍勇の士を募り劉牢之等を用ひ得て參軍と爲す職争する毎に捷を得ざることを無 し時の人が北府の兵と稱へ大に之を賞め敵人も亦大に之を畏れたるなり。○秦遣兵分道寇晉。陷諸郡。執襄陽史朱 序。以歸。已而議大舉。或謂晉有長江之險。堅曰。以吾之衆。投鞭 於江。可斷其流。時中外皆諫。惟慕容垂姚萇欲乘其釁。勸之南 伐。堅遂發長安戍卒六十餘萬。騎二十七萬。晉以謝石爲征討 大都督。謝玄爲前鋒。都督叅八萬。拒之。劉牢之帥精兵五千 趨洛澗。直渡水。擊秦前鋒。梁成斬之。石等水陸繼進。堅登壽陽 城。望見晉兵。部陣嚴整。又望見八公山草木。皆以爲晉兵。慄然 有懼色。秦兵逼肥水而陣。玄使人謂曰。移陣。小却。使我兵得渡。 以決勝負。可乎。堅欲聽。晉兵半渡。擊之。磨兵使却。秦兵退。不可

不能不爾 用心せねば 入幕之賓 通鑑の註に曰 温が不臣の志 正朔相承 六合上下 西羌姚氏を 面縛むるに 帝是爲西燕。攻長安。秦主苻堅出奔。後秦主萇執而弑之。

復止。朱序在陣後。呼曰。秦兵敗矣。遂潰。玄等乘勝追擊。秦兵大 敗。走者聞風聲鶴唳。皆以爲晉兵至。堅狼狽。還長安。
分ち入りて晉に寇し諸郡を攻め陥ししれ襄陽(即ち南陽郡なり)の刺史の朱序なるものを執らへて連れ歸りたり。己にして勝に乗じて大兵を擧げんことを評議せしむれば石越なるもの曰く今福徳共に吳に在り之を伐たば必らず天の 殃(わざ)わひあらん且つ晉には長江の險阻ありて民之が用を爲せり故に擊つべからずと堅がいへるに晉が大勢の 兵を以て晉を攻めなば馬の鞭(むち)を江中に投げて長江の流れぐらゐり斷ち切ることが出来ぬ何ぞ恐るべきと 之をあらんと大言を吐きたり時に内外のもの皆晉を擊つことを止むべしと諫めたりしに惟だ慕容垂と姚萇とは 秦の(ひま)即ち空虚に附け込み反せんと欲して勸めて南の方晉を伐たしめたり堅は遂に長安の戍卒六十餘萬人 と騎兵二十餘萬とを發したりそこで晉は謝石を以て征夷大都督と爲し謝玄を前鋒都督となし兵八萬を總督して之 を拒げり劉牢之の精兵五千人を引き連れて洛澗(水の名。洛は河南府の南を流れ未だ黃河に入る。澗は汚池を流れ洛 水に入る)に走り行て直に河を遊り秦の前鋒の大將梁成と云ふ者を擊つて大に之を破り之を斬れり石等も水と陸 の二道より引き繼ぎて進み堅は敵と共に壽陽城(壽陽は今山東大原府に屬す)に登りて望み見るに晉の兵は部 衆や陳取が嚴重に整列して少しもみだれざりし又た八公山(綱鑿の註に漢の時淮南王安其の賓客八公と俱に此の 山に登り仙を學ぶ故に名づく今山に安が故壘有り石上二人馬の跡有り)の草木を望み見て皆晉の兵なりと 思へり顧みて顧みて曰く此も亦勳敵なり何ぞ弱しと謂はんやと憚然として始めて氣が抜けて懼るゝ顔色あり秦 の兵は肥水に逼(せま)りてこゝに陣取す謝玄は人をして秦に謂はしめて曰く君は懸軍深入して陣を置き水に逼る此 乃ち持久の計にして速に戦はんことを欲するものに非ざるなり若し陣を移して少しく退き我が兵をして渡ることと 得せしめよ以て互に勝負を一決せん其の備は可ならんかと堅は晉の兵に聽るし置き半分渡る時分に之れに攻め進 らんと欲し兵を指圖して退かしし秦の兵は退きて復た止ることを出来ざりし朱序が時に行列の後に在りて大言聲 に呼ばりて曰く秦の兵は打ち敗れたりと遂に潰えたり謝玄等は勝に乗じて追ひ擊ちせしかば秦の兵は大に敗れ 散亂せり走るものは風の聲や鶴の鳴く聲を聞きて皆晉を以て晉の兵と 思ひ至るとして懼たれば秦の大將の堅は狼狽して長安に還りたり。○慕容垂叛秦。起於河 内。自稱燕王。姚萇叛秦。起於北地。自稱秦王。是爲後秦。慕容 萇が秦に叛き北地郡より起り自ら秦王と稱す是れを後秦とす。○慕容冲叛秦。起兵平陽。稱 帝。是爲西燕。攻長安。秦主苻堅出奔。後秦主萇執而弑之。

長安 長安は秦の都を攻めしに秦主の符堅を出奔す後秦の主の姚萇が之を執らへて之れを弑したり ○晉 太保謝安卒
 送天錫を詔 送天錫を詔 送天錫を詔 送天錫を詔 送天錫を詔 送天錫を詔 送天錫を詔 送天錫を詔 送天錫を詔 送天錫を詔
 履屨問 履屨問 履屨問 履屨問 履屨問 履屨問 履屨問 履屨問 履屨問 履屨問
 以吾之衆 以吾之衆 以吾之衆 以吾之衆 以吾之衆 以吾之衆 以吾之衆 以吾之衆 以吾之衆 以吾之衆
 投鞭於江 投鞭於江 投鞭於江 投鞭於江 投鞭於江 投鞭於江 投鞭於江 投鞭於江 投鞭於江 投鞭於江
 可斷其流 可斷其流 可斷其流 可斷其流 可斷其流 可斷其流 可斷其流 可斷其流 可斷其流 可斷其流
 下又何の險 下又何の險 下又何の險 下又何の險 下又何の險 下又何の險 下又何の險 下又何の險 下又何の險 下又何の險
 馬鞭を江中に 馬鞭を江中に 馬鞭を江中に 馬鞭を江中に 馬鞭を江中に 馬鞭を江中に 馬鞭を江中に 馬鞭を江中に 馬鞭を江中に 馬鞭を江中に
 流をせきとひ 流をせきとひ 流をせきとひ 流をせきとひ 流をせきとひ 流をせきとひ 流をせきとひ 流をせきとひ 流をせきとひ 流をせきとひ
 へしとわり即 へしとわり即 へしとわり即 へしとわり即 へしとわり即 へしとわり即 へしとわり即 へしとわり即 へしとわり即 へしとわり即
 ち大軍を ち大軍を ち大軍を ち大軍を ち大軍を ち大軍を ち大軍を ち大軍を ち大軍を ち大軍を
 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞
 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞 感る詞

慕容冲が秦に叛き兵を平陽に起して帝を稱す是れを西燕とす秦の都なる長安を攻めしに秦主の符堅を出奔す後秦の主の姚萇が之を執らへて之れを弑したり ○晉 太保謝安卒
 安文雅過王導有德量方秦寇至朝野震動安夷然圍碁賭墅
 捷書至安方與客碁覽畢寘坐側無喜色碁罷客問之徐曰小
 兒輩已遂破賊客去安入戶喜甚不覺屣齒折其矯情鎮物如
 此 ○秦の大保謝安が卒したり安の文雅とて行住坐臥のみやびやかたして文あることハ王導より過き
 平氣にして碁を圍み墅(しよ)田廬と云ふ下屋敷なりを以て賭(かけ)けものにして折りしも戦争に捷ちたる碁が
 至るに安は方きに客と碁を圍む時にてありければたゞ一覽し畢りて坐の側に碁を置き別は喜ぶ色なし碁を圍み罷
 て客が之れをたづねればしづくと對へていふに小兒等が最早やと云ふ(碁)を打ち破れりと客が去るに及びて
 安は戸内に入り喜ぶること甚しく喜び極りて躍り其の穿ち居る下駄の齒が折れたるのも一向知らぬはとをわたりし
 と其の内情の喜びをいつたり氣を抑へて物を鎮つ ○秦主苻堅之子丕稱帝于晉陽
 拓跋珪復立爲代王先是劉庫仁爲其下所殺弟頭眷代領
 其衆庫仁之子顯殺頭眷而自立又欲殺珪珪奔賀蘭部依其
 舅諸部大人推珪爲主遂即王位徙居盛樂後改稱魏
 堅の子丕が立て帝を晉陽に稱したり ○拓跋珪が復た立ちて代王となる是より以前に劉庫仁なるものが其の臣下
 のものに殺され弟の頭眷が代りて其の衆を領せり庫仁の子の顯が頭眷を殺して自立す又珪を殺さんと欲す珪は
 賀蘭部(北狄の別種の名)に奔り其の舅の賀蘭と云ふ人に依れり諸部の大人たち
 が珪を推して主となし遂に王の位に即き徙りて盛樂の地に居り後魏と稱したり ○燕王垂稱帝于
 中山 燕王の垂は帝を中山と云ふ地に稱したり ○西燕人弑其主冲立段隨又殺隨立
 慕容忠又殺忠立慕容永永擊秦主苻丕不敗南走爲晉將軍
 邀擊殺之慕容永稱帝於長子 西燕の韓延と云ふ人が其主の冲を弑して段隨
 又た忠を殺して慕容永を立てたり永が秦の主苻丕をうつ不敗れて南に走り晉の
 將軍の爲めに邀へ撃たれて之れに殺されたり永は帝号を長子と云ふ所に稱す ○秦 䟽族苻登稱
 帝於南安 秦の䟽遠なる一族の苻登が南安に於て年号を稱す ○後秦姚萇先是已入長安稱帝
 苻突引兵數與後秦戰互有勝負 後秦の姚萇と云ふものが是より先きに已に
 れて數度後秦と戦争し互に勝負ありたり ○後秦主姚萇卒子興立擊登殺之 後秦の主姚萇が卒
 を撃ちて之れを殺したり ○燕主垂擊西燕拔長子殺西燕主永 ○燕主垂卒子
 寶立 ○自苻堅之敗中原大亂其大者慕容氏姚氏迭舉大號
 其乘時而起如秦故臣呂光據涼州稱涼天王鮮卑乞伏國仁
 據隴右稱西秦王國仁卒弟乾歸繼之後又有鮮卑秃髮烏孤
 起河西號南涼 燕の主の垂が西燕を撃ちて長子と云ふ地を拔き西燕主の永を殺したり ○燕の
 其の大なる者は慕容氏と姚氏なりしが迭(たがひ)に大号を舉げて王と稱せり其時の亂に乗じ起るもの秦の如き臣
 の呂光の如き涼州によりて涼天王と稱し鮮卑の乞伏(きふく)姓なり國仁(名)隴右に據りて西秦王と稱す國
 仁が卒して弟の乾歸が之れに繼ぎて立つ後ち又鮮卑の秃髮(とくはつ)とくは
 つ(姓)烏孤(うこ)と云ふものありて河西に起りて南涼と号せり ○晉自敗秦以後江左無
 事會稽王道子爲政帝嗜酒流連而已長星見帝舉酒向之曰
 長星勸汝一杯酒世豈有萬年天子邪 晉が秦を敗りしより以來江左即
 が政事をなす帝は酒を嗜みつ日夜流連して飲みつ々けるばかりなり時に長星が見はれ人々兵亂の象なりとて頗
 る戒心するに帝は酒を舉げて之れに向ひて曰く長星よ汝に一杯の酒を勸む世の中に豈に万年も續く天子やらんや

朱序在陣 朱序は晋の臣を執はれて秦の軍に在りて雖も其の實は晋の爲めにするなり是に至りて來奔す
 後云々 序 序は本と晋の臣を執はれて秦の軍に在りて雖も其の實は晋の爲めにするなり是に至りて來奔す
 風聲鶴唳 風の音や鶴の鳴き聲を聞きても晋兵の至ると思ふなりこれは臆病なる状態をいふ
 道子 苻武の弟なり
 長星 妖星に世長し

十八史略讀卷之四 ○東晉孝武 三十五

其下(開汗)故に酒を飲み
 廢矣。貴人使婢蒙其面而弑之。在位十五年。改元者二。曰寧康
 太元。太子立。是爲安皇帝。張貴人は年已に三十なれど寵愛が后宮にて第一等なり帝
 帝は位に在ること十五年にして年号を改むること二つ曰く寧康太元と太子立つ是を安皇帝とす

安皇帝名德宗。幼不慧。口不能言。寒暑飢飽不辨。飲食寢興皆
 非己出。既即位。會稽王以太傅輔政。安皇帝は名を德宗といふ功にして不慧
 非己出といふは其の言を聞き侍をして被を以て其面を蒙り隠くさしめて之れを弑せり

珪連歲攻燕。進圍中山。燕主慕容寶出奔。後爲其下所弑。○燕
 慕容祥稱帝。慕容麟襲殺祥而自立。魏王珪破麟走之。麟奔慕
 容德。爲德所殺。德往據廣固。後稱帝。是爲南燕。魏王珪破麟走之。麟奔慕容
 慕容祥稱帝。慕容麟襲殺祥而自立。魏王珪破麟走之。麟奔慕容
 慕容德。爲德所殺。德往據廣固。後稱帝。是爲南燕。

魏主珪稱帝都平城。○涼段業稱涼王。
 據張掖。是爲北涼。○晉會稽王道子專以政事委世子元顯。晉
 政亂。東土騷然。妖賊孫恩因民心騷動。自海島出作亂。劉裕因

討恩有功而起。魏王の珪が帝を稱し平城に都す。○涼の段業が涼王を稱し張掖に據れり是れを
 魏主珪稱帝都平城。○涼段業稱涼王。○涼王呂光卒。○涼王呂光卒。○涼王呂光卒。

北涼沮渠蒙遜弑段業而自立。蒙遜匈奴之種也。
 後遷姑臧。北涼の沮渠蒙遜(そま)もう(そん)が段業を弑して自立せ
 後遷姑臧。○涼王呂光卒。○涼王呂光卒。○涼王呂光卒。

子紹立。庶兄纂弑而代之。呂起又弑纂而立其兄隆。隆後降秦。
 而涼亡。涼王の呂光が卒し子の紹が立ちしが妾腹の兄の纂といへるものが弑して之れに代りしが呂
 子紹立。庶兄纂弑而代之。呂起又弑纂而立其兄隆。隆後降秦。○涼王呂光卒。

柔然起於漠北。奪高車之地而居之。吞併諸部。土馬繁盛。雄
 於北方。其地西至焉耆。東接朝鮮。南臨大漠。旁小國皆羈屬。與
 魏爲敵。魏の柔然(じゆぜん)が漠北(ぼくぺい)に起りて高車(こうしや)の地を奪ひて之れに居る諸部の衆を呑み併せし
 柔然起於漠北。奪高車之地而居之。吞併諸部。土馬繁盛。雄於北方。其地西至焉耆。東接朝鮮。南臨大漠。旁小國皆羈屬。與
 魏爲敵。

恩數爲劉裕等所敗。越海死。其黨盧循徐道覆復起。劉裕等の爲めに打ち敗られ海中に赴きて死せり其の徒
 恩數爲劉裕等所敗。越海死。其黨盧循徐道覆復起。○晉桓玄反。初立嗣。交温爲

南郡公。負其才地。以雄豪自處。嘗守義興。歎曰。父爲九州伯。兒
 爲五湖長。棄官歸國。後爲江州刺史。尋都督荊江等八州軍事。
 南北朝 西

始親衣冠

衣冠は中興の
 衣冠を着(一)
 けたる人を云
 ふれば世が
 泰平になり始
 めて中華の人
 々に出達ふと
 て喜悅するこ
 となり
 八州軍事
 周禮の註に湖
 方箋疏に云ふ
 先は荆湘雍秦
 梁益寧を都督
 す又固く江州
 を求む遂に八
 州を
 提頭初めに
 提頭提(か
 け)いで皆
 き出しにする
 南北朝 西

胡が中国を盟
食せしより英
雄諸國に割據
して帝王の數
勝て計へから
ず劉裕西討北
伐せしより帝
王二方に並立
したりこれを
南北朝
と云ふ
僑居 寓居を
いふかりすま
いまいなり
從母 母の姉
妹なり
即ちおば
のこと
寄奴王者
不死 劉寄奴
なりおのづか
ら威靈ありて
得て之を殺す
べからずと
廢帝 榮陽

據江陵至是舉兵入建康殺元顯又殺道子立爲相國封楚王
加九錫已而迫帝禪位劉裕起兵於京口討玄與玄兵戰大破
之玄出走斬首於江陵帝復位劉裕鎮京口
○秦赫連勃勃
晉の赫連(くわくれん氏)勃(名)が秦に叛きて朔方郡に據り自ら大夏天王と稱せ
り勃(名)は故の匈奴の劉衛辰なるものの子にして冒頓が二十一世の子孫に當れり
燕主慕容德卒兄子超立侵略晉邊劉裕抗表伐之○北燕爲
其臣馮跋所滅先是北燕主盛爲其下所殺叔父熙立跋得罪
於熙弑之而立熙之養子高雲未幾又弑雲而自立
○魏主殺人之夫而納其妻與之生子紹兇狠無賴弑珪齊
王嗣殺紹而立珪諡道武皇帝廟號烈祖
魏主は人の夫を殺して其の
妻を納れ兩人の間に子の紹

王 南史には
少帝と稱
す徐羨之(し
よせんし)等
帝を廢して榮
陽王となす榮
陽は一に營陽
に作れり
義隆 武帝の
第三子
令望 令はよ
き人望のよ
きことなり
晉徴士 晉
徴士と書する
者は節を宋に
風せざるを以
てなり徴士と
いふ如し
陶潛 陶潜字
元亮
大司馬 侃が曾
孫なり祖茂は
武昌の太守潜
少して高尚の

を生みたりしが紹は性質凶狠(きようらん)思慮にして人にもとるものにして無頼ものにて
ありければ父の珪を弑せり齊王の嗣ハ紹を殺して立ち珪を道武皇帝と諡し廟を烈祖と號せり ○晉劉裕
拔廣固執慕容超送建康斬之南燕亡
○盧循乘劉裕北伐出自番禺直
下襲建康劉裕被徵急還諸軍力戰循乃退裕追破之循走交
州爲刺史所敗斬首送建康
○西秦乞伏熾歸爲其下所弑子熾盤立
○西秦襲滅南凉
先是南凉主禿髮烏孤卒弟利鹿孤立卒弟傉檀立至是爲乞
伏熾盤所襲以傉檀歸殺之南凉亡
○後秦主姚興卒子泓立晉大
尉劉裕伐之發彭城由洛陽道武關潼關入長安泓敗出降送
建康斬之後秦亡
○夏主勃勃聞裕
伐秦曰裕必取關中然不能久留若以子弟諸將守之吾取之

遷を備き博學
善く文を風す
顯脱不羈氣に
任じ自得す郷
鄰の貴ぶ所と
爲る彭澤の令
と爲り此に至
て印を解き縣
を去り又官
に任へずして
終へ
たり
五斗米 筆
に云く月俸と
蓋し縣令の月
俸は米十五斛
日に五斗にし
て今乃五升一
合五勺にわた
れり
云ふ
歸去來辞
淵明が歸り去
るの意を述べ
しもの人口に
膾炙せり故に
之を省

如拾芥耳。至是三秦父老。聞裕將還。詣門流涕曰。殘民不霑王
化。於今百年。始覩衣冠。人人相賀。公捨此欲何之乎。裕還彭城。
勃勃陷長安。稱帝。歸統萬。夏主の勃々が劉裕が秦を伐つと云ふことを聞て曰く劉裕は必ず關中の土地を取るならん然れども久しく留まることは能ふまじ若し子弟や將等を以て之を守らしめたらば吾が之れを取らんとは落ち敢りし芥(あくた)を拾ふが如く容易きのみと是に至りて三秦の父老たちは裕が將に還らんとするを聞き裕の門に詣りて涕を流して曰く殘民即ちうちもさらされし人民は王者の教化に霑はざることを今に於て百年はとの間なり然るに何の幸ぞ世が太平になりて始めて衣冠を著けたる人を觀るを得れば人々相賀して喜び居たりしに早くも公は此の地を捨て、何處(いづく)へ之(ゆ)かんと欲するやとて之を止めし裕は見込が無きと ○晉以裕爲相國宋公。加九錫。裕以讖云。昌明之後尙有二帝。乃使人縊晉帝弒之。帝在位二十三年。改元者二。曰隆安。義熙。義熙元年。至十四年。則劉裕爲政之日也。弟瑯琊王立。是爲恭皇帝。昔ハ劉裕を以て相國宋公となし九錫を加ふ裕は未來記に昌明の後に尙は二帝があるといふを以て乃ち人をして晉帝を殺(く)びしめて之を弒せり帝ハ位に在すと廿三年にて年號を改めしと二つなり曰く隆安、義熙と其の義熙元年より同く十四年に至るまでの間は則ち劉裕が政事を爲せし日なり弟の瑯琊王が繼ぎて立つ是れを恭皇帝となす 〔恭皇帝〕名德文。即位之明年。劉裕進爵爲宋王。自彭城移鎮壽陽。又明年裕還建康。帝在位改元者一。曰元熙。禪位于裕。己而被弒。東晉自元皇帝。至是凡十一世。一百四年。西晉東晉通一百五十六年而亡。恭皇帝は名を德文といふ位に即くの明年に劉裕が將を進め宋王と爲す彭城より移りて壽陽を鎮撫す又元熙に裕が建康に還れり帝は位に在すと年號を改めしと一つ元熙といふ位を併に禪る己にして弒せられたり東晉は元皇帝より是に至りて凡て十一世にして一百四年なり西晉東晉通じ合せて一百五十六年にして亡びたり

明治廿八年十一月一日印刷
明治廿八年十一月六日發行

十八史略講義上卷
正價 金廿五錢

版權所有



著者 的場麗水

發行者 武田福藏

大阪市東區南久太郎町四丁目
八十六番屋敷

印刷者 前野茂久次

大阪市東區和泉町二丁目八屋番敷

大坂交盛館發兌圖書大賣捌所

大阪市東區淡路町二丁目三十八番屋敷

金川善兵衛

全 東區淡路町二丁目

北島長吉

全 東區備後町四丁目七十八番屋敷

吉岡平助

全 東區備後町五丁目

盛文館

全 東區安土町四丁目卅八番屋敷

積善館

全 東區北久太郎町百廿八番屋敷

岡本仙助

全 南區末吉橋通四丁目八十九番屋敷

中村芳松

全 南區鹽町三丁目四番屋敷

岡本支店

神戸市元町通五丁目

吉岡支店

福岡市博多中島町

積善館支店

廣島市草屋町

積善館支店

伊豫國西條町

金川支店

